【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年６月30日
【事業年度】	第21期（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　和田　紀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番１号
【電話番号】	（０３）５２０５－５５８１
【事務連絡者氏名】	第四部門ＩＲ室長　　香月　重人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番１号
【電話番号】	（０３）５２０５－５５８１
【事務連絡者氏名】	第四部門ＩＲ室長　　香月　重人
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 （東京都港区港南一丁目９番１号） 東日本電信電話株式会社神奈川支店 （横浜市西区みなとみらい四丁目７番３号横浜メディアタワー） 東日本電信電話株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬一丁目３番地幕張テクノガーデンビルＤ棟13階） 東日本電信電話株式会社埼玉支店 （さいたま市中央区新都心９番地） 東日本電信電話株式会社茨城支店 （水戸市北見町８番８号） 東日本電信電話株式会社栃木支店 （宇都宮市東宿郷四丁目３番27号） 東日本電信電話株式会社群馬支店 （高崎市高松町３番地） 東日本電信電話株式会社山梨支店 （甲府市青沼一丁目12番13号） 東日本電信電話株式会社長野支店 （長野市大字南長野新田町1137番地５） 東日本電信電話株式会社新潟支店 （新潟市東堀通七番町1017番地１） 東日本電信電話株式会社宮城支店 （仙台市若林区五橋三丁目２番１号） 東日本電信電話株式会社福島支店 （福島市山下町５番10号） 東日本電信電話株式会社岩手支店 （盛岡市中央通一丁目２番２号） 東日本電信電話株式会社青森支店 （青森市橋本二丁目１番６号） 東日本電信電話株式会社山形支店 （山形市本町一丁目７番54号） 東日本電信電話株式会社秋田支店 （秋田市中通四丁目４番４号）

東日本電信電話株式会社北海道支店
（札幌市中央区北一条西六丁目１番地）
西日本電信電話株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島三丁目１番２号）
西日本電信電話株式会社みやこ支店
（京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町４番地）
西日本電信電話株式会社兵庫支店
（神戸市中央区海岸通11番）
西日本電信電話株式会社名古屋支店
（名古屋市中区大須四丁目９番60号）
西日本電信電話株式会社静岡支店
（静岡市葵区城東町５番１号）
西日本電信電話株式会社岐阜支店
（岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地）
西日本電信電話株式会社三重支店
（津市桜橋二丁目149番地）
西日本電信電話株式会社金沢支店
（金沢市出羽町４番１号）
西日本電信電話株式会社広島支店
（広島市中区基町６番77号）
西日本電信電話株式会社岡山支店
（岡山市中山下二丁目１番90号）
西日本電信電話株式会社山口支店
（山口市熊野町４番５号）
西日本電信電話株式会社四国支店
（松山市一番町四丁目３番地）
西日本電信電話株式会社福岡支店
（福岡市博多区博多駅東三丁目２番28号）
西日本電信電話株式会社熊本支店
（熊本市桜町３番１号）
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
（鹿児島市松原町４番26号）
西日本電信電話株式会社沖縄支店
（浦添市城間四丁目35番１号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目３番17号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番２号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

（注）　東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、証券取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

①国内会計基準

回次		第17期
決算年月		平成14年３月
営業収益	百万円	11,681,574
経常利益	百万円	718,252
当期純損益	百万円	△812,174
純資産額	百万円	5,906,315
総資産額	百万円	20,881,196
１株当たり純資産額	円	366,070.31
１株当たり当期純損益	円	△50,337.66
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―
自己資本比率	%	28.3
自己資本利益率	%	△12.7
株価収益率	倍	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,424,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,576,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	472,545
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,319,181
従業員数	人	213,062

（注）１．平成14年３月に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」が改正されたことに伴い、第18期連結会計年度より連結財務諸表について米国会計基準により作成しております。

２．営業収益には消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

②米国会計基準

回次		第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
営業収益	百万円	10,923,146	11,095,537	10,805,868	10,741,136
税引前当期純利益	百万円	1,405,025	1,527,348	1,723,312	1,305,863
当期純利益	百万円	233,358	643,862	710,184	498,685
純資産額	百万円	5,637,595	6,397,972	6,768,603	6,779,526
総資産額	百万円	19,783,600	19,434,873	19,098,584	18,886,195
１株当たり純資産額	円	353,843.88	406,447.52	453,059.74	490,493.28
１株当たり当期純利益	円	14,549.03	40,607.65	45,891.26	34,836.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―
自己資本比率	%	28.5	32.9	35.4	35.9
自己資本利益率	%	4.1	10.7	10.8	7.4
株価収益率	倍	27.7	14.5	10.2	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,438,516	3,480,591	2,829,813	3,242,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,987,017	△2,136,810	△1,768,361	△2,077,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△454,170	△1,222,531	△1,111,963	△1,139,903
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,313,066	1,431,421	1,381,959	1,410,837
従業員数	人	207,363	205,288	201,486	199,113

（注）１．営業収益には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
営業収益	百万円	314,240	222,065	258,104	323,261	339,384
経常利益	百万円	92,791	15,434	78,664	151,700	171,914
当期純利益	百万円	86,822	81,136	240,306	455,660	394,033
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	16,134,590	15,932,445	15,741,209	15,741,209	15,741,209
純資産額	百万円	5,188,510	5,101,668	5,167,876	5,170,267	4,946,485
総資産額	百万円	8,784,648	9,059,136	8,616,756	8,401,448	8,188,819
１株当たり純資産額	円	321,581.10	320,204.07	328,297.58	346,069.68	357,869.26
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	円	5,000.00 (2,500.00)	5,000.00 (2,500.00)	5,000.00 (2,500.00)	6,000.00 (3,000.00)	6,000.00 (3,000.00)
１株当たり当期純利益	円	5,381.15	5,056.23	15,150.87	29,439.71	27,520.99
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	59.1	56.3	60.0	61.5	60.4
自己資本利益率	%	1.7	1.6	4.7	8.8	7.8
株価収益率	倍	93.7	79.7	38.9	15.9	18.3
配当性向	%	92.9	98.9	33.0	20.4	21.8
従業員数	人	3,165	3,178	3,056	2,792	2,728

（注）１．営業収益には消費税等は含まれておりません。
２．第18期より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年８月１日、日本電信電話公社法（昭和27年７月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年４月１日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

昭和60年４月	日本電信電話株式会社設立
昭和61年度	政府所有の当社株式195万株の売却
昭和62年２月	東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
昭和62年11月	政府所有の当社株式195万株の売却
昭和63年７月	当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
昭和63年10月	政府所有の当社株式150万株の売却
平成４年４月	事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
平成４年７月	自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
平成４年12月	電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
平成６年９月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成６年10月	ロンドン証券取引所へ上場
平成７年４月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
平成９年９月	当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
平成10年８月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに商号を変更
平成10年10月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
平成10年12月	政府所有の当社株式100万株の売却
平成11年７月	当社を純粋持株会社とする再編成を実施 当社東日本移行本部に属する県内通信サービス等の営業を東日本電信電話株式会社へ譲渡 当社西日本移行本部に属する県内通信サービス等の営業を西日本電信電話株式会社へ譲渡 当社長距離国際会社移行本部に属する県間通信サービス等をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社へ譲渡 自己株式48,898株の消却（政府所有の当社株式48,000株の売却）
平成11年11月	政府所有の当社株式952,000株の売却
平成12年２月	自己株式28,512株の消却
平成12年４月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
平成12年11月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社に商号を変更
平成12年11月	政府所有の当社株式100万株の売却 公募による新株式30万株の発行
平成14年３月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
平成14年10月	自己株式20万株の取得（政府所有の当社株式91,800株の売却）
平成15年３月	自己株式202,145株の消却
平成15年10月～12月	自己株式190,460株の取得（政府所有の当社株式85,157株の売却）
平成16年３月	自己株式191,236株の消却
平成16年11月	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
平成16年11月	自己株式800,145株の取得（政府所有の当社株式80万株の売却）
平成17年９月	自己株式1,116,743株の取得（政府所有の当社株式1,123,043株の売却）

３【事業の内容】

ＮＴＴグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社426社及び関連会社99社（平成18年３月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としております。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の５事業は「第５　経理の状況　１．(1)連結財務諸表　注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

①　地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社ぷららネットワークス、エヌ・ティ・ティ・ベトナム株式会社、エヌ・ティ・ティ番号情報株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、エヌ・ティ・ティ情報開発株式会社、アイレック技建株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ　エムイー、株式会社エヌ・ティ・ティ　マーケティング　アクト、株式会社エヌ・ティ・ティ　ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ　ネオメイト関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社ＮＴＴ東日本－東京南、株式会社エヌ・ティ・ティ　マーケティング　アクト関西、他102社

②　長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Verio Inc.、NTT America, Inc.、NTT EUROPE LTD.、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、Milletechno,Inc.、HKNet Company Limited、NTT MSC SDN BHD、株式会社エヌ・ティ・ティ　ピー・シー　コミュニケーションズ、NTT COM ASIA LIMITED、NTT SINGAPORE PTE. LTD.、NTT Communications (Thailand) Co.,Ltd.、エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社、PT. NTT Indonesia、台灣恩悌悌股份有限公司、NTT KOREA Co.,Ltd.、NTT do Brasil Telecomunicações Ltda.、エヌ・ティ・ティ・ナビスペース株式会社、他25社

③　移動通信事業

当事業は、携帯電話事業、ＰＨＳ事業等の事業およびそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・センツウ株式会社、ドコモ・テクノロジ株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社、他83社

④　データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ、エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス、エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジ株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、他78社

⑤　その他の事業

日本電信電話株式会社

（連結子会社）
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ　ファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、エヌ・ティ・ティ・リース株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ、エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社、エヌティティエレクトロニクス株式会社、エヌ・ティ・ティ　ラーニングシステムズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ東京、他60社

なお、事業系統図につきましては次項のとおりであります。

事業系統図

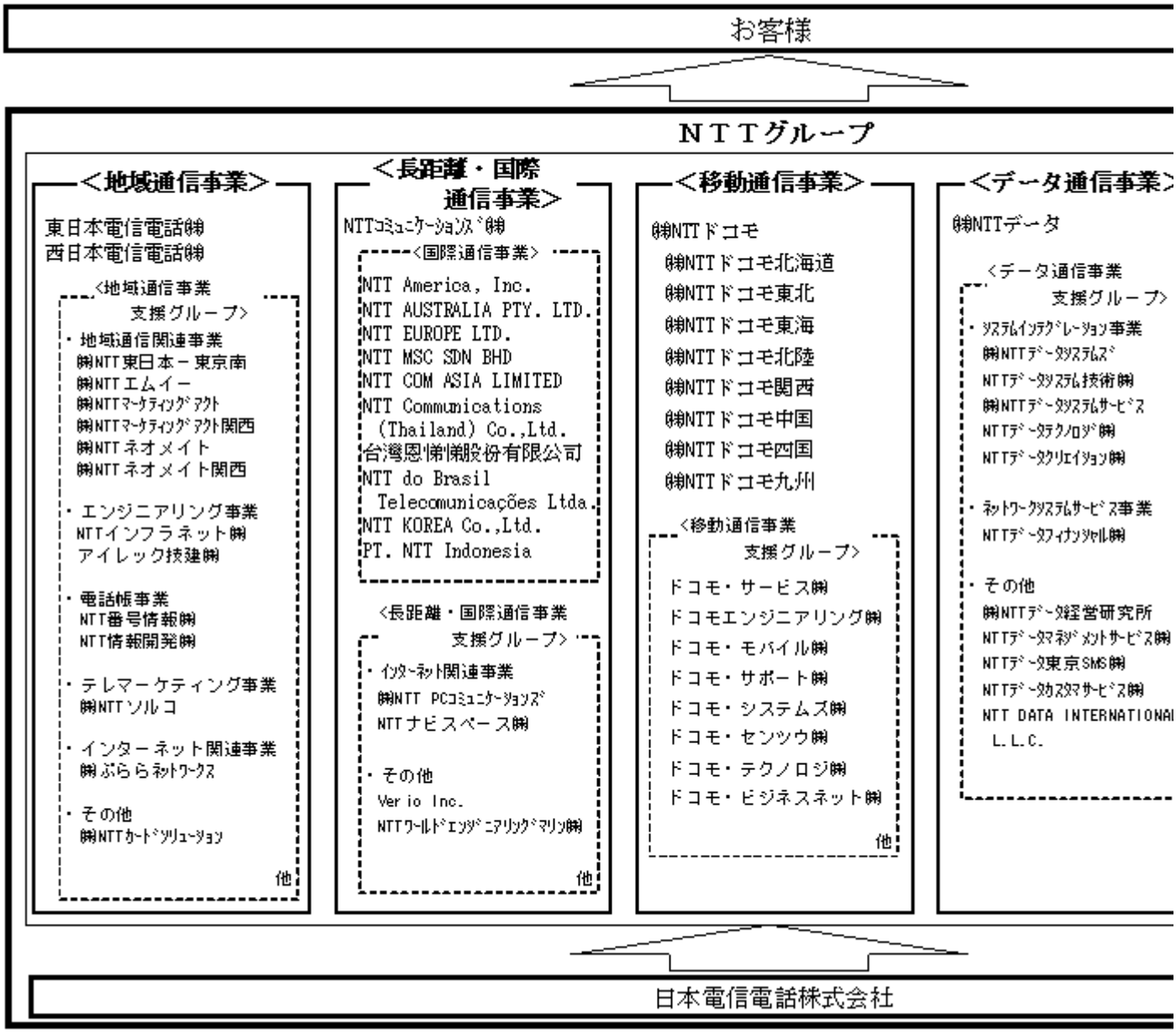
お客様
ＮＴＴグループ
＜地域通信事業＞
東日本電信電話㈱
西日本電信電話㈱
＜地域通信事業
支援グループ＞
・地域通信関連事業
㈱NTT東日本－東京南
㈱NTTエムイー
㈱NTTﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｱｸﾄ
㈱NTTﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｱｸﾄ関西
㈱NTTネオメイト
㈱NTTネオメイト関西
・エンジニアリング事業
NTTインフラネット㈱
アイレック技建㈱
・電話帳事業
NTT番号情報㈱
NTT情報開発㈱
・テレマーケティング事業
㈱NTTソルコ
・インターネット関連事業
㈱ぷららネットワークス
・その他
㈱NTTカードソリューション
他
＜長距離・国際
通信事業＞
NTTｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱
＜国際通信事業＞
NTT America, Inc.
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.
NTT EUROPE LTD.
NTT MSC SDN BHD
NTT COM ASIA LIMITED
NTT Communications
(Thailand) Co.,Ltd.
台湾恩悌電信股份有限公司
NTT do Brasil
Telecomunicações Ltda.
NTT KOREA Co.,Ltd.
PT. NTT Indonesia
＜長距離・国際通信事業
支援グループ＞
・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ関連事業
㈱NTT PCｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ
NTTナビスペース㈱
・その他
Ver io Inc.
NTTﾜｰﾙﾄﾞｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞﾏﾘﾝ㈱
他
＜移動通信事業＞
㈱NTTドコモ
㈱NTTドコモ北海道
㈱NTTドコモ東北
㈱NTTドコモ東海
㈱NTTドコモ北陸
㈱NTTドコモ関西
㈱NTTドコモ中国
㈱NTTドコモ四国
㈱NTTドコモ九州
＜移動通信事業
支援グループ＞
ドコモ・サービス㈱
ドコモエンジニアリング㈱
ドコモ・モバイル㈱
ドコモ・サポート㈱
ドコモ・システムズ㈱
ドコモ・センツウ㈱
ドコモ・テクノロジ㈱
ドコモ・ビジネスネット㈱
他
＜データ通信事業＞
㈱NTTデータ
＜データ通信事業
支援グループ＞
・ｼｽﾃﾑｲﾝﾃｸﾞﾚｰｼｮﾝ事業
㈱NTTﾃﾞｰﾀｼｽﾃﾑｽﾞ
NTTﾃﾞｰﾀｼｽﾃﾑ技術㈱
㈱NTTﾃﾞｰﾀｼｽﾃﾑｻｰﾋﾞｽ
NTTﾃﾞｰﾀﾃｸﾉﾛｼﾞ㈱
NTTﾃﾞｰﾀｸﾘｴｲｼｮﾝ㈱
・ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑｻｰﾋﾞｽ事業
NTTﾃﾞｰﾀﾌｨﾅﾝｼｬﾙ㈱
・その他
㈱NTTﾃﾞｰﾀ経営研究所
NTTﾃﾞｰﾀﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｻｰﾋﾞｽ㈱
NTTﾃﾞｰﾀ東京SMS㈱
NTTﾃﾞｰﾀｶｽﾀﾏｻｰﾋﾞｽ㈱
NTT DATA INTERNATIONAL
L.L.C.
日本電信電話株式会社

(1) 事業にかかる法的規制

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

平成16年４月１日から施行（平成15年７月公布）された改正後の電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a)全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第９条）

但し、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、契約約款の実施の７日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

・ 利用者とのサービス提供に係る契約の締結等を行おうとする際の、料金その他の提供条件の概要の説明義務（第26条）

・ 利用者からの苦情及び問合せの処理の義務（第27条）

(注)

・基礎的電気通信役務　　国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的にはアナログ電話設備による音声伝送役務の基本料、緊急通報等と第一種公衆電話機（戸外での最低限の通信手段を確保する等の観点から設置される公衆電話機）による音声伝送役務の市内通信、緊急通報等。なお、アナログ電話設備による音声伝送役務の市内通信については、電気通信事業者の競争の中で安定的に供給されるものとなったこと等から、平成18年３月の総務省令改正（同年４月施行）により、基礎的電気通信役務から除外されました。

c 相互接続

・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサル基金制度については、これまで実際には発動されておりませんでしたが、平成18年３月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正（同年４月施行）されたことを受け、同年６月より支援機関が業務を開始することとなりました。なお、適格事業者については、平成18年３月、総務大臣により東西地域会社が指定されています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を上回る場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスキャップ規制」が適用されております。総務大臣への届出は、その実施の14日前（その料金の指数が基準料金指数以下となることが明らかな場合は７日前）までとされております。

・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、その実施前までに総務大臣に届け出ることとされています。

(注)

・特定電気通信役務　　指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務（電話及び総合デジタル通信サービスに限る。）及び高速ディジタル伝送サービス等の専用役務。

・基準料金指数　　特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経

済事情を考慮して、通常実現することができると認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。

・第一種指定電気通信設備　各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の２分の１を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。

・指定電気通信役務　第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務、専用役務及びデータ伝送役務の一部（フレッツ・ＩＳＤＮ、Ｂフレッツ）であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務、特定の業務の用に供する通信に用途が限定されている役務、新規の契約締結をしておらず将来廃止することが見込まれる役務及び端末設備の提供に係る役務等は除かれる。

b 相互接続

・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

電話及びＩＳＤＮの接続料金の算定については、平成10年５月の日米両政府の共同報告において長期増分費用方式の導入方針が確定したことを受け、平成12年度から３年間の期間、同方式による算定に従い、接続料の引下げ（ＧＣ接続の場合△22.5%、ＩＣ接続の場合△60.1%）を実施しております。

その後、長期増分費用方式のモデルの見直し及びモデルの見直しを受けた接続料算定のあり方が検討され、平成15年度から２年の間適用する接続料金について、ＧＣ接続は4.37円（平成14年度料金に比べ△3.1%）、ＩＣ接続は5.36円（同＋11.9%）（いずれも３分間通話の場合。以下同じ。）とされ、あわせて事後精算制度が実施されました。

平成17年度以降については、同方式のモデルの更なる見直し及び算定の在り方の再検討を経て、平成17年２月に総務省令が一部改正されました。（施行は同年４月。）平成18年度に適用する接続料金は、ＧＣ接続5.05円、ＩＣ接続6.84円となっています。（平成18年３月認可。）

・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、原則として工事の開始の200日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、あらかじめ総務大臣に届け出ることとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条第３項）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止（第31条）が定められております。

(c) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び地域ドコモ各社のみに課される規制

a 相互接続

・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

ＮＴＴドコモグループ各社の携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされております。なお、第二種電気通信設備規制については、ＮＴＴドコモグループ各社の他、当社グループ以外の２社（ＫＤＤＩ株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社）にも課されております。

b 禁止行為

ＮＴＴドコモグループ各社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条第３項）されております。

(注)

・第二種指定電気通信設備　電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の４分の１を超え

るもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成９年６月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年７月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題されました。）。同法は平成13年６月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されており、同法の概要は以下のとおりであります。

一　目的

１　当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。

２　東西地域会社は、地域電気通信事業を経営することを目的とする株式会社とする。

二　事業

１　当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。

(1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること

(2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと

(3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと

(4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務

２　当社は、二の１に掲げる業務を営むほか、総務大臣の認可を受けて、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。

３　東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。

(1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域（電気通信役務の利用状況を勘案して特に必要があると認められるときは、総務省令で別に定める区域。）において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）

イ　東日本電信電話株式会社にあっては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県

ロ　西日本電信電話株式会社にあっては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県

(2) 二の３の(1)に掲げる業務に附帯する業務

４　東西地域会社は、総務大臣の認可を受けて、次の業務を営むことができる。

(1) 二の３に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務

(2) それぞれ二の３の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務

５　東西地域会社は、３、４、に規定する業務のほか、総務大臣の認可を受けて、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、３に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三　責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配意し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) その他総務大臣の認可を必要とする事項

・　当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第４条、第５条）

（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても予め総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）

・　当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）

（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない。（第10条）

・　当社及び東西地域会社の定款の変更、合併及び解散の決議、当社の利益処分の決議（第11条）

・　当社及び東西地域会社の事業計画（第12条）

・　東西地域会社の重要な設備の譲渡等（第14条）

③　電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

・　無線局の開設（第４条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

・　通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

(2) 当社株式にかかる事項

①　外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律　第６条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載してはならない。

（注）外国人等　一　日本の国籍を有しない人
二　外国政府又はその代表者
三　外国の法人又は団体
四　前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

②　政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律　第４条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

（注）発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律　附則第13条）

・ 第４条第１項の規定の適用については、当分の間、商法第280条ノ２の規定による新株の発行、新株予約権の行使による新株の発行、転換予約権付株式若しくは強制転換条項付株式の転換又は商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）附則第７条第１項の規定によりなお従前の例によることとされた新株引受権付社債に付された新株の引受権の行使による新株の発行若しくは同項の規定によりなお従前の例によることとされた転換社債の株式への転換があった場合には、これらによる株式の各増加数は、それぞれ第４条第１項の発行済株式の総数に算入しないものとする。

・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもつて、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

③　政府保有株式の売却について

・売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成２年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成９年度まで、市場環境などにより実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年７月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成２年12月に示された売却方針については終了されました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月８日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年９月６日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 東日本電信電話㈱ ＊1 ＊3 ＊4 ＊5	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.0	同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任　有
西日本電信電話㈱ ＊1 ＊3 ＊4 ＊5	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.0	同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任　有
㈱ぷららネットワークス	東京都豊島区	百万円 7,810	地域通信	76.3 (76.3)	同社はインターネット接続サービス、マルチメディアネットワークサービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ・ベトナム㈱	東京都渋谷区	百万円 6,400	地域通信	55.0 (55.0)	同社はベトナムにおける電気通信設備の建設及び電気通信事業の管理運営に関する指導等を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ番号情報㈱	東京都港区	百万円 3,500	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電話帳発行、電話番号案内及び番号情報に関連する各種情報提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ・インフラネット㈱	東京都中央区	百万円 2,000	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信設備にかかわる調査・設計・工事及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ情報開発㈱	東京都千代田区	百万円 480	地域通信	52.0 (52.0)	同社は地域通信事業にかかわるデータベース等の作成等を主な事業としております。 役員の兼任　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
アイレック技建㈱	東京都台東区	百万円 320	地域通信	53.0 (53.0)	同社は電気通信設備工事等に使用する機械器具類のレンタル・リース等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティエムイー	東京都千代田区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信設備等の構築、保守等並びにＩＴに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティマーケティング　アクト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社はシステムインテグレーション、ＩＴソリューションサービスの提供及びテレマーケティング、ヒューマンソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティネオメイト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ＩＴに関する企画・開発・販売等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティネオメイト関西	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ＩＴに関する企画・開発・販売等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	東京都港区	百万円 100	地域通信	84.5 (84.5)	同社はプリペイドカードのエンコード・販売、ＩＣカードシステム及びセキュリティシステムの構築・販売並びに決済・認証等電子マネー事業等を主な事業としております。 役員の兼任　　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
㈱エヌ・ティ・ティ・ソルコ	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.0 (100.0)	同社はテレマーケティング業務の企画・実施及び労働者派遣業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱ＮＴＴ東日本―東京南	東京都港区	百万円 50	地域通信	100.0 (100.0)	同社は東日本電信電話㈱等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティマーケティング　アクト関西	大阪市中央区	百万円 35	地域通信	100.0 (100.0)	同社はシステムインテグレーション、ＩＴソリューションサービスの提供及びテレマーケティング、ヒューマンソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ ＊１ ＊３ ＊４	東京都千代田区	百万円 211,650	長距離・国際通信	100.0	同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任　　無
Verio Inc. ＊１	アメリカ	万米ドル 723,882	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は北米におけるインターネットソリューションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　　無
NTT America, Inc.	アメリカ	万米ドル 30,930	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は北米におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　　無
NTT EUROPE LTD.	イギリス	万英ポンド 9,262	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は欧州におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　　無
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	万豪ドル 21,873	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はオーストラリアにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
Milletechno,Inc.	アメリカ	万米ドル 8,363	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はベンチャービジネスへの投資事業を主な事業としております。 役員の兼任　無
HKNet Company Limited	中国	万香港ドル 25,256	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は香港におけるインターネットアクセス業務等を主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT MSC SDN. BHD.	マレーシア	万マレーシアリンギット 14,000	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はマレーシアにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ピー・シー　コミュニケーションズ	東京都港区	百万円 4,000	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT COM ASIA LIMITED	中国	万香港ドル 27,249	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は香港におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	万シンガポールドル 4,720	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はシンガポールにおけるシステムインテグレーションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT Communications (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	万バーツ 63,952	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はタイにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン㈱	神奈川県横浜市	百万円 1,400	長距離・国際通信	66.7 (66.7)	同社は海底線路設備等の工事・故障修理・設備管理を主な事業としております。 役員の兼任　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
PT. NTT Indonesia	インドネシア	百万インドネシアルピア 75,123	長距離・国際通信	65.0 (65.0)	同社はインドネシアにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
台灣恩悌悌股份有限公司	台湾	万新台湾ドル 25,000	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は台湾におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT KOREA Co.,Ltd.	韓国	百万韓国ウォン 9,630	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社は韓国におけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT do Brasil Telecomunicações Ltda.	ブラジル	千ブラジルレアル 12,465	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はブラジルにおけるアークスターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ・ナビスペース㈱	東京都千代田区	百万円 485	長距離・国際通信	100.0 (100.0)	同社はインターネットを利用した広告宣伝業務等を主な業務としております。 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ ＊1 ＊2 ＊3 ＊4 ＊5	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	62.2	同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道	札幌市中央区	百万円 15,630	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北	仙台市青葉区	百万円 14,981	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	名古屋市東区	百万円 20,340	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸	石川県金沢市	百万円 3,406	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	大阪市北区	百万円 24,458	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	広島市中区	百万円 14,732	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国	香川県高松市	百万円 8,412	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州	福岡市中央区	百万円 15,834	移動通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　無
ドコモ・サービス㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は携帯電話の料金回収業務等を主な事業としております。 役員の兼任　無
ドコモエンジニアリング㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信設備の建設・保守及び運用等を主な事業としております。 役員の兼任　無
ドコモ・モバイル㈱	東京都港区	百万円 30	移動通信	100.0 (100.0)	同社は移動通信用端末機器及び附属品等の故障修理等を主な事業としております。 役員の兼任　無
ドコモ・サポート㈱	東京都港区	百万円 20	移動通信	100.0 (100.0)	同社は電話受付及び業務の受託等を主な事業としております。 役員の兼任　無
ドコモ・システムズ㈱	東京都港区	百万円 652	移動通信	100.0 (100.0)	同社は情報システム、ソフトウェア並びに装置の開発・運用等を主な事業としております。 役員の兼任　無
ドコモ・センツウ㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は衛星電話サービス等の受託等を主な事業としております。 役員の兼任　無
ドコモ・テクノロジ㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は電気通信システムの研究及び開発等を主な事業としております。 役員の兼任　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
ドコモ・ビジネスネット㈱	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.0 (100.0)	同社は携帯電話の営業販売業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・データ ＊1 ＊2 ＊3 ＊4	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.2	同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・データシステムズ	東京品川区	百万円 800	データ通信	100.0 (75.0)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティデータ・システム技術㈱	東京都中央区	百万円 200	データ通信	100.0 (75.0)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス	東京都武蔵野市	百万円 70	データ通信	90.0 (65.0)	同上 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジ㈱	東京都港区	百万円 100	データ通信	100.0 (100.0)	同上 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション㈱	東京都千代田区	百万円 100	データ通信	80.0 (80.0)	同上 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル㈱	東京都中央区	百万円 200	データ通信	74.0 (74.0)	同社は金融情報提供を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	東京都渋谷区	百万円 450	データ通信	100.0 (100.0)	同社はコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス㈱	東京都江東区	百万円 100	データ通信	100.0 (100.0)	同社は総務業務代行を主な事業としております。 役員の兼任　　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス㈱	東京都中央区	百万円 100	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム運用を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱	東京都中央区	百万円 2,000	データ通信	100.0 (100.0)	同社はシステム運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任　無
NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C	アメリカ	千米ドル 35,110	データ通信	100.0 (100.0)	同社はマーケティング・セールスを主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ ＊2 ＊4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.3	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸等を主な事業としております。 役員の兼任　無
エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱ ＊4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.0	同社は情報通信システム及びソフトウェア等の開発、制作、運用、保守等を主な事業としております。 役員の兼任　有
エヌ・ティ・ティレゾナント㈱ ＊4	東京都千代田区	百万円 20,000	その他	100.0	同社は映像コミュニケーションサービスの開発・提供、ブロードバンドポータルの開発・提供等を主な事業としております。 役員の兼任　有
㈱エヌ・ティ・ティファシリティーズ ＊4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.0	同社は、建築物・工作物並びに電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任　有
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ㈱ ＊4	東京都千代田区	百万円 7,750	その他	100.0	同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
エヌ・ティ・ティ・リース㈱ ＊２ ＊４	東京都港区	百万円 6,773	その他	99.0 (11.9)	同社は通信機器・事務用機器等、各種動産のリース並びに割賦販売等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ㈱ ＊４	東京都新宿区	百万円 5,000	その他	100.0	同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティング等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・ロジスコ ＊４	東京都千代田区	百万円 4,000	その他	100.0	同社は総合物流サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・インターネット㈱	東京都新宿区	百万円 4,000	その他	100.0 (100.0)	同社は電気通信事業にかかわるシステム製作・販売・保守等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌティティエレクトロニクス㈱ ＊４	東京都渋谷区	百万円 3,329	その他	90.0 (11.0)	同社は通信用カスタムＬＳＩ・光部品及びこれらを応用する電子装置・システムの開発、設計、製造、販売等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ㈱ ＊４	東京都港区	百万円 1,320	その他	100.0 (9.1)	同社は教育研修事業を主な事業としております。 役員の兼任　　無
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア㈱ ＊４	東京都港区	百万円 500	その他	100.0	同社は各種システム開発、ＳＩ、トータルソリューション、ＥＣ、コンサルティング、プロダクト開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任　　無
㈱エヌ・ティ・ティ・アド ＊４	東京都品川区	百万円 115	その他	100.0	同社は広告宣伝業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
		百万円			
㈱エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ東京	東京都港区	50	その他	100.0 (100.0)	同社はスタッフ業務にかかわる受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任　　無
その他　348　社					

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．*１：特定子会社に該当しております。
３．*２：有価証券報告書を提出しております。
４．*３：当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
５．*４：当期において、連結決算対象会社のうち23社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
６．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数です。
７．*５：売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については下記のとおりであります。なお、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益（百万円）	経常利益（百万円）	当期純利益（百万円）	純資産額（百万円）	総資産額（百万円）
東日本電信電話㈱	2,125,333	84,212	51,253	1,941,016	4,024,566
西日本電信電話㈱	2,029,626	56,500	32,697	1,552,563	3,981,828

８．エヌ・ティ・ティ・リース㈱と㈱エヌ・ティ・ティ・ファイナンス・ジャパンが平成17年４月１日に合併したことにより、合併期日において当社が行っていた㈱エヌ・ティ・ティ・ファイナンス・ジャパンの債務に対する保証については、合併存続会社であるエヌ・ティ・ティ・リース㈱の当該承継債務に対して保証を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
地域通信事業	120,075
長距離・国際通信事業	10,241
移動通信事業	21,646
データ通信事業	20,867
その他の事業	26,284
合計	199,113

(2) 提出会社の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,728	38.6	14.6	8,624,322

（注）　平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ＮＴＴグループにおいては、組合員となりうる従業員の93.3%がＮＴＴ労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善するなか設備投資が増加しており、また、雇用情勢には厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、個人消費が緩やかに回復するなど、景気は回復基調で推移してまいりました。

情報通信分野では、ブロードバンド化やユビキタス化の進展などにともない、市場環境が激しく変化しております。成長を続けるブロードバンド市場においては、厳しい競争のなか、ブロードバンドアクセスの本命である光アクセスサービスの普及に拍車がかかっており、契約数の伸びがＡＤＳＬサービスの伸びを上回る傾向が顕著になってきております。移動通信市場では、契約数全体の伸びが鈍化傾向にあり、引き続き料金・サービス競争が厳しい状況にあるなかで、第三世代移動通信サービスの契約数は着実に増加しており、魅力的な料金プランや割引サービスの導入、アプリケーションの充実などが図られております。一方、固定電話市場では、既存の固定電話サービスからＩＰ電話サービスへの移行が進展しつつあり、市場規模が縮小するなか、基本料を含めた通信料金全般にわたる厳しい競争が継続しております。

このような事業環境のもと、当期における具体的な事業展開としては、光アクセスサービスの普及拡大に向けて、「ひかり電話」の提供エリアの拡大およびサービスの拡充、インターネット接続サービス事業者や放送事業者との連携による販売の強化に向けて取り組みました。第三世代移動通信サービス「ＦＯＭＡ」については、お客様にとってわかりやすい新料金プランの提供を開始し、端末ラインアップおよびサービスの充実を図るとともに、携帯電話によるクレジット決済サービスの提供に向けた取り組みを行うなど、「生活ケータイ」をキーワードとして、生活のあらゆる場面における携帯端末の利用方法の多様化を推進し、新たな収益源の確保に向けて努めてまいりました。さらに、固定通信と移動通信の融合を図るサービスを提供するほか、公衆無線ＬＡＮサービスについては、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）間でのサービスの相互ローミングの開始、グループ会社での基地局の設備の共用など、お客様の利便性の向上や事業の効率化を図る取り組みを推進しました。

以上の結果、当期のＮＴＴグループの連結営業収益は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（ＮＴＴデータ）及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（ＮＴＴコミュニケーションズ）において増収を確保したものの、東西地域会社および株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（ＮＴＴドコモ）において減収傾向が続いたことなどから、前期比0.6%減の10兆7,411億円となりました。また、連結税引前当期純利益および連結当期純利益は、前期に計上したAT&T Wireless Services, Inc.（AT&T Wireless）社株式の売却益（5,018億円）の影響がなくなったことなどにより、それぞれ、前期比24.2%減の１兆3,059億円、前期比29.8%減の4,987億円となりました。

（注）当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

各セグメントの概要は、次のとおりであります。

ＮＴＴグループの事業は５つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、ＩＰ系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、ＩＰ系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、主に移動音声関連サービス、ＩＰ系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

なお、各セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

①地域通信事業セグメント

当連結会計年度の営業収益は、前期比2.7%減少し、４兆4,673億円となりました。これは、「Ｂフレッツ」などのブロードバンドサービスの販売拡大によりＩＰ系・パケット通信収入が増加したものの、基本料などの値下げ、ドライカッパを利用した直収電話・「ひかり電話」への移行による加入電話の減などにより固定音声関連収入が減収となったことなどによるものであります。

一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比1.1%減少し、４兆2,944億円となりました。これは、人件費、減価償却費などの

コスト削減を実施したことによるものであります。
以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比29.9%減少し、1,729億円となりました。

②長距離・国際通信事業セグメント
当連結会計年度の営業収益は、前期比3.0%増加し、１兆2,001億円となりました。これは、ＯＣＮサービス、ＩＰ－ＶＰＮ、広域イーサネットなどのＩＰ系・パケット通信収入及びシステムインテグレーション収入が引き続き高い伸びを示したことなどによるものであります。
一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比3.2%増加し、１兆1,377億円となりました。これは、システムインテグレーション収入に連動する費用やアクセスチャージの増加などによるものであります。
以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比0.1%増加し、624億円となりました。

③移動通信事業セグメント
当連結会計年度の営業収益は、前期比1.6%減少し、４兆7,659億円となりました。これは、携帯電話端末販売数の減少にともなう通信機器端末販売収入の減少などによるものであります。
一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比3.1%減少し、３兆9,332億円となりました。これは、前期にＰＨＳ事業の減損損失604億円を計上したこと、当連結会計年度における端末販売数の減少に伴い、代理店販売手数料等を含む販売費及び一般管理費が前期に比べて減少したことなどによるものであります。
以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比6.2%増加し、8,326億円となりました。

④データ通信事業セグメント
当連結会計年度の営業収益は、前期比6.6%増加し、8,873億円となりました。これは法人及び金融分野の業績拡大、及び連結子会社の増加によるものであります。
一方、当連結会計年度の営業費用は、前期比6.4%増加し、8,468億円となりました。これは、主に連結子会社の増加によるものであります。
以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比9.8%増加し、405億円となりました。

⑤その他の事業セグメント
その他の事業においては、エンジニアリング事業、不動産事業、システムインテグレーション・情報処理事業、金融事業、先端技術開発事業、共通業務事業などそれぞれの事業を積極的に推進しました。
その結果、当連結会計年度の営業収益は、前期比4.6%増加し、１兆2,819億円となり、営業利益は、前期比89.5%増加し、712億円となりました。

(2)キャッシュ・フロー
当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、当期純利益及び減価償却費などにより、３兆2,429億円となりました。前期比では、4,131億円（14.6%）キャッシュ・フローが増加しておりますが、これはAT&T Wirelessの減損が、前期に実施した株式売却により税務上損金として認容されたこと等から、法人税等の支払額（純額）が減少したことなどによるものであります。
「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、固定資産の取得などにより、２兆773億円の現金を使用しました。前期比では、3,089億円（17.5%）現金支出が増加しておりますが、これは、AT&T Wireless株式の売却等で現金収入を得た前期に比べ、長期投資の売却による収入が減少したこと及び三井住友カード株式会社やKT Freetel Co.,Ltd.の株式取得等、長期投資による支出が増加したことなどによるものであります。なお、資金運用に伴う短期投資の増減の結果、現金収入の増加がありました。
「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、借入金の返済及び自己株式の取得などにより、１兆1,399億円の現金を使用しました。前期比では、279億円（2.5%）現金支出が増加しておりますが、これは長期借入金等の返済額が減少した一方で自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものであります。
以上の結果、当連結会計年度末におけるＮＴＴグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して289億円（2.1%）増加し、１兆4,108億円となりました。
なお、詳細につきましては、**７.財政状態及び経営成績の分析**を参照ください。

2【営業の実績】

(1) 電気通信回線設備等

ＮＴＴグループ（当社及び連結子会社）は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を設備し、運用しておりますが、最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

サービスの種類			平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
地域通信事業				
東日本電信電話株式会社（ＮＴＴ東日本）				
音声伝送サービス				
一般加入電話		（千加入）	24,885	23,072
公衆電話		（個）	213,398	187,436
総合ディジタル通信サービス	ＩＮＳネット64	（千回線）	4,056	3,743
	ＩＮＳネット1500	（千回線）	37	37
専用サービス				
一般専用サービス		（千回線）	240	215
高速ディジタル伝送サービス		（千回線）	211	175
ＡＴＭ専用サービス		（回線）	6,011	4,829
ブロードバンドサービス（専用・データ伝送）				
Ｂフレッツ		（千回線）	885	1,889
フレッツ・ＡＤＳＬ		（千回線）	2,833	3,001
西日本電信電話株式会社（ＮＴＴ西日本）				
音声伝送サービス				
一般加入電話		（千加入）	25,365	23,773
公衆電話		（個）	228,904	205,630
総合ディジタル通信サービス	ＩＮＳネット64	（千回線）	3,829	3,534
	ＩＮＳネット1500	（千回線）	21	21
専用サービス				
一般専用サービス		（千回線）	223	205
高速ディジタル伝送サービス		（千回線）	175	141
ＡＴＭ専用サービス		（回線）	4,721	4,258
ブロードバンドサービス（専用・データ伝送）				
フレッツ光（Ｂフレッツ、フレッツ・光プレミアム）		（千回線）	779	1,530
フレッツ・ＡＤＳＬ		（千回線）	2,374	2,682

サービスの種類		平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
長距離・国際通信事業			
データ伝送サービス			
パケット交換サービス	（千回線）	885	844
フレームリレーサービス	（千回線）	39	31
セルリレーサービス	（回線）	244	207
ファクシミリ通信網サービス	（千回線）	1,385	1,041
オープンコンピュータ通信網サービス	（千回線）	4,640	5,286
専用サービス			
一般専用サービス	（千回線）	11	9
高速ディジタル伝送サービス	（千回線）	27	22
ＡＴＭ専用サービス	（回線）	1,900	1,400
移動通信事業			
携帯電話（ＦＯＭＡ）サービス	（千契約）	11,501	23,463
携帯電話（ｍｏｖａ）サービス	（千契約）	37,324	27,680
ｉモードサービス	（千契約）	44,021	46,360
ＰＨＳサービス	（千契約）	1,314	771

（注）１．携帯電話（ＦＯＭＡ）サービスは、通信モジュールサービス（ＦＯＭＡユビキタスプラン）契約数（平成18年３月31日現在１千契約）を含んでおります。
２．携帯電話（ｍｏｖａ）サービスは、通信モジュールサービス（ＤｏＰａシングルサービス）契約数（平成17年３月31日現在544千契約、平成18年３月31日現在665千契約）を含んでおります。
３．ｉモードサービスは、携帯電話（ＦＯＭＡ）サービス分（平成17年３月31日現在11,353千契約、平成18年３月31日現在22,914千契約）、携帯電話（ｍｏｖａ）サービス分（平成17年３月31日現在32,667千契約、平成18年３月31日現在23,446千契約）の合計を記載しております。

(2) 営業実績

サービス種別		前連結会計年度 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	当連結会計年度 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
		金額（百万円）	金額（百万円）
地域通信事業	固定音声関連サービス	3,513,034	3,284,187
	ＩＰ系・パケット通信サービス	383,270	495,745
	システムインテグレーションサービス	148,253	161,594
	その他	545,004	525,736
	小計	4,589,561	4,467,262
	内部売上高	651,772	649,514
	地域通信事業計	3,937,789	3,817,748
長距離・国際通信事業	固定音声関連サービス	613,260	638,196
	ＩＰ系・パケット通信サービス	337,323	348,012
	システムインテグレーションサービス	76,772	89,206
	その他	137,443	124,683
	小計	1,164,798	1,200,097
	内部売上高	119,580	108,023
	長距離・国際通信事業計	1,045,218	1,092,074
移動通信事業	移動音声関連サービス	3,230,877	3,172,727
	ＩＰ系・パケット通信サービス	1,065,661	1,123,128
	その他	548,072	470,017
	小計	4,844,610	4,765,872
	内部売上高	22,669	54,000
	移動通信事業計	4,821,941	4,711,872
データ通信事業	システムインテグレーションサービス	832,620	887,273
	内部売上高	110,804	116,722
	データ通信事業計	721,816	770,551
その他	その他	1,225,723	1,281,917
	内部売上高	946,619	933,026
	その他事業計	279,104	348,891
合計		10,805,868	10,741,136

（注）　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（参考情報）指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

１.ＮＴＴ東日本

(1)基礎的電気通信役務損益明細表

第７期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	599,425	600,141	△716
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,368,387	1,298,014	70,372
合計	1,967,812	1,898,156	69,656

（注１）基礎的電気通信役務から市内通信（加入電話）を除いた場合の損益は、営業収益522,634百万円、営業費用551,753百万円、営業利益△29,118百万円であります。

（注２）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益25,961百万円、営業費用20,397百万円、営業利益5,564百万円であります。

(2)指定電気通信役務損益明細表

第７期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）

役務の種類				営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送役務	基本料	695,203	677,697	17,505
			市内通信	115,444	77,731	37,712
			市外通信	39,208	33,922	5,286
			公衆電話	5,295	13,054	△7,758
			その他	39,083	28,305	10,777
			小計	894,234	830,711	63,522
		専用役務	一般専用 市内専用	22,927	20,400	2,527
			一般専用 市外専用	7,528	3,902	3,626
			一般専用 小計	30,456	24,303	6,153
			高速デジタル伝送 市内専用	24,265	12,500	11,764
			高速デジタル伝送 市外専用	10,657	4,332	6,325
			高速デジタル伝送 小計	34,922	16,832	18,090
			その他	6,463	4,310	2,152
			小計	71,842	45,446	26,395
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務			77,576	173,344	△95,768
	小計			1,043,653	1,049,503	△5,849
指定電気通信役務以外の電気通信役務				924,158	848,653	75,505
合計				1,967,812	1,898,156	69,656

（注）特定電気通信役務以外の指定電気通信役務に含まれる音声伝送役務は、営業収益521百万円、営業費用422百万円、営業利益99百万円、データ伝送役務は営業収益34,327百万円、営業費用50,504百万円、営業利益△16,176百万円であります。

２.ＮＴＴ西日本

(1)基礎的電気通信役務損益明細表

第７期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	608,566	596,946	11,620
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,251,772	1,226,169	25,602
合計	1,860,339	1,823,115	37,223

（注１）基礎的電気通信役務から市内通信（加入電話）を除いた場合の損益は、営業収益524,383百万円、営業費用545,860百万円、営業利益△21,477百万円であります。

（注２）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益29,806百万円、営業費用23,049百万円、営業利益6,757百万円であります。

(2)指定電気通信役務損益明細表

第７期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）

役務の種類				営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送役務	基本料	681,782	666,307	15,474
			市内通信	119,457	78,220	41,236
			市外通信	38,977	37,505	1,471
			公衆電話	4,957	11,594	△6,636
			その他	30,450	22,630	7,819
			小計	875,625	816,258	59,366
		専用役務	一般専用 市内専用	21,943	20,888	1,054
			一般専用 市外専用	6,632	2,284	4,348
			一般専用 小計	28,575	23,173	5,402
			高速デジタル伝送 市内専用	14,933	8,292	6,641
			高速デジタル伝送 市外専用	10,403	4,208	6,195
			高速デジタル伝送 小計	25,336	12,500	12,836
			その他	4,573	3,308	1,265
			小計	58,486	38,981	19,505
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務			69,506	184,406	△114,899
	小計			1,003,618	1,039,646	△36,028
指定電気通信役務以外の電気通信役務				856,720	783,468	73,251
合計				1,860,339	1,823,115	37,223

（注）特定電気通信役務以外の指定電気通信役務に含まれる音声伝送役務は、営業収益1,145百万円、営業費用690百万円、営業利益455百万円、データ伝送役務は営業収益26,343百万円、営業費用50,660百万円、営業利益△24,316百万円であります。

３.ＮＴＴコミュニケーションズ

(1)基礎的電気通信役務損益明細表

第７期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	14,455	12,653	1,801
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	984,421	922,208	62,213
合計	998,877	934,861	64,015

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益191百万円、営業費用111百万円、営業利益80百万円であります。

３【対処すべき課題】

わが国経済は、原油価格などの国際商品市況や金融情勢の動向に留意していく必要はあるものの、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

情報通信分野では、ブロードバンド化とユビキタス化が引き続き進展し、ＩＰ化にともなうサービスの融合が加速するなかで、個人や社会にとってより豊かなコミュニケーション環境が整いつつあります。国内外の情報通信事業者は、固定通信と移動通信、通信と放送の連携・融合に対応するため、合併・買収などの事業統合を行うなど、一層の事業構造改革を進めており、新たなビジネスモデルの出現とも相まって、競争は激しさを増すものと想定されます。

このような状況のなか、ＮＴＴグループは、昨年公表した「ＮＴＴグループ中期経営戦略の推進について」に基づき、現行法の枠組みのもとで公正競争条件を確保しつつ、効率的で柔軟な次世代ネットワークを構築してまいります。次世代ネットワークにおいては、既存の固定電話網とＩＰ網の特長を兼ね備えた、安心・安全で便利なサービスの提供を目指すとともに、インターネット接続サービス事業者を含む他社のＩＰ網などとのコネクティビティ（相互接続性）を確保したオープンなネットワークとしてまいります。次世代ネットワークの本格導入に先立ち、品質制御機能やセキュリティ機能などの技術確認およびお客様のご要望の把握を行うため、本年12月よりフィールドトライアル（実証実験）を開始するとともに、東西地域会社のＩＰ網に中継ノードや光波長伝送装置などを導入し、次世代ネットワークのうち中継系の構築に着手します。さらに、来年度下期から加入系の構築やサービス制御機能の導入を開始し、次世代ネットワークによるサービスの本格提供を目指してまいります。

また、光アクセスサービスの拡充や、固定通信と移動通信、通信と放送の連携・融合に向けた取り組みを推進するとともに、グループ内の経営資源を有効に活用し、インターネット接続・ポータルサービスなどの上位レイヤサービスや法人向けのサービスをさらに充実させていくことで、ブロードバンド・ユビキタスサービスの展開を図ってまいります。このような取り組みを通じて次世代ネットワークによるサービスの普及を図り、2010年度には3,000万のお客様に光アクセスサービスをご利用いただくことを目指します。

具体的な事業展開としては、光アクセスサービスの本格的な普及拡大に向けて、他社との連携による営業力の強化、高品質なＩＰ電話サービス「ひかり電話」とのセット販売の強化、お客様のニーズにあわせた光アクセスサービスの新プランの提供、法人のお客様へのサービスの拡充など、引き続きその販売と商品力の強化に総力をあげてまいります。また、「ＦＯＭＡ」サービスについては、「プッシュトーク」、「ｉチャネル」など、新たなサービスについて一層の利用促進を図るとともに、魅力的な商品やサービスの提供、ネットワーク品質の向上、アフターサービスの充実など総合的な競争力の向上に努めるほか、「ｉＤ」をはじめとする「おサイフケータイ」を活用した各種サービスを積極的に展開し、新たな収入源の確保に向けた取り組みを展開してまいります。

一方、光アクセスサービスをはじめとした営業力の強化に向け、ご注文への迅速な対応やサポート体制の充実など、業務運営体制の確立によるお客様サービスの向上に努めるとともに、コスト削減など経営の効率化に向けた取り組みを継続してまいります。

そのなかで当社は、グループの経営資源の機動的かつ弾力的な投入や一元的な基盤的研究開発など持株会社方式の利点を活用したグループ運営を推進するとともに、各グループ会社に対する必要な助言、あっせんなどの実施、効率的な資金調達などに取り組んでまいります。

研究開発については、安心・安全で便利なブロードバンド・ユビキタスサービスの発展を支える基盤技術の創出に向けて全力で取り組むとともに、成果を着実に事業に反映させるため、「総合プロデュース機能」を活用し、各グループ会社と連携した実用化開発を一層推進します。また、引き続き基盤的研究開発の成果の普及に努めるとともに、業界標準を含めた標準化への更なる貢献や他の研究機関などと連携した研究開発活動についても積極的に進めてまいります。

以上のような活動を通じて、ＮＴＴグループは、グループの企業価値の増大に努めてまいる所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) ＩＰ化やブロードバンド・ユビキタス化などの市場の変化に伴う新規分野の成長や既存分野からのマイグレーションが、想定通り進展しない可能性があります。

成長を続けるブロードバンド市場においては、日本における光アクセスサービス、ＡＤＳＬサービス、ＣＡＴＶインターネットの利用が 2,329万契約（平成18年３月末）に達するなど、本格的なブロードバンド時代に突入し、厳しい競争のなか、ブロードバンドアクセスの本命である光アクセスサービスの普及に拍車がかかっており、契約数の伸びがＡＤＳＬサービスの伸びを上回る傾向が顕著になってきております。ＮＴＴグループは、光ならではの高品質なＩＰ電話サービス「ひかり電話」の販売の拡大、インターネット接続サービス事業者や放送事業者との連携による販売の強化、ＩＰベースの次世代ネットワークによるサービスの高度化・多様化・高信頼化などを通じ、光アクセスサービス（Ｂフレッツ（注））の普及拡大をさらに加速し、ブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益の拡大を図ろうと考えております。そういった中、平成18年12月から次世代ネットワークのフィールドトライアルの実施を予定しており、本格導入に先立ち、ほぼ同等の機能を備えたネットワークを新たに構築し、本格的なサービス開始に向けた技術確認とトライアルユーザからの要望把握を行う予定としております。しかし、光アクセスサービス市場が期待するほど拡大しない場合、光アクセスサービスの料金値下げが想定以上に進展する場合、ブロードバンド・ユビキタスサービス提供に向けたビジネスモデルやネットワークの構築・技術の開発等の課題が解決できない場合などにおいて、光アクセスサービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益が想定通り拡大しない可能性があります。

固定通信事業のＩＰ系・パケット通信サービスについては、上記ブロードバンドアクセスやＯＣＮサービス等インターネット接続サービスが普及するとともに、企業ユーザ向けサービスにおいてもＩＰ－ＶＰＮ、広域イーサネット等のＩＰ系サービスが拡大するなど、全体としては堅調な伸びを示しておりますが、企業におけるネットワークの統廃合や広帯域・経済性の高いＩＰ系サービスへのマイグレーション等による単価下落傾向が引き続き見られます。

他方、ＩＰ電話については、法人市場において、ＩＰ電話導入の動きが拡大しＩＰセントレックスサービス等が普及しております。また、一般家庭市場においては、ＡＤＳＬ事業者やＩＳＰ各社による050番号（ＩＰ電話番号）を利用したＩＰ電話が拡大してまいりましたが、これに加えて平成17年度には、法人市場、一般家庭市場ともに、従来の固定電話において使用していた電話番号をそのまま使える光ＩＰ電話の利用が拡大しました。ＮＴＴグループにおいても「ひかり電話」を初めとしたＩＰ電話の普及を図っておりますが、それは結果的に固定電話の収益性悪化の一因ともなると想定されます。このような固定電話への影響は、光アクセスサービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益の拡大やＩＰ化に伴うコスト削減により、カバーできるものと想定しておりますが、前述のように同分野における収益が想定通り拡大しない場合や、ＩＰ化の進展が遅れ既存網とＩＰ網の二重設備による負担が想定以上に膨らんだ場合、結果的に固定電話の収益性の悪化をカバーできない可能性があります。

移動通信事業についてＮＴＴグループは、「ＦＯＭＡ」端末によるテレビ電話等のＡＶトラヒック拡大や、クレジットサービスなど「ｉモードＦｅｌｉＣａ」を中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及、データ通信の拡大等による収益の増加が、今後の成長のための重要な要素のひとつであると考えております。しかしそうしたサービスの発展は、新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、「ｉモードＦｅｌｉＣａ」対応の読み取り機の利用契約店舗の開拓などが期待通り展開できない場合、新たなサービスの提供スケジュール、コスト、需要、魅力が期待通りでない場合、端末やコンテンツがメーカー、コンテンツプロバイダにより適時に適切な価格で提供されない場合、現在または将来のＮＴＴドコモグループの「ｉモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができず、継続的または新たな成長を達成できない場合、端末機能に対する市場の需要が想定どおりとならず、その結果端末調達価格の低減が阻害された場合、ＨＳＤＰＡ技術によりデータ通信速度を向上させたサービスが適時に適切なコストで導入できない場合、制約されるかもしれません。

システムインテグレーション事業については、企業収益の改善等により、これまで抑制傾向にあった企業のＩＴ投資にも回復の兆しが見られる一方で、お客様のコストに関する要求が厳しくなっており、ＩＴ投資に対する効果に対してお客様がより厳格な評価を求めているなかで、ハードウェア価格の低下に伴いソフトウェアの割高感が生じてきているといった環境条件がＮＴＴグループの扱うシステムやサービスの販売価格低下につながる可能性があります。またシステムインテグレーション事業においては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

（注）Ｂフレッツには、ＮＴＴ西日本のフレッツ・光プレミアムを含めております。（以下同様）

(2) 競争の進展により、ＮＴＴグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

日本の情報通信市場においてはさまざまなビジネスモデルに基づく事業者の参入が続くとともに、約款・料金規制の緩和とも相まって競争が一層激しくなるものと想定されております。ＮＴＴグループは、固定系の地域通信事業、長距離・国際通信事

業、移動通信事業及びデータ通信事業等すべてのセグメントにおいて競争に直面しております。（**１.業績等の概要　(1) 業績**　参照）

固定通信事業、移動通信事業に跨った競合他社の買収・提携などを通じ、固定通信サービス、移動通信サービス双方を提供する総合通信事業者同士の競争が進展しており、今後、固定通信サービスと移動通信サービスの組み合わせによる様々なＦＭＣサービスにより競争環境が大きく変化する可能性があります。この様に、情報通信市場における企業の統合・再編等により競争が激化する結果、シェアの低下や料金値下げを余儀なくされ、ＮＴＴグループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

ＮＴＴグループはブロードバンド事業に積極的に取り組んでおりますが、アクセスラインの多様化・高速化・低廉化により、サービス・価格の両面における競争が一段と激しさを増しており、通信事業者、ケーブルテレビ事業者などの他事業者が、インターネット・ＩＰ電話・映像配信をセットで提供する形（「トリプルプレイ」）でのサービス提供をしております。この様に、ブロードバンドアクセス事業においては、成長分野である光アクセスサービスやトリプルプレイの顧客囲い込みに向けた競争、成長が鈍化しているＡＤＳＬ市場におけるパイの奪い合い等により今後も厳しい競争が続き、競争対抗上、無料キャンペーン、工事料金の割引等を実施する結果、期待される収益を生まない可能性があります。

また、固定電話市場では、既存の固定電話サービスからＩＰ電話サービスへの移行が進展しつつあり、市場規模が縮小するなか、基本料を含めた通信料金全般にわたる厳しい競争が継続しております。ドライカッパ(東西地域会社が保有しているが利用していない既存の電話線)を利用した直収電話サービスが普及するなか、 東西地域会社は平成17年１月に基本料の値下げや新たな通話料割引サービスを導入するなど、料金の低廉化に努めてまいりました。しかしながら、それでも他社直収電話サービスやＩＰ電話サービスとの競争により東西地域会社の顧客が他事業者に移った場合は、想定以上に収益が低下する可能性があります。

移動通信市場においては、今年度実施される携帯電話の番号ポータビリティ導入や新規事業者の参入等を控え、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者が第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、指定先に限定した音声、メール等の定額利用サービスなど新商品、新サービスを投入しております。また、他の移動通信事業者の中には、「ＦＯＭＡ」サービスにおいてＮＴＴドコモグループが採用しているＷ－ＣＤＭＡ技術とは異なる技術に基づく通信サービスを提供している会社があり、現時点において、例えばデータ伝送速度ではＮＴＴドコモグループの「ＦＯＭＡ」サービスよりも高速な通信を可能とし、パケット通信料の定額制を提供するなど競争が激化しております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算など、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、新たなサービスと技術（固定または移動のＩＰ電話、固定の高速ブロードバンドサービス、デジタル放送、無線ＬＡＮ等、またはこれらの融合サービス）により競争が促進される可能性があります。こうした理由により競争が激化し、ＮＴＴドコモグループが獲得・維持できる契約数及びＡＲＰＵ（１契約当たり月間平均収入）の水準が抑制される可能性があり、さらには、契約者獲得競争の激化の結果として、既存契約者・ＡＲＰＵの維持のために想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれず、ＮＴＴグループ、ＮＴＴドコモグループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

ＮＴＴデータが重点的に取り組んでいるソフトウェアビジネスは情報サービス産業の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等がビジネスの主軸に移してきております。これからのマーケットの成長には先行き不透明な部分があり、競合会社の積極参入による競争激化がＮＴＴグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本の情報通信市場においてＮＴＴグループは競合他社に対する競争優位性を有していると考えておりますが、固定電話市場が縮退するなか、厳しい競争状況にあるブロードバンド市場の一層の拡大に挑戦するという課題等があり、ＮＴＴグループが現在の競争優位性を維持し続けることができるかは保証の限りではありません。

これらの要因は、将来におけるＮＴＴグループの成長性と収益性に重大な悪影響を与える可能性があり、現在及び将来における競争状況が、ＮＴＴグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすような水準のものではないという保証はありません。

(3) 通信規制の決定及び変更がＮＴＴグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、外資規制の撤廃（当社を除く）、利用者料金規制の緩和、通信事業者間の接続料金に関する長期増分費用方式の導入、その他の競争促進を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。（現時点の規制の概要については **第１企業の概況　３．事業の内容　(1) 事業にかかる法的規制**　参照）規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、ＮＴＴグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

・日本電信電話株式会社等に関する法律（ＮＴＴ法）等の見直しに関する議論

当社及び東西地域会社は、ＮＴＴ法により業務範囲等を規定されています。そのため、ＮＴＴ法の改正等の見直しが行われることにより、経営上の影響を受ける可能性があります。

ＮＴＴグループの経営形態問題については、政府与党合意（平成18年６月22日発表）では「ブロードバンドの普及状況やＮＴＴの中期経営戦略の動向などを見極めた上で2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論を得る」と整理されたところでありますが、具体的にどのような検討が行われＮＴＴグループにどのような影響がもたらされるかについては、現時点不明であります。

・今後の競争ルールに関する議論

総務省懇談会の１つでは、今後の競争ルールの在り方に関しても、今後のＩＰ網同士の円滑な相互接続、移動通信に関するＭＶＮＯ（Mobile Virtual Network Operator：他のmobile network operatorの設備を利用して移動通信サービスを提供する電気通信事業者）、端末レイヤーの競争促進などの新たな論点を含めて、議論が行なわれています。このような議論の結論やそれに伴う具体的な規制見直しの有無及び方向性、また、何らかの見直しが行われた場合のＮＴＴグループへの影響については、現時点不明であります。

・相互接続料金

平成17年度以降３ヵ年の接続料については、平成16年10月の情報通信審議会答申を踏まえその算定方法が決定されております。

東西地域会社は、平成18年度の接続料金としてＧＣ接続5.05円（対前年度比△約5.0%）、ＩＣ接続6.84円（同△約3.5%）（いずれも３分間通話した場合の料金額）を認可申請し、平成18年３月、総務大臣の認可を受けております。この料金は、前年度料金から値下げとなっており、また、東西地域会社の交換機を経由するトラヒックは減少傾向にあることから、翌連結会計年度の接続料収入は当連結会計年度に比べ減収となる見込みであります。

また、情報通信審議会の同答申において、ＮＴＳコストは５年間をかけて段階的に接続料原価から控除し基本料で回収すべきとされました。しかし、基本料コストの増加による基本料値上げの実施については、ドライカッパを用いた他社の直収電話サービスとの競争上、実現は困難であることから、ＮＴＴグループとしてはＮＴＳコストの吸収を余儀なくされ、トータルとして減収となると見込んでおります。

平成20年度以降の接続料については、ＮＴＴグループとしては、長期増分費用方式を廃止し実際に要したコストが回収できる仕組みに見直すよう求めているところですが、今後総務省及び情報通信審議会において検討されることとなっており、その方向性及び影響は現時点では不明であります。

・相互接続（光ファイバの開放義務）

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定設備として他事業者に低廉な認可料金（ダークファイバ接続料）で貸出すことを義務付けられております。

しかし現在のダークファイバ接続料は、その実際の需要量が認可料金設定時に東西地域会社が想定した光ファイバの需要量を下回っていることから、コスト割れとなっていること、また、電力系事業者が自ら光ファイバを設置してサービスの提供を開始・拡充しており、光ファイバの設備構築競争が進展していることから、当社としては光ファイバの開放義務の見直しを要望しております。

現在のところ、その見直しが行われるかどうかの行方は不明であり、当社としては投資の効率化、工事コストの削減を図っていくものの、その進展によっては、光ファイバ接続サービスの収支改善が遅れる可能性があります。

・ユニバーサルサービス基金

東西地域会社は、日本電信電話株式会社等に関する法律により、ユニバーサルサービスの全国提供を義務付けられておりますが、義務付けられたユニバーサルサービスの提供に要するコストの原資については、平成14年６月にユニバーサルサービス基金制度が導入されたものの、従来、基金の発動を通じて東西地域会社に提供コストの原資が補填されることはありませんでした。

しかし、他社がドライカッパを利用した直収電話サービスの提供を開始し、採算性の高いエリアからユニバーサルサービスを含む固定電話市場の競争が激化したこと等により、東西地域会社のユニバーサルサービスに係る収支が急速に悪化することも想定されることから、平成17年10月の情報通信審議会答申を経て、平成18年３月、ユニバーサルサービス基金制度の詳細を定める総務省令が改正（施行は同４月）されるとともに、東西地域会社が基金からの交付を受ける適格事業者の指定を受けました。

今後、ＮＴＴグループとしては、東西地域会社が交付金の交付を受けるとともに、ＮＴＴコミュニケーションズやＮＴＴドコモをはじめ、電話サービスを提供するグループ各社が基金に対する負担金を拠出することになりますが、具体的な交付金及び負担金の額等は総務大臣の指定を受けたユニバーサルサービス支援機関が今後算定することとなっており、本基金制度の発動による具体的な影響は現時点不明であります。

・禁止行為規制による影響

ブロードバンドの普及により映画をインターネット接続を利用して視聴するなど、通信サービスを利用した放送類似サービスや固定電話と携帯電話の融合サービスの登場など、技術革新に合わせてこれまで異なるサービスであったもの同士の融合サービスの提供が開始されており今後普及していくものと想定されます。

一方、東西地域会社、ＮＴＴドコモ各社については、電気通信事業法の禁止行為規制が適用され、他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等が禁止されていることから、ＮＴＴグループ内の他の電気通信事業者との間でのみ排他的に融合サービスを提供することが制限されております。ＮＴＴグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保し

つつ融合サービスに対する市場ニーズに応じていく考えですが、このような規制について想定以上に厳格な対応が求められる場合、対応に時間がかかり提供時期が遅れるなどの影響が生じる可能性があります。

・独占禁止法に基づく、排除勧告とその審判手続き

ＮＴＴ東日本が提供している「Ｂフレッツ」のニューファミリータイプについて、公正取引委員会は、平成15年12月に、他の電気通信事業者に対する接続料金及び同タイプのユーザ料金は実際には使用していない設備（分岐）方式により設定していながら、同サービスの提供にあたり光ファイバ一芯を１ユーザに使用させ、実質的に光ファイバの一芯の接続料金を下回るユーザ料金で同サービスを販売していることが、他の新規参入を阻害することにより競争を実質的に制限しているとして、同行為の排除を勧告しました。

この勧告に対しＮＴＴ東日本としては私的独占に該当する行為はないとの考えに基づき応諾しなかったことから、現在独占禁止法が定める手続きに則り、審判手続が行われております。審判の今後の行方は不明でありますが、仮に審判及びその後の司法手続の結果当該行為が独占禁止法に抵触しているとされた場合についても、ＮＴＴ東日本は分岐方式の設備の導入をすでに実施していることから、影響はあまり生じないものと考えておりますが、その結果については保証の限りではありません。

・携帯電話の周波数割当て

移動通信事業においては、今後、周波数再割り当て、オークション制度の導入などの周波数割当制度の見直しが行われた場合において、見直し内容によっては、ＮＴＴドコモグループに対し不利な影響を与える可能性があります。

・電子政府構築計画における政府調達方針見直し等

政府は、平成15年７月に決定した「電子政府構築計画」に基づき、政府関連ＩＴシステムに関する抜本的な見直しの検討を行い、各府省が所管している大半のシステムについて、平成18年３月末までに最適化計画を策定しました。

各システムの最適化計画によると、業務・システムの最適化によりコスト削減が可能であるとされているほか、競争入札の導入などが予定されております。これにより一層の競争激化が想定されることから、ＮＴＴグループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新技術・新方式の導入・普及が固定通信・移動通信市場双方の市場環境に影響を与える可能性があります。

ＷｉＭＡＸは、高出力でＩＰベースのワイヤレスブロードバンドアクセスを実現する規格で、広範囲に少数の住民が点在するエリア等でブロードバンドを実現する固定無線技術として、その基本となる標準規格が平成16年に米国電気電子学会（ＩＥＥＥ）により標準化されました。さらに、平成17年12月には、ＷｉＭＡＸを移動通信として利用する規格が標準化されました。日本では2.5ＧＨｚ帯をＷｉＭＡＸを始めとするワイヤレスブロードバンドに割り当てる検討が始まっており、現在、平成18年11月を目途に情報通信審議会で技術的条件が検討されています。

また、「電力線搬送通信（ＰＬＣ）」は、既存の電力線を使って高速データ通信を行うものですが、屋内電力線での使用に向け、平成18年６月に、情報通信審議会による答申がなされました。

さらに、インターネット上の個人間で直接情報のやり取りを行なうＰ２Ｐ技術を応用した無料の音声通話ソフトウェアが一部のインターネットユーザの間に普及し始めております。

このような新技術・新方式が日本に導入され、その普及が進展した場合、固定通信・移動通信市場双方の競争が一段と過熱するなど市場環境に影響を与える可能性があります。このような市場環境の変化が、ＮＴＴグループの収益に影響を与える可能性がありますが、その具体的影響は現時点では不明であります。

(5) 政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在、当社の発行済株式の約33.7%（自己株除き発行済株式の38.4%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成９年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

(6) ＮＴＴグループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等は、ＮＴＴグループが期待するようなリターンや事業機会を生まない可能性があります。

ＮＴＴグループは、移動通信、ＩＰネットワーク、ＩＰサービス・プラットフォームという分野に重点を置き、海外を中心とした企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係構築等の活動を行ってまいりました。また、ノントラヒックビジネスの拡大等に向け、国内外の企業との提携・協力・出資等も推進しております。

ＮＴＴグループがすでに出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、ＮＴＴグループが将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させることが可能であるとの保証はありません。市況や市場環境が不確実であるため、ＮＴＴグループが国内外の合弁事業、事業提携、協力関係から期待されるリターンや利益を達成する保証はなく、また、ＮＴＴグループの出資先企業が予想される成長を達成する保証もありません。

これら投資について、ＮＴＴグループは過去に大きな減損損失を計上しているため、将来における減損損失の計上がＮＴＴグループの財務に与える影響は従来ほどではないものの、今後国内外の新たな事業分野への出資等の結果、ＮＴＴグループは、将来においても減損損失を計上する可能性があります。

(7) ＮＴＴドコモグループが使用できる周波数及び設備には限りがあり、また、ＮＴＴドコモグループのＷ－ＣＤＭＡ技術を他事業者が採用しない可能性があります。

ＮＴＴドコモグループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、ＮＴＴドコモグループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、あるいはＮＴＴドコモグループの「ｉモード」サービス上で提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「ＦＯＭＡ」サービスや、「ＦＯＭＡ」の「ｉモード」パケット通信料の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量がＮＴＴドコモグループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、ＮＴＴドコモグループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質の低下が発生する可能性があります。

ＮＴＴドコモグループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてまいりましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしＮＴＴドコモグループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、ＮＴＴドコモグループの移動通信サービスの成長が伸び悩み、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、ＮＴＴグループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、他の携帯電話事業者によるＷ－ＣＤＭＡ標準技術の採用が進んでおりますが、採用する事業者が増えなかった場合や導入が遅れた場合、ＮＴＴドコモグループは国際ローミングサービスや他のサービスを期待通りに提供できないかもしれず、また、現在期待しているほどの規模の経済による利益を実現することはできないかもしれません。さらに、標準化団体等の活動によりＷ－ＣＤＭＡ技術に変更が発生し、ＮＴＴドコモグループが現在使用している端末やネットワークについて万一変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。また、提携した事業者における「ｉモード」の契約数の拡大およびその「ｉモード」サービスの利用が促進されない可能性があります。

(8) ＮＴＴグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

ＮＴＴグループは、固定通信事業において、従前より引き続き人件費削減の推進や業務全般の効率化に努めるとともに、光化・フルＩＰ化と合わせてオペレーションシステムの効率化やＢＰＲ（ビジネスプロセスリエンジニアリング）を通じたコストの削減を図ることを目指しております。しかし、収益拡大や競争環境の変化に対応した取組みが必要となる場合や、ＩＰ化の進展が想定より遅れる場合などにおいて、前述した既存網とＩＰ網との二重設備による負担が想定以上となることも含め、経費削減効果が十分に発揮されない可能性があります。

また、技術革新の成果の導入、機器の低廉化や工法の改善等を推進することで、光アクセスや次世代ネットワーク等に関する固定通信事業の設備投資について大幅なコスト削減を目指しておりますが、想定する通りコスト削減が図られず、設備投資額が想定以上に拡大する可能性があります。

(9) ＮＴＴグループの事業は、日本の経済状況から悪影響を受ける可能性があります。

電話サービス、ブロードバンドアクセスサービス、システムインテグレーションサービス等ＮＴＴグループの事業は、その収益のほとんどが日本において生み出されるため、日本の経済状況の影響を受けます。

当連結会計年度における日本経済は、企業収益が改善するなか、設備投資が増加してまいりました。雇用情勢には厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、個人消費が緩やかに回復するなど、景気は回復基調で推移してまいりました。原油価格などの国際商品市況や金融情勢の動向に留意していく必要はあるものの、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。今後、日本の経済状況の回復のペースが減速した場合や再び悪化し始めた場合、ＮＴＴグループの業績が悪影響を受ける可能性があります。また、株式・金融市場の低迷により、ＮＴＴグループの不動産売却計画、年金運用等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害が財政状態及び経営成績へ悪影響を与える可能性があります。

ＮＴＴグループは、お客様に固定、移動の音声やデータ通信サービス等を提供するために、加入電話、ＩＳＤＮ、光アクセス、ＡＤＳＬ、移動通信等のネットワークを全国規模で構築・維持しております。日本で頻発する地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がネットワークに障害を起こす可能性があります。特に大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなくシステム障害の復旧に長期を要する可能性があり、その結果として、ＮＴＴグループの信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、ＮＴＴグループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ＮＴＴドコモグループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、ＮＴＴドコモグループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生する可能性があります。特に「ｉモードＦｅｌｉＣａ」機能搭載の端末では電子マネー、クレジット機能としての用途がなされるため、ＮＴＴドコモグループがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

(11) 個人情報流出により契約数等が悪影響を受ける可能性があります。

お客様情報をはじめとする個人情報の取り扱いについては、従来より、ＮＴＴグループが情報通信産業の責任ある担い手であるとの認識のもと、厳重な管理などに努めてまいりましたが、平成17年４月の、「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を踏まえ、「ＮＴＴグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動、マニュアル類の整備などを行い、個人情報の保護の徹底に取り組みました。

以上のような取組みを通じ、個人情報の管理には万全を期しておりますが、仮に、個人情報が流出した場合、契約者獲得や指名入札等事業への悪影響が生じる恐れがあります。

(12) ＮＴＴグループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があり、また、ＮＴＴグループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。

(13) 株式市場における需給悪化またはその懸念により、当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府は当社の発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しや当社の自己株式取得に応じた売却により、平成18年３月31日現在、政府の保有比率は保有義務のほぼ下限である発行済株式の約33.7%（自己株除き発行済株式の38.4%）となっております。しかし、僅少ながら政府が売却できる当社株式が残存していることに加え、今後日本電信電話株式会社等に関する法律が改正され政府の当社株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、当社が自己株式を消却した場合、政府が売却できる当社株式が増加します。政府による当社株式の売却または売却の可能性、あるいは、当社による新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、当社の株価に悪影響を与える可能性があります。

（注）日本電信電話株式会社等に関する法律により政府は、発行済株式総数の三分の一以上に当たる当社の株式を保有する義務が定められておりますが、同法附則第13条により、当分の間、新株発行等による株式の増加数は、発行済株式の総数に算入しないものとされております。この様に計算された発行済株式の総数に基づく政府の保有比率は約34.4%となっております。

5【経営上の重要な契約】

該当はありません。

6【研究開発活動】

当社は、安心・安全で便利なブロードバンド・ユビキタスサービスの発展に向けて、次世代のネットワークアーキテクチャを構築するための基盤技術を中心に研究開発を推進するとともに、将来を見据えた基礎技術の開発についても引き続き推進してまいりました。

通信ネットワークの研究開発につきましては、更なる大容量通信の実現に向け、従来の光通信速度をはるかにしのぐ毎秒10テラビットの通信実験に世界ではじめて成功しました。また、次世代ネットワークの基盤技術として、光波長多重化技術やノード構成技術などの開発に取り組むとともに、光アクセスサービスの普及拡大に向け、「曲げ」「折り」「結び」が自在にでき、接続も簡単な光ファイバコードや、宅内の光配線工事を簡易に行うことが可能な技術を開発しました。さらに、固定通信と移動通信の連携による高品質な双方向映像コミュニケーションサービスの開発を行いました。

ブロードバンド化が進展するなかで、より利便性を向上させる取り組みとしては、テレビ会議などにおいて、人の声の大きさにかかわらず自動的に一定の音量に調整する技術の開発を行いました。また、膨大なブログやニュースの中から利用者が読みたい記事を簡易な操作ですばやく検索できる技術を開発し、ポータルサイト「ｇｏｏ」において、商用化に向けた実験に取り組みました。さらに、安全な情報流通社会の実現に向けた成果として、暗号アルゴリズム「Camellia」（カメリア）が、国産暗号アルゴリズムとしてはじめてインターネット標準暗号規格に承認されました。

事業の持続的な発展を支えるため、グループの長期的な事業戦略に沿って進めている基礎技術については、量子力学の原理を活用し、従来のコンピュータをはるかにしのぐ性能が得られる量子コンピュータや次世代の暗号方式として期待される量子暗号の実現に向けた研究を着実に進めております。

情報通信技術の活用による社会的課題の克服に向けた取り組みとしては、地震や津波など災害発生時に簡易な操作で被災者の安否や状態が確認できるシステムの開発を行うとともに、少子高齢化の進展にともなう介護・医療問題の解決に向け、遠隔地から診断、治療を受けることが可能になる遠隔医療の実現に向けた実験などを行いました。

なお、「総合プロデュース機能」により、各グループ会社との緊密な連携のもと、研究開発成果を着実に事業に結びつけてまいりました。パソコンの盗難や故障による情報漏洩やデータ損失を防止する「STRAGEX」（ストラジェクス）や、地震による地形の変化や建物の異変を光ファイバで感知する技術、カメラ付き携帯電話で撮影した３次元の立体物を認識する技術などの事業化を進めてまいりました。

この結果、当社の当期における研究開発活動に要した費用の年間総額は1,352億円（前期比8.0%減）となり、これらの研究開発活動の対価として、基盤的研究開発収入1,268億円（前期比8.9%減）を得ました。

なお、当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 （百万円）	摘要
地域通信事業	142,326	ＩＰ・ブロードバンド化の進展、ユーザニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等

長距離・国際通信事業	23,673	ＩＰネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	110,509	「ＦＯＭＡ」サービスの拡充、「ｉモード」サービスの高機能化及びネットワークのＩＰ化等に関する研究開発ならびに今後の移動通信の発展を見据えた基礎研究等
データ通信事業	17,307	新規事業の推進、システムインテグレーションの競争力強化及び将来に向けた基盤技術開発の３つの分野における重点的な技術開発等
その他の事業	141,509	通信システムや新サービスを実現するための基盤技術や、ネットワークサービスの革新をもたらす新原理、新部品、新素材技術に関する研究開発等
小計	435,324	
内部取引	126,878	
合計	308,446	

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態及び経営成績に影響のある要因

・固定電話の競争激化の影響

固定電話市場では、既存の固定電話サービスからＩＰ電話サービスへの移行が進展しつつあり、市場規模が縮小するなか、基本料を含めた通信料金全般にわたる厳しい競争が継続しております。ドライカッパを利用した直収電話サービスが普及するなか、東西地域会社は平成17年１月に基本料の値下げや新たな通話料割引サービスを導入するなど、料金の低廉化に努めてまいりましたが、当連結会計年度は値下げ、他社直収電話等への移行により、固定音声関連収入は減収となりました。

今後、従来の固定電話や専用線からＩＰ電話サービスや広域イーサネット等の安価なＩＰ系サービスへのマイグレーションが本格化することによる固定音声関連収入の減収を想定しておりますが、ＮＴＴグループとしては、ＩＰ系・パケット通信収入等の拡大や、データ通信事業におけるソリューション収入の拡大等により、固定音声関連収入の減をカバーしていきたいと考えております。

・相互接続料金

電気通信事業法上、東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣から認可を受けることになっております。

平成10年５月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明し、その後、郵政省（当時）の研究会で検討が進められ、長期増分費用の技術モデルの適用に基づく接続料算定のあり方に関する電気通信審議会答申を踏まえ、平成12年５月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立しました。その後の省令改正等を受けて東西地域会社は、平成12年度から平成14年度までの３年間にわたり接続料の引下げ（平成10年度の接続料に対して、ＧＣ接続の場合△22.5%、ＩＣ接続の場合△60.1%）を実施しております。

その後、長期増分費用方式のモデルの見直し及びモデルの見直しを受けた接続料算定のあり方が検討され、平成15年度から２年の間適用する接続料金について、ＧＣ接続は4.37円（平成14年度料金に比べ△3.1%）、ＩＣ接続は5.36円（同＋11.9%）（いずれも３分間通話の場合。以下同じ。）とされ、あわせて事後精算制度が実施されました（精算実施により、平成15年度の精算後接続料はＧＣ接続：4.80円、ＩＣ接続：5.79円、平成16年度の精算後接続料はＧＣ接続：5.13円、ＩＣ接続：6.12円）。

平成17年度以降３ヵ年の接続料については、平成16年10月の情報通信審議会答申を踏まえその算定方法が決定されております。

東西地域会社は、平成18年度の接続料金としてＧＣ接続5.05円（対前年度比△約5.0%）、ＩＣ接続6.84円（同△約3.5%）（いずれも３分間通話した場合の料金額）を認可申請し、平成18年３月、総務大臣の認可を受けております。この料金は、前年度料金から値下げとなっており、また、東西地域会社の交換機を経由するトラヒックは減少傾向にあることから、翌連結会計年度の接続料収入は当連結会計年度に比べ減収となる見込みであります。

また、情報通信審議会の同答申において、ＮＴＳコストは５年間をかけて段階的に接続料原価から控除し基本料で回収すべきとされました。しかし、基本料コストの増加による基本料の値上げの実施については、ドライカッパを用いた他社の直収電話サービスとの競争上、実現は困難であることから、ＮＴＴグループとしてはＮＴＳコストの吸収を余儀なくされ、トータルとして減収となると見込んでおります。

平成20年度以降の接続料については、ＮＴＴグループとしては、長期増分費用方式を廃止し実際に要したコストが回収できる仕組みに見直すよう求めているところですが、今後総務省及び情報通信審議会において検討されることとなっており、その方向性及び影響は現時点では不明であります。

・ユニバーサルサービス基金

東西地域会社は、日本電信電話株式会社等に関する法律により、ユニバーサルサービスの全国提供を義務付けられておりますが、義務付けられたユニバーサルサービスの提供に要するコストの原資については、平成14年６月にユニバーサルサービス基金制度が導入されたものの、従来、基金の発動を通じて東西地域会社に提供コストの原資が補填されることはありませんでした。

しかし、他社がドライカッパを利用した直収電話サービスの提供を開始し、採算性の高いエリアからユニバーサルサービスを含む固定電話市場の競争が激化したこと等により、東西地域会社のユニバーサルサービスに係る収支が急速に悪化することも想定されることから、平成17年10月の情報通信審議会答申を経て、平成18年３月、ユニバーサルサービス基金制度の詳細を定める総務省令が改正（施行は同４月）されるとともに、東西地域会社が基金からの交付を受ける適格事業者の指定を受けました。

今後、ＮＴＴグループとしては、東西地域会社が交付金の交付を受けるとともに、ＮＴＴコミュニケーションズやＮＴＴドコモをはじめ、電話サービスを提供するグループ各社が基金に対する負担金を拠出することになりますが、具体的な交付金及び負担金の額等は総務大臣の指定を受けたユニバーサルサービス支援機関が今後算定することとなっており、本基金制度の発動による具体的な影響は現時点不明であります。

・移動通信事業における競争力強化施策

移動通信事業では、平成16年度に「お客様第一主義」を推進し、競争力強化・更なる成長に向けた「ファミリー割引」の割引率拡大などの料金改定を実施しました。これにより携帯電話収入が減少し、前連結会計年度の移動通信事業セグメントの営業収益は前期比4.0%減少の４兆8,446億円となりました。平成17年度においても、引き続き「お客様重視の経営」の方針のもと、戦略的な料金改定の実施、端末ラインナップとサービスの充実、アフターサービスの強化、ネットワーク品質の改善などに取り組みました。その結果、解約率は１%を下回る低い水準に低下して純増シェアも年間１位となり、契約数の拡大などにより携帯電話収入は増収となりましたが、端末販売数の減少に伴う端末機器販売収入の減収影響などがあり、当連結会計年度におけるＮＴＴグループの移動通信事業セグメントは、営業収益が前期比1.6%減少し４兆7,659億円となりました。

翌連結会計年度は、前期に実施した戦略的な料金改定などによる減収影響があるものの、契約者基盤の拡大や「ＦＯＭＡ」端末販売の増加などにより、移動通信事業セグメントの営業収益は増加するものと見込んでおりますが、引き続き厳しい競争環境が続くものと見込まれます。今後も「お客様重視」の視点に立ちコアビジネスの更なる強化を図るとともに、コスト削減及び新たな収益源の確保に重点的に取り組み、持続的な成長を実現していきたいと考えています。

・ＮＴＴドコモの事業領域の拡大

競争が激化する環境下において、ＮＴＴドコモは更なる成長持続を目指して、コアビジネスの一層の強化に加えて様々な事業領域の拡大に取り組んでいます。その代表的なものが「おサイフケータイ」の推進とクレジットサービス事業への参入です。携帯電話に決済機能対応の非接触型ＩＣカードを搭載することで、携帯電話による決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えています。平成17年12月には携帯電話によるクレジットブランド「ｉＤ」の提供を開始しました。三井住友カード株式会社との提携を通じて、携帯電話によるクレジット決済サービスを提供し、「おサイフケータイ」の普及を促進しています。さらに東日本旅客鉄道株式会社(ＪＲ東日本)が提供する「モバイルＳｕｉｃａ」サービスに対応することで携帯電話を定期券・乗車券の代わりに利用できるようになりました。平成18年４月にはＮＴＴドコモ自身が携帯電話を利用した独自のクレジットサービス「ＤＣＭＸ」の提供を開始し、「おサイフケータイ」の普及を収益増加に結び付けたいと考えています。まだ相対的に低い日本のクレジットカード利用率と携帯電話で支払いを行える利便性を鑑み、クレジットサービス事業は将来の成長潜在性に富んだ市場であると考えています。クレジットサービス事業が、将来の収益への具体的な貢献を試算できる規模まで普及するにはしばらく時間を要すると考えていますが、早期の事業確立に向けて取り組んでいきます。

・海外投資

平成16年２月17日、AT&T Wirelessは、米国の移動通信事業者であるCingular Wireless LLC(Cingular)及びその関係会社と買収契約を締結しました。平成16年10月26日にAT&T WirelessとCingularの合併が成立し、ＮＴＴドコモは保有するAT&T Wirelessの全株式をCingularに譲渡いたしました。ＮＴＴグループは前連結会計年度にこれら取引に関する「関連会社株式売却益」として5,018億円を営業外収益に計上しております。

また、平成17年６月23日、ＮＴＴドコモはHutchison 3G UK Holdings Limited（H3G UK）について保有していた20%持分すべての売却を完了するとともに、現金で１億2,000万ポンド（約238億円）を受領し、ＮＴＴドコモとH3G UKとの資本関係は解消されました。またH3G UK株式の売却に伴い、ＮＴＴグループは当連結会計年度において、為替換算調整額382億円を含め「関連会社株式売却益」として営業外収益に620億円計上しております。

平成17年10月、ＮＴＴドコモは、ｉモードライセンス契約は従前どおり継続する一方で、KPN Mobile N.V.（KPN Mobile）の親会社であるKoninklijke KPN N.V.（KPN）にＮＴＴドコモ所有のKPN Mobile 株すべてを譲渡いたしました。ＮＴＴドコモは、KPN Mobile株式（持分2.2%）を譲渡し、KPN は同社が保有するｉモード関連の特許・ノウハウ使用に関してＮＴＴドコモに協力するなど、ｉモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金500万ユーロ（約７億円）をＮＴＴドコモへ支払いました。本合意に伴い、当連結会計年度において、400億円（外貨換算調整額の組替調整額約256億円を含む）を連結損益計算書の「市場性のある有価証券及びその他の投資売却益」に計上しております。また、譲渡された株式公正価値と受領した現金の差額等141億円を今回の合意からＮＴＴドコモが享受する便益の対価として非現金の営業費用として計上しています。

・ＰＨＳ事業資産の減損

ＮＴＴドコモはＰＨＳ事業の将来性を検討し、平成17年４月30日をもってＰＨＳサービスの新規申込み受付を終了しました。その後のお客様のご利用状況の推移等を注視してきた結果、平成18年１月には、平成19年10月から12月の間を目途にＰＨＳサービスを終了することを決定いたしました。ＰＨＳ事業は前期に引き続き、当連結会計年度においても損失を計上しました。ＰＨＳ契約数は、平成17年３月31日現在で131万契約、平成18年３月31日現在で77万契約であります。また、事業の方向性を踏まえて、前連結会計年度に事業資産の減損損失として443億円を計上し、また当連結会計年度においてもサービス維持のために取得した資産について減損処理を行い、11億円を減損損失として計上しています。ＰＨＳ事業のサービス終了までは引き続き損失を見込んでおります。

・エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社（ＮＴＴ都市開発）の上場

平成16年11月４日、ＮＴＴ都市開発は株式を東京証券取引所市場第一部に上場しました。上場に伴い、当社はＮＴＴ都市開発の無額面普通株式83,277株を売却するとともに、株式公開の一環としてＮＴＴ都市開発は132,000株の新株を発行しました。これにより、ＮＴＴ都市開発に対する当社の持分比率は100.0%から67.3%に低下しました。この上場により、ＮＴＴグループは270億円の営業外利益を計上しております。

・ＮＴＴドコモ株式の売却

平成15年９月、ＮＴＴドコモは自己株式716,558株を総額1,949億４百万円で取得しました。当社は698,000株を売却しており、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が63.0%から62.5%に低下しました。その結果、493億円の持分変動差額が生じておりますが、平成15年４月１日より適用した持分変動に関する会計方針の変更に伴い、同額を株主資本の一部として直接計上しております。

平成15年11月から平成16年３月において、ＮＴＴドコモは自己株式859,658株を総額1,999億98百万円で取得しました。その結果、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が62.5%から63.6%に上昇しました。平成16年３月31日現在の連結貸借対照表において、855億円の持分変動差額を営業権に計上しております。

ＮＴＴドコモは、平成16年５月、自己株式43,000株を総額84億47百万円で取得しております。その結果、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が63.6%から63.7%に増加しており、当該取引に伴う持分変動差額については営業権に33億円計上しております。

また、平成16年８月にＮＴＴドコモは自己株式1,815,526株を総額3,322億41百万円で取得しました。当社は1,748,000株を売却しており、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が63.7%から62.4%に低下しました。その結果、593億円の持分変動差額が生じておりますが、同額を株主資本の一部として直接計上しております。

平成16年11月から平成17年３月において、ＮＴＴドコモは自己株式465,627株を総額845億58百万円で取得しました。その結果、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が62.4%から63.0%に上昇しました。平成17年３月31日現在の連結貸借対照表において、294億円の持分変動差額を営業権に計上しております。

さらに、平成17年５月から６月において、ＮＴＴドコモが自己株式102,383株を総額169億16百万円で取得した結果、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が63.0%から63.2%に増加しました。当該取引に伴う持分変動差額については営業権に52億円計上しております。

また、平成17年８月にＮＴＴドコモは自己株式1,561,220株を総額2,591億63百万円で取得しました。ＮＴＴグループは1,528,658株を売却しており、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が63.2%から62.0%に低下しました。その結果、413億円の持分変動差額が生じておりますが、同額を株主資本の一部として直接計上しております。

さらに、平成17年12月から平成18年２月において、ＮＴＴドコモは自己株式134,374株を総額239億99百万円で取得しました。その結果、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が62.0%から62.1%に増加しました。平成18年３月31日現在の連結貸借対照表において、73億円の持分変動差額を営業権に計上しております。

平成18年５月から６月において、ＮＴＴドコモが自己株式283,312株を総額499億98百万円で取得した結果、当社のＮＴＴドコモに対する持分比率が62.1%から62.5%に増加しました。

・自己株式取得

平成18年６月28日開催の定時株主総会において定款変更が承認される前の旧定款においては、自己株式の取得は定時株主総会の決議事項とされ、当該決議において、取得株式数と取得価額の上限が定められ、株主総会の承認後は、次期定時株主総会終結の日までの期間において、取締役会決議により随時自己株式を取得することができました。

平成15年６月27日開催の定時株主総会において、普通株式総数200,000株、取得総額1,000億円の範囲内で、平成16年３月期の定時株主総会終結の日までの期間において自己株式を取得することができるとする議案が提出され、承認されました。当社は、当該決議に従い、平成15年10月から12月にかけて、190,460株の自己株式を総額999億99百万円で取得しております。また、平成16年３月30日開催の取締役会決議に基づき、191,236株（取得価額1,003億91百万円）の自己株式の消却を実施しております。

平成16年６月29日開催の定時株主総会において、普通株式総数1,000,000株、取得総額6,000億円の範囲内で、平成17年３月期の定時株主総会終結の日までの期間において自己株式を取得することができるとする議案が提出され、承認されました。当社は、当該決議に従い、平成16年11月26日、800,145株の自己株式を総額3,664億66百万円で取得しております。

また、平成17年６月28日開催の定時株主総会において、普通株式総数1,250,000株、取得総額6,000億円の範囲内で、平成18年３月期の定時株主総会終結の日までの期間において自己株式を取得することができるとする議案が提出され、承認されました。当社は、当該決議に従い、平成17年９月６日、1,116,743株の自己株式を総額5,393億87百万円で取得しております。

平成18年６月28日開催の定時株主総会において、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる様に定款を変更する議案が提出され、承認されました。

・年金制度の見直し

平成15年６月に、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金（ＮＴＴ厚生年金基金）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府

に対し、ＮＴＴ厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年９月に認可を受けております。この結果、平成15年度の退職給付費用が455億円減少するとともに、厚生年金への拠出額が125億円増加しております。また、過去分の返上については現在必要な手続きを進めているところでありますが、発生問題専門委員会（EITF）03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」に従い、すべての返上手続きが完了するまで代行部分の精算に係る会計処理は発生いたしません。返上の時期、清算に伴う影響額等は未定であります。

また、平成16年４月、ＮＴＴグループにおける適格退職年金制度は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行するとともに、併せて、現加入者について、市場金利等に連動し年金給付水準が変動する仕組みを導入しました。これに伴い、年金給付水準に係る制度を改定した平成15年12月に予測給付債務が総額1,199億円減少しており、制度改定日より残存勤務期間にわたり過去勤務債務償却額と相殺して計上しております。

(2) 新会計基準の適用及び最近公表された会計基準

①新会計基準の適用

・条件付資産除却債務に関する会計処理

平成17年４月１日より、米国財務会計基準審議会解釈指針（FIN）第47号「条件付資産除却債務に関する会計処理－SFAS第143号の解釈指針」を適用しております。この指針は資産除却に係る法的義務の特定及び報告に関する指針を提供するものであり、条件付の資産除却債務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けております。FIN第47号適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

②最近公表された会計基準

平成16年11月、米国財務会計基準審議会（FASB）は財務会計基準書（SFAS）第151号「棚卸資産の原価－会計調査広報（ARB）第43号第４章の改訂」を公表しました。SFAS第151号は、ARB第43号第４章「棚卸資産の評価」の指針を改訂するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第４章は、上記費用が異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりました。SFAS第151号は、「異常に発生した場合」という条件に合致するか否かに関わらず、当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また、SFAS第151号は、固定間接費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号は平成17年６月16日以降に開始する会計年度から発生する棚卸資産原価に対して適用となり、ＮＴＴグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第151号適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

平成16年12月、FASBはSFAS第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂しました。SFAS第123号改訂は会計原則審議会（APB）意見書第25号「従業員へ発行する株式の会計処理」に規定する処理を廃止し、公正価値法による処理を要求しております。SFAS第123号改訂は平成17年６月16日以降に開始する会計年度から適用となり、ＮＴＴグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第123号改訂適用による財政状態及び経営成績への影響は軽微であります。

平成16年12月、FASBはSFAS第152号「不動産共同使用取引に関する会計処理－SFAS第66号及び第67号の改訂」を公表しました。この基準書はSFAS第66号「不動産売却の会計処理」を改訂するものであり、不動産共同使用取引に関する指針を提供している米国公認会計士協会の参考意見書（SOP）第04-２号「不動産共同取引使用に関する会計処理」の参照を要求しております。また、同基準書はSFAS第67号「不動産プロジェクトの原価及び賃貸営業の開始の会計処理」を改訂し、賃貸営業の開始及び不動産プロジェクトの売却時に発生する原価に関する指針を不動産共同使用取引には適用しないことを規定しております。SFAS第152号は平成17年６月16日以降に開始する会計期間から適用となり、ＮＴＴグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第152号適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

平成16年12月、FASBはSFAS第153号「非貨幣資産の交換－APB意見書第29号の改訂」を公表しました。この基準書は類似する生産用資産の非金銭取引に関する例外規定を削除し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号は平成17年６月16日以降に開始する会計期間から発生する非貨幣取引に対して適用となり、ＮＴＴグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第153号適用による財政状態及び経営成績への影響は軽微であります。

平成17年５月、FASBはSFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－APB意見書第20号及びSFAS第３号の改訂」を公表しました。この基準書はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第３号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しております。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しております。SFAS第154号は平成17年12月16日以降に開始する会計年度から適用となるため、ＮＴＴグループにおいては平成18年度から適用となります。当社は、SFAS第154号適用による影響は将来の会計原則変更の有無に左右されると考えております。

平成18年２月、FASBはSFAS第155号「特定の複合金融商品の会計処理－SFAS第133号及び第140号の改訂」を公表しました。この基準書は事業体がSFAS第133号に基づき主契約と区分して公正価値を測定することが求められている組込デリバティブを含む複合金融商品について、複合金融商品全体での公正価値の再測定を選択することも認めております。また、SFAS第133号及び

SFAS第140号の特定の定義の明確化ならびに改訂も行っております。SFAS第155号は平成18年９月16日以降に開始する会計期間から取得・発行される、または再測定を実施すべき事象が発生する全ての金融商品に対して適用となり、NTTグループにおいては平成19年度から適用となります。SFAS第155号適用による財政状態及び経営成績への影響はありません

平成18年３月、FASBはSFAS第156号「金融資産のサービス業務の会計処理－SFAS第140号の改訂」を公表しました。この基準書はサービサーがサービス権の公正価値変動を経済的にヘッジするためにデリバティブを使用することを一部認めており、特定の譲渡及び証券化に係る損益の計上方法を変更しております。SFAS第156号は平成18年９月16日以降に開始する会計期間から適用となり、ＮＴＴグループにおいては平成19年度から適用となります。SFAS第156号適用による財政状態及び経営成績への影響はありません。

(3) 最重要の会計方針

ＮＴＴグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記３には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。これら財務諸表の作成にあたっては、資産、負債の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示、ならびに収益及び費用の計上金額に影響する経営陣の見積り及び判断が必要となります。収益の認識、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損、営業権及び耐用年数を特定できない無形資産、投資、退職給付会計、法人税等に関連する見積り及び判断を継続的に評価しております。また、過去の経験及び状況下にて妥当と考えられるその他の要因に基づいて、その見積り及び判断を行っており、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、ＩＰ系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。移動音声関連収入のうち契約事務手数料等初期一括手数料は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括手数料及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想されうる競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度期間において行っております。ＮＴＴグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

ＮＴＴグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数を見積っております。前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ２兆1,417億円及び２兆1,109億円であります。耐用年数は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。ＮＴＴグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の公正価値と帳簿価額の差額を損失として計上することとしております。前連結会計年度において、ＮＴＴグループはＰＨＳ事業の将来キャッシュ・フローがマイナスとなると予測したことから、ＰＨＳ事業にかかる長期性資産の簿価を全額減損いたしました。これにより、前連結会計年度において非現金の長期性資産の減損損失として443億円を計上しました。また、当連結会計年度において取得したＰＨＳ事業資産についても全額減損しております。これにより、当連結会計年度において長期性資産の減損損失として、11億円を計上しております。

・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

ＮＴＴグループは、SFAS第142号に従い、持分法投資に係るものを含む営業権について、償却を行なっておりません。しかし、これらの資産については、年に一度、報告単位の公正価値の見積りから始まる２段階の減損テストを行い、さらに、公正価

値が帳簿価額を下回るまで減少するような事象の発生あるいは環境の変化があれば、別途減損テストを行うこととしております。また、ＮＴＴグループは、無形資産の耐用年数の再評価及び残存償却期間の調整を行い、耐用年数を特定できない無形資産は存在しないと判断しております。営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっております。

・投資

ＮＴＴグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法または持分法により会計処理しております。ＮＴＴグループは、価値の下落が一時的か否かを評価し、一時的である場合は「その他の包括利益（損失）」に反映させ、一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価により計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、市場価格が帳簿価額を下回っている期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。また、出資先企業及び事業分野の財務状況が予想と著しく異なる場合には、一時的でない下落が生じたものとして損失計上しております。さらに、ＮＴＴグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ＡＲＰＵ及び残存価値に係る推定が必要になります。減損処理実施後の関連会社投資の帳簿価額については、実現可能であると考えておりますが、実際の経営成績や環境変化によっては追加的な損失計上が必要となる可能性があります。

・退職給付会計

ＮＴＴグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね1.7%及び1.6%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務年数等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年１回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準にしたがい、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成18年３月31日現在、ＮＴＴグループの退職給付制度に関連する未認識数理計算上の差異の合計額は3,176億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、平均残存勤務年数（約10年）にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

ＮＴＴグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度及び当連結会計年度においては2.5%を採用しております。ＮＴＴグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。ＮＴＴグループ及びＮＴＴ厚生年金基金は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するために、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%の年金資産の配分を行うこととしており、平成18年３月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度、当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約４%、約14%となっており、将来においても、その時々の市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。ＮＴＴグループは平成17年３月31日現在及び平成18年３月31日現在において2.0%の割引率を使用しております。ＮＴＴグループは、割引率の決定に際し、年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成18年３月31日現在のＮＴＴグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率および長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

（単位：億円）

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 （税効果考慮前）	その他の包括利益 （損失）累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加/低下	△／＋2,900	＋／△20	＋100／△400
長期期待運用収益率が0.5% 増加/低下	－	△／＋120	－

・法人税等

ＮＴＴグループは、帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。法定実効税率が変更された場合には、一時的差異の解消時に適用されるであろう法定実効税率に基づき、税率変更のあった期間の税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。法定実効税率が１％変動すると、税金費用が262億円増減することになります。ＮＴＴグループは、将来の実現可能性を考慮して、繰延税金資産に対し評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた期間において、税金費用を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成18年３月31日現在、ＮＴＴグループは、１兆8,230億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対し1,085億円の評価性引当金が計上されております。

(4) 営業実績

当連結会計年度の営業収益は、前期比0.6%減少し、10兆7,411億円となりました。厳しい競争の中で前期に実施した基本料などの値下げの影響による固定音声関連サービスの減収や戦略的な料金改定の影響による移動音声関連サービスの減収があったものの、「Ｂフレッツ」や「ＦＯＭＡ」などの販売強化によるＩＰ系・パケット通信サービスの増収により前期に比べ減収幅は縮小しております。

当連結会計年度の営業費用は、継続的なコスト削減に取り組んだ結果、前期比0.5%減少し、９兆5,504億円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比1.7%減少し、１兆1,907億円となりました。

当連結会計年度の営業外利益は、前期比3,969億円減少し、1,152億円となりました。当連結会計年度は、営業外収益にH3G UK社株式の売却益620億円及びKPN Mobile社株式の売却益400億円などを計上したものの、前連結会計年度にAT&T Wireless社株式の売却益5,018億円を計上していたことによるものです。

この結果、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前期比24.2%減少し、１兆3,059億円となり、当期純利益は、JSAT社株式の減損損失194億円を持分法投資損益に計上した影響もあり、前期比29.8%減少し、4,987億円となりました。

当連結会計年度における営業収益の概要は、次のとおりであります。

ＮＴＴグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の６つのサービス分野に区分しております。

また、ＮＴＴグループのセグメント情報は、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業、データ通信事業及びその他の事業の５つに区分しております。（連結財務諸表注記17参照）

①固定音声関連サービス

当連結会計年度における固定音声関連サービスの営業収益は、前期比5.5%減少し、３兆3,827億円（営業収益の31.5%に相当）となりました。固定音声関連サービスには、加入電話、ＩＳＤＮ、専用（一般専用、高速ディジタル伝送、ＡＴＭ専用）などの地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

（地域通信事業セグメント）

地域通信事業においては、固定電話サービスからＩＰ電話サービスへの移行が進展しつつあり、市場規模が縮小するなか、基本料を含めた通信料金の値下げ等厳しい競争が継続しております。この競争激化に対応するため、複数回線の電話料金を一括して支払う契約者に対して基本料（回線使用料）の割引を実施するなど、料金の低廉化に努めました。

加入電話については、ＩＰ電話・ＣＡＴＶ電話の普及ならびに携帯電話への移行などに加え、ドライカッパを利用した他社直収電話への移行に伴う影響により、平成18年３月31日現在の契約数は、前期比3,410千契約減少し、46,911千契約となりました。ＩＮＳネット64等のＩＳＤＮについては、ＡＤＳＬをはじめとする高速インターネットアクセスサービスの普及に伴い減少が続いており、平成18年３月31日現在の契約数は、前期比608千契約減少し、7,859千契約（ＩＮＳネット1500の１契約をＩＮＳネット64の10倍に換算）となりました。

加入電話とＩＳＤＮの契約数は、次のとおりであります。

（単位：千加入/回線）

サービスの種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
（ＮＴＴ東日本）		
加入電話	24,925	23,109
ＩＳＤＮ（注）	4,425	4,111
ＩＮＳネット64	4,056	3,743
ＩＮＳネット1500	37	37
（ＮＴＴ西日本）		
加入電話	25,396	23,802
ＩＳＤＮ（注）	4,042	3,748
ＩＮＳネット64	3,829	3,534
ＩＮＳネット1500	21	21

（注）ＩＳＤＮ契約数の算定にあたっては、ＩＮＳネット1500はチャネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについてもＩＮＳネット64の10倍程度であることから、ＩＮＳネット1500の１契約をＩＮＳネット64の10倍に換算しております。

東西地域会社のマイライン登録数シェアは、引き続き減少傾向にありますが、市内・県内市外を含む国内の通話料に加え、国際通話や携帯電話への通話料も割り引くサービス「プラチナ・ライン」を提供するＮＴＴコミュニケーションズのシェアは上昇しております

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
市内通話：		
ＮＴＴ東日本	69.3%	68.2%
ＮＴＴ西日本	72.0%	69.9%
ＮＴＴコミュニケーションズ	3.4%	9.1%
県内市外通話：		
ＮＴＴ東日本	62.8%	62.5%
ＮＴＴ西日本	64.9%	63.9%
ＮＴＴコミュニケーションズ	4.3%	9.9%

公衆網の太宗を占める長期増分費用方式（ＬＲＩＣ）対象の平成17年度におけるアクセスチャージの水準は、ＧＣ接続が5.32円、ＩＣ接続が7.09円（いずれも３分間通話の場合）とされております。なお、当連結会計年度におけるＮＴＴ東日本及びＮＴＴ西日本の上記のアクセスチャージ収入は、それぞれ10億円減少、20億円増加（東西交付金の受入を含む）し、2,130億円、2,110億円となっております。

専用サービスについては、企業・自治体のイントラネット等プライベートネットワーク構築需要やインターネットの急激な拡大・普及を背景に、定額・高品質なビジネス向けアクセスサービスとして拡大してきました。しかしながら、ブロードバンドサービスの急速な普及と相俟って、大容量で低廉なＩＰ系・イーサ系などのサービスに急速にシフトしており、契約数の減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントの専用サービスの契約数は、次のとおりであります。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
（ＮＴＴ東日本）		
一般専用サービス	240	215
高速ディジタルサービス	211	175
ＡＴＭ専用サービス	6	5
（ＮＴＴ西日本）		
一般専用サービス	223	205
高速ディジタルサービス	175	141
ＡＴＭ専用サービス	5	4

（長距離・国際通信事業セグメント）

長距離・国際通信市場においては、ドライカッパを利用した直収電話サービスによる競争の本格化、ＩＰ電話による競争激化があるものの、ＮＴＴコミュニケーションズが、市内・県内市外を含む国内の通話料に加え、国際通話や携帯電話への通話料も割り引くサービス「プラチナ・ライン」の提供や固定電話発携帯電話着通話のモバイル収入の獲得などに努めた結果、前連結会計年度に比べて増収となりました。

マイライン登録数シェアは、次のとおりであります。

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
県外への通話	60.7%	66.4%
国際通話	57.3%	63.5%

専用サービスは、より低廉な広域イーサネットやインターネットを利用したＶＰＮサービスなどのＩＰ系・パケット通信サービスに移行する傾向にあることから減少しました。長距離・国際通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりであります。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
一般専用サービス	11	9
高速ディジタルサービス	27	22
ＡＴＭ専用サービス	2	1

②移動音声関連サービス

当連結会計年度における移動音声関連サービスの営業収益は、前期比2.8%減少し、３兆1,258億円（営業収益の29.1%に相当）となりました。移動音声関連サービスには、「ｍｏｖａ」、「ＦＯＭＡ」、ＰＨＳなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

（移動通信事業セグメント）

ＮＴＴグループの携帯電話サービスの契約数は、「ｍｏｖａ」及び「ＦＯＭＡ」サービスで平成17年３月31日現在の48,825千契約から平成18年３月31日現在の51,144千契約へ4.7%増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の伸び率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、ＮＴＴグループの携帯電話サービスの契約数の伸び率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「ＦＯＭＡ」サービス契約数は平成17年３月31日現在の11,501千契約から平成18年３月31日時点で23,463千契約と増加しました。一方、「ｍｏｖａ」サービス契約数は「ＦＯＭＡ」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、平成18年３月31日現在では27,680千契約へと１年間で25.8%減少しております。今後もこの「ｍｏｖａ」サービスから「ＦＯＭＡ」サービスへの契約者の移行が進展していくことが予想されます。

移動通信事業の契約数及び推定市場シェアは、次のとおりであります。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
携帯電話サービス	48,825	51,144
携帯電話（ｍｏｖａ）サービス	37,324	27,680
携帯電話（ＦＯＭＡ）サービス	11,501	23,463
ｉモードサービス	44,021	46,360
携帯電話（ｍｏｖａ）サービス	32,667	23,446
携帯電話（ＦＯＭＡ）サービス	11,353	22,914
推定市場シェア（注）	56.1%	55.7%

（注）他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しており、通信モジュールサービス契約数を含めております。

当連結会計年度における総合ＡＲＰＵ（ＦＯＭＡ＋ｍｏｖａ）は6,910円と前期の7,200円に比べ290円（4.0%）減少しました。当連結会計年度の音声ＡＲＰＵ（ＦＯＭＡ＋ｍｏｖａ）は5,030円と前期の5,330円に比べて300円（5.6%）減少する一方でパケットＡＲＰＵ（ＦＯＭＡ＋ｍｏｖａ）は1,880円と前期の1,870円に比べて10円(0.5%)増加しました。この原因としては主として、低利用者層への普及拡大に伴う音声サービス平均利用時間の減少、割引プランを利用する契約者が増加したこと、多くの契約者が音声通信の代わりに「ｉモード」を利用したことなどが挙げられます。

なお、「ｍｏｖａ」及び「ＦＯＭＡ」の一部については、ＩＰ系・パケット通信収入に分計されております。

③ＩＰ系・パケット通信サービス

当連結会計年度におけるＩＰ系・パケット通信サービスの営業収益は、前期比10.2%増加し、１兆9,533億円（営業収益の18.2%に相当）となりました。ＮＴＴグループのＩＰ系・パケット通信サービスには、「フレッツ・ＩＳＤＮ」、「フレッツ・ＡＤＳＬ」、「Ｂフレッツ」などの地域通信事業セグメントの一部、ＯＣＮサービス、ＩＰ－ＶＰＮ、フレームリレーサービスなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、「ｍｏｖａ」、「ＦＯＭＡ」などの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

（地域通信事業セグメント）

地域通信市場においては、厳しい競争のなか、ブロードバンドアクセスの本命である光アクセスサービスの普及に拍車がかかっており、契約数の伸びがＡＤＳＬサービスの伸びを上回る傾向が顕著になってきております。市場全体の契約数は、平成17年12月31日現在、ＡＤＳＬサービスを中心とするＤＳＬは14,481千契約、光アクセスサービスは4,637千契約となりました。

「ひかり電話」の提供を積極的に展開し、同時に２回線分の通話を可能とする「複数チャネル」サービス及び最大５つの電話番号が利用できる「追加番号」サービスの提供を開始するなど、光アクセスサービスの普及拡大に積極的に取り組みました。また、法人向けに提供している広域イーサネットサービスの提供エリアの拡大、「ひかり電話ビジネスタイプ」に組み合わせることが可能な無線ＬＡＮ対応のモバイルＩＰ電話端末の提供を開始するなど、多様化するニーズへの対応に取り組みました。映像配信サービスについては、ブロードバンド環境を活用した付加価値の高いコンテンツの普及拡大や多チャンネル放送サービスの提供に向けた取り組みを実施しました。

また、「メガデータネッツ」、「スーパーワイドＬＡＮ」、「メトロイーサ」、「フラットイーサ」などのビジネスユーザ向け光アクセスサービスおよびデータセンタなどのサービス提供に積極的に取り組みました。

定額ＩＰサービスの契約数は、次のとおりであります。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
（ＮＴＴ東日本）		
Ｂフレッツ	885	1,889
フレッツ・ＡＤＳＬ	2,833	3,001
フレッツ・ＩＳＤＮ	413	332
（ＮＴＴ西日本）		
Ｂフレッツ	779	1,530
フレッツ・ＡＤＳＬ	2,374	2,682
フレッツ・ＩＳＤＮ	356	284

地域通信事業セグメントにおけるＩＰ系・パケット通信サービスは、光アクセスサービス及びＡＤＳＬサービスを中心とした料金価格競争が激化し、引き続き事業者間における熾烈な競争が続くものと考えております。

（長距離・国際通信事業セグメント）

長距離・国際通信市場においては、企業におけるネットワークの統廃合や広帯域・経済性の高いＩＰ系サービスへのマイグレーションが進展した結果、ＩＰ－ＶＰＮや広域イーサネットなどの企業ユーザ向けサービスが堅調に拡大しました。

また、ＯＣＮサービスにおいては、ＯＣＮの光アクセスサービス対応メニューである「ＯＣＮ光 withフレッツ」の販売に力を入れるとともに、情報家電に必要な「ＯＣＮ ＩＰｖ６」サービスの提供を開始するなど、ユーザの利便性向上に努めた結果、順調に契約数が伸び、平成18年３月31日現在で5,286千契約となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるＩＰ系・パケット通信サービスの契約数は、次のとおりであります。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
パケット交換サービス	885	844
フレームリレー/セルリレー	39	31
ファクシミリ通信網サービス	1,385	1,041
ＯＣＮ	4,640	5,286
ＩＰ－ＶＰＮ	93	98

（移動通信事業セグメント）

多くの契約者が音声通話の代わりにｉモードを利用したことや、「ｉチャネル」等のｉモード利用を促進する新サービスの導入により、パケット通信収入が増加しました。パケットＡＲＰＵ（ＦＯＭＡ＋ｍｏｖａ）及びｉモードサービスの契約数については、「移動音声関連サービス」に記載しております。

④通信端末機器販売

当連結会計年度の通信端末機器販売の営業収益は、前期比13.9%減少し、5,922億円（営業収益の5.5%に相当）となりました。ＮＴＴグループの通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

（地域通信事業セグメント）
　ＩＰ・ブロードバンド市場の拡大に対応し、ＩＰ電話サービス対応機器やフレッツサービス対応機器の商品化などに取り組みましたが、減収幅は拡大しました。

（移動通信事業セグメント）
　新規加入者の減少の他、端末利用期間の長期化などの影響により減収となりました。

⑤システムインテグレーション
　当連結会計年度のシステムインテグレーションの営業収益は、前期比7.3%増加し、9,766億円（営業収益の9.1%に相当）となりました。ＮＴＴグループのシステムインテグレーションには、データ通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメントの一部などが含まれております。

（データ通信事業セグメント）
　法人分野向けシステム開発売上の増、金融機関向けアウトソーシングサービスの拡大、連結子会社の増加などの影響により、増収となりました。

（長距離・国際通信事業セグメント）
　ネットワーク保守・運用、データセンタ等を積極的に展開し、増収となりました。

⑥その他のサービス
　当連結会計年度のその他のサービスの営業収益は、前期比10.9%増加し、7,106億円（営業収益の6.6%に相当）となりました。ＮＴＴグループのその他のサービスの収益には、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発などに係るその他の営業収入が含まれております。

(5) 流動性及び資金の源泉
・資金調達及び資金の源泉と使途
　当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、３兆2,429億円となり、前期比4,131億円増加しております（前期は２兆8,298億円）。これは、既存設備の減価償却費及び固定資産除却損が前期比で765億円減少した一方で、AT&T Wirelessに対する出資の減損が、前期に実施した株式売却により税務上損金として認容されたこと等から、法人税等の支払額（純額）が4,111億円減少したことなどによるものであります。また、受取手形及び売掛金が前期では371億円の増加であったことに比べ、当連結会計年度は566億円の減少に転じたこと等もキャッシュ・フローの増加要因となっております。
　ＮＴＴグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを、主に、設備の取得、有利子負債の返済、自己株式の取得、長期投資による支出、株主配当金の支払いに充てました。
　当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、２兆773億円となり、前期比3,089億円増加しております（前期は１兆7,684億円）。これは、AT&T Wireless株式の売却等で現金収入を得た前期に比べ、長期投資の売却による収入が7,178億円減少したこと及び三井住友カード株式会社やKT Freetel Co.,Ltdの株式取得等、長期投資による支出が773億円増加したことなどによるものであります。なお、資金運用に伴う短期投資の増減の結果、現金収入が前期に比べ、4,985億円増加しております。
　当連結会計年度の有形固定資産、無形資産及びその他の資産に対する投資は、現金支出ベースで、前期の２兆1,547億円から50億円増加して２兆1,597億円となっております。これは、光アクセスサービスの普及拡大に向けた高品質なＩＰ電話サービスの提供エリアの拡大、サービスの拡充及び「ＦＯＭＡプラスエリア」の展開を含めた「ＦＯＭＡ」サービスエリアの拡大と品質向上、需要拡大への対応を実施する一方で、既存設備への投資を効率的に実施したことなどによるものであります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額２兆1,919億円の主な内訳は東西地域会社及びＮＴＴコミュニケーションズの３社合計で１兆308億円、ＮＴＴドコモグループが8,871億円でした。
　当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、１兆1,399億円となり、前期比279億円増加しております（前期は１兆1,120億円）。この増加は、有利子負債の削減額が前期の3,958億円に比べ2,297億円と1,662億円減少した一方で当社の自己株式取得による支出が1,729億円増加したことなどによるものであります。当連結会計年度の長期債務による資金調達額は、前期から688億円増加し、4,126億円でした。この合計額には、円建及びスイスフラン建社債の発行額が含まれております。
　また、有利子負債の株主資本に対する比率は、平成18年３月31日現在で78.1%となりました（前年度末は81.6%）。なお、平成18年３月31日現在におけるＮＴＴグループの有利子負債は、連結財務諸表の注記11に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、その他の流動負債に含まれる金銭消費寄託契約に基づく預かり金1,053億円を含んでおります。
　ＮＴＴグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に十分な財源が確

保できると確信しております。翌連結会計年度は、「Ｂフレッツ」等光アクセスサービスの本格的な普及拡大に向けた投資、「ＦＯＭＡ」サービスについては、「プッシュトーク」、「ｉチャネル」など新たなサービスの一層の利用促進に向けた投資及び次世代ネットワークの研究開発投資に注力する一方で既存設備の有効利用などの投資の効率化により、発生主義に基づく設備投資額を当連結会計年度実績とほぼ同額の合計で２兆1,400億円と見込んでおります。その内訳としては、東西地域会社及びＮＴＴコミュニケーションズの３社合計で約9,200億円、ＮＴＴドコモグループの約9,050億円等を見込んでおります。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえますが、営業活動により得られるキャッシュ・フローによってその支出は賄っていける見込みであります。この結果、有利子負債残高は圧縮されるものと当社は予想しております。ＮＴＴグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化します。その多くはＮＴＴグループがコントロールできないものであることから、正確に予測することは不可能であります。

・流動性

平成18年３月31日現在で、ＮＴＴグループの現預金及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資を含む）は、１兆4,108億円になっております（前年度は１兆3,820億円）。現金同等物とは、負債の返済や投資に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資本として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

・契約上の債務

下記の表は、平成18年３月31日現在におけるＮＴＴグループの契約上の債務をまとめたものであります。

（単位：百万円）

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	１年以内	１－３年	４－５年	５年以上
契約上の債務					
長期借入債務 （注）１					
社債	2,911,871	423,093	853,076	775,191	860,511
銀行からの借入金	1,798,654	371,345	645,113	472,269	309,927
キャピタル・リース債務 （注）２	338,594	32,109	52,156	21,417	232,912
オペレーティング・リース債務	31,838	3,927	7,529	3,297	17,085
購入債務 （注）３	298,024	273,204	20,119	3,916	785
その他の固定負債 （注）４	-	-	-	-	-
合計	5,378,981	1,103,678	1,577,993	1,276,090	1,421,220

（注）１．長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記11参照。
２．キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。
３．購入債務には有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務を含んでおります。
４．その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載しておりません。なお、連結財務諸表の注記12に記載の通り、ＮＴＴグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計124,598百万円の拠出を見込んでおります。

平成18年３月31日現在、ＮＴＴグループの有形固定資産及びその他資産の購入に係る契約債務残高は、主に当連結会計年度の設備投資を反映し約2,980億円となっております。営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(6) オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）

平成18年３月31日現在、FASB解釈指針第45号「他社の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」に基づく保証債務に関する偶発債務は212億円であります。主な内訳は、関連会社である環宇郵電国際租賃有限公司の借入金に対する保証144億円であります。

当社は、FASB解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の連結」に基づき、不動産開発及び賃貸に係るプロジェクト推進を目的とした変動持分事業体（VIE）（総資産約960億円）について、重要な変動持分を有するVIEと認識しており、当社は、当該VIEに対する優先出資額（160億円）を持分法に準じて毎期評価するとともに、当該VIEの資金調達に関して他の出資者と共同で責任を負う義務を有することから、当該VIEに関連して優先出資額を超えて将来発生する可能性のある損失は、最大で約400億円と見積もっております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

ＮＴＴグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	金額 （百万円）	前期比 （％）	摘要
地域通信事業	912,557	9.8	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	150,949	1.0	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	887,113	3.0	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	112,146	1.2	データ通信サービス用設備のサービス強化等
その他の事業	129,147	23.3	
合計	2,191,912	6.5	

（注）１．金額には消費税等を含んでおりません。

２．所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

３．設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

４．設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形資産及びその他の資産の取得」の金額とは、以下の差額が生じております。

	(当連結会計年度)
有形固定資産の取得による支出	1,696,348百万円
無形資産及びその他の資産の取得	463,344百万円
合計	2,159,692百万円
設備投資額（合計）との差額	32,220百万円

2【主要な設備の状況】

ＮＴＴグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
	電気通信事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,996,014	452,870	1,206,156	426,175	6,081,215	120,075
長距離・国際通信事業	253,953	41,518	143,450	286,409	725,330	10,241
移動通信事業	1,719,070	197,094	483,228	1,042,742	3,442,134	21,646
データ通信事業	129,704	48,835	103,262	324,378	606,179	20,867
その他の事業	―	124,201	591,488	190,191	905,880	26,284
合計	6,098,741	864,518	2,527,584	2,269,895	11,760,738	199,113

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

会社名	資産区分	帳簿価額（百万円）	土地面積（㎡）	事業所の数	従業員数（人）
日本電信電話㈱	機械設備	―	926,242.42	本社　(1) その他 (4)	2,728
	空中線設備	―			
	通信衛星設備	―			
	端末設備	―			
	市内線路設備	―			
	市外線路設備	―			
	土木設備	―			
	海底線設備	―			
	土地	29,780			
	建物	152,686			
	その他	49,192			
	合計	231,659			

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
東日本電信電話㈱	機械設備	556,601	10,964,264.74	本社　(1) 支店等（17）	8,134
	空中線設備	7,690			
	通信衛星設備	―			
	端末設備	48,220			
	市内線路設備	684,119			
	市外線路設備	9,977			
	土木設備	735,027			
	海底線設備	865			
	土地	205,324			
	建物	612,451			
	その他	160,880			
	合計	3,021,159			
西日本電信電話㈱	機械設備	606,429	12,492,663.71	本社　(1) 支店等（17）	12,232
	空中線設備	10,514			
	通信衛星設備	―			
	端末設備	29,877			
	市内線路設備	829,435			
	市外線路設備	7,198			
	土木設備	631,497			
	海底線設備	4,542			
	土地	187,357			
	建物	520,264			
	その他	153,828			
	合計	2,980,944			

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	機械設備	167,105	2,128,792.31	本社　(1) 支店等（10）	7,649
	空中線設備	4,010			
	通信衛星設備	―			
	端末設備	3,064			
	市内線路設備	950			
	市外線路設備	12,676			
	土木設備	74,474			
	海底線設備	7,080			
	土地	39,214			
	建物	134,442			
	その他	184,374			
	合計	627,394			
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	機械設備	440,939	565,116	本社　(1) 支店等（13）	6,013
	空中線設備	139,329			
	通信衛星設備	5,945			
	端末設備	-			
	市内線路設備	1,572			
	市外線路設備	-			
	土木設備	1,636			
	海底線設備	-			
	土地	101,030			
	建物	226,617			
	その他	590,998			
	合計	1,508,071			

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	機械設備	91,600	141,000	本社　(1) 支店等（22）	7,980
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	29,798			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	48,833			
	建物	81,756			
	その他	245,112			
	合計	497,099			

３【設備の新設、除却等の計画】

ＮＴＴグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度後１年間の設備投資計画（新設・拡充）は、２兆1,400億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成18年度計画額（注１）（百万円）	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	810,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	110,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	905,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	130,000	データ通信サービス用設備のサービス強化等

（注）１．地域通信事業は東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱の設備投資額の計、長距離・国際通信事業はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の設備投資額、移動通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ連結の設備投資額、データ通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・データ連結の設備投資額を記載しております。

２．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

３．所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。

４．各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

地域通信事業は、音声伝送サービスに501,000百万円、データ伝送サービスに88,000百万円、専用サービスに184,000百万円等であります。

長距離・国際通信事業は、音声伝送サービスに53,000百万円、データ伝送サービスに14,000百万円、専用サービスに3,000百万円等であります。

移動通信事業は、携帯電話サービスに754,000百万円、ＰＨＳサービスに1,000百万円等であります。

データ通信事業は、データ通信設備等に107,000百万円等（ソフトウェア含む）であります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	61,929,209
計	61,929,209

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成18年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成18年６月30日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	15,741,209	15,741,209	㈱東京証券取引所（市場第一部） ㈱大阪証券取引所（市場第一部） ㈱名古屋証券取引所（市場第一部） 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	―
計	15,741,209	15,741,209	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成15年３月31日（注）	△202,145	15,932,445	―	937,950	―	2,672,826
平成16年３月31日（注）	△191,236	15,741,209	―	937,950	―	2,672,826

（注）自己株式の消却

(4) 【所有者別状況】

（平成18年３月31日現在）

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	3	440	106	10,895	877	91	1,240,151	1,252,563	－
所有株式数（株）	5,308,303	2,363,468	72,514	228,020	2,888,591	245	4,843,311	15,704,452	36,757
所有株式数の割合（%）	33.80	15.05	0.46	1.45	18.39	0.00	30.85	100.00	－

（注）１．上記「その他の法人」及び「端株の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6,640株及び0.72株含まれております。
２．上記「個人その他」及び「端株の状況」の中には、自己株式がそれぞれ1,919,361株及び0.08株含まれております。なお、期末現在の実質的な所有株式数は、1,919,356.08株であります。
３．端株のみを有する端株主数は、404,034人であります。

(5) 【大株主の状況】

（平成18年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目１番１号	5,308,299.26	33.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	638,533.00	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	495,119.00	3.15
モクスレイ．アンド．カンパニー（常任代理人 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）	23, WALL STREET, NEW YORK, N.Y. 10015 U.S.A（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	445,397.00	2.83
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン（常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET, LONDON EC2P 2HD, ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	158,475.00	1.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103（常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	149,054.00	0.95
ＮＴＴ社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	138,283.22	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	112,574.00	0.72
住友信託銀行株式会社（信託Ｂ口）	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	101,209.00	0.64
メロン　バンク　トリーテイー　クライアンツ　オムニバス（常任代理人　香港上海銀行）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02106（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	99,847.00	0.63
計	－	7,646,790.48	48.58

（注）　当社は自己株式1,919,356.08株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成18年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,919,409	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,785,043	13,778,392	―
端株	普通株式　36,757	―	―
発行済株式総数	普通株式　15,741,209	―	―
総株主の議決権	―	13,778,392	―

（注）　上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,640株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が６株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6,640個及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数５個、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数６個が含まれておりません。

②【自己株式等】

（平成18年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	1,919,356	―	1,919,356	12.2
関東通信輸送㈱	東京都新宿区西新宿三丁目６番４号	30	―	30	0.0
エヌ・ティ・ティ・ビジュアル通信㈱	東京都港区麻布台一丁目11番９号	20	―	20	0.0
㈱信越でんつう	長野県長野市青木島四丁目４番９	3	―	3	0.0
計	―	1,919,409	―	1,919,409	12.2

（注）　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が５株あります。
なお、当該株式数は上記（発行済株式）の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

(7)【ストックオプション制度の内容】

該当はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年６月28日現在

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
定時株主総会での決議状況 （平成17年６月28日決議）	1,250,000	600,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,116,743	539,386,869,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	133,257	60,613,131,000
未行使割合（%）	10.7	10.1

（注）　定時総会決議により決議された株式の総数を発行済株式の総数で除した割合は7.9%であります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年６月28日現在

区分	株式数（株）
保有自己株式数	1,916,888

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当はありません。

３【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配意しつつ、業績動向及び財務状況等を総合的に勘案して行ってまいります。

なお、内部留保資金につきましては、資本効率の観点も踏まえつつ、成長機会獲得のための投資や財務体質の強化などへ充当してまいります。

当期においては、上記の方針に基づき期末配当金として１株当たり3,000円を決定しており、中間配当金を加えると１株当たりの配当金は6,000円となりました。

なお、第21期の中間配当に関する取締役会決議年月日は平成17年11月９日であります。

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
最高（円）	902,000	596,000	592,000	634,000	594,000
最低（円）	375,000	393,000	400,000	418,000	422,000

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【当事業年度中最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年１月	２月	３月
最高（円）	580,000	594,000	548,000	575,000	541,000	534,000
最低（円）	515,000	542,000	524,000	517,000	498,000	500,000

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
代表取締役 社長		和田　紀夫	昭和15年８月16日生	昭和39年４月　日本電信電話公社入社 平成４年６月　当社　取締役　東北支社長 平成８年６月　当社　取締役　グループ事業推進本部長 平成８年７月　当社　取締役　グループ企業本部長 平成９年６月　当社　常務取締役　グループ企業本部長 平成10年６月　当社　常務取締役　グループ企業本部長、持株会社準備室長兼務 平成11年１月　当社　常務取締役　持株会社移行本部長 平成11年７月　当社　代表取締役副社長 平成14年６月　当社　代表取締役社長	47.24
代表取締役 副社長	中期経営戦略推進室長 事業戦略担当	三浦　　惺	昭和19年４月３日生	昭和42年４月　日本電信電話公社入社 平成８年６月　当社　取締役　人事部長 平成８年７月　当社　取締役　人事労働部長 平成10年６月　当社　常務取締役　人事労働部長 平成11年１月　当社　常務取締役　東日本会社移行本部副本部長 平成11年７月　東日本電信電話株式会社　代表取締役副社長 平成14年６月　同社　代表取締役社長 平成17年６月　当社　代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長	25.20
代表取締役 副社長	技術戦略担当	山田　隆持	昭和23年５月５日生	昭和48年４月　日本電信電話公社入社 平成13年６月　西日本電信電話株式会社　取締役設備部長 平成14年６月　同社　常務取締役　ソリューション営業本部長 平成16年６月　当社　代表取締役副社長	20.02
常務取締役	第二部門長	橋本　　信	昭和24年９月６日生	昭和47年４月　日本電信電話公社入社 平成11年１月　当社　東日本会社移行本部設備部長 平成11年７月　東日本電信電話株式会社　設備部長 平成13年６月　同社　取締役　設備部長 平成14年６月　当社　取締役　第二部門長 平成18年６月　当社　常務取締役　第二部門長	15.02
取締役	知的財産担当 標準化担当	井上　友二	昭和23年10月19日生	昭和48年４月　日本電信電話公社入社 平成13年１月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　取締役 平成13年６月　同社　取締役　開発本部長 平成14年４月　同社　取締役　技術開発本部長 平成14年６月　当社　取締役　第三部門長 平成18年６月　当社　取締役	12.04

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役	第五部門長	鵜浦　博夫	昭和24年１月13日生	昭和48年４月　日本電信電話公社入社 平成11年１月　当社　持株会社移行本部第五部門担当部長 平成11年７月　当社　第五部門担当部長 平成12年９月　東日本電信電話株式会社　東京支店副支店長 平成14年６月　当社　取締役　第一部門長 平成17年６月　当社　取締役　第五部門長	19.00
取締役	第四部門長	八木　　健	昭和23年８月17日生	昭和46年７月　大蔵省入省 平成10年６月　同省　大臣官房審議官 平成13年７月　財務省　派遣職員（国際通貨基金理事） 平成16年６月　当社　取締役　第四部門長（現在に至る） 平成16年６月　ＮＴＴ　ＣＡＰＩＴＡＬ（Ｕ．Ｋ．）ＬＩＭＩＴＥＤ代表取締役社長（現在に至る）	10.00
取締役	中期経営戦略推進担当	有馬　　彰	昭和24年８月25日生	昭和48年４月　日本電信電話公社入社 平成８年１月　当社　東京千代田支店長 平成11年１月　当社　持株会社移行本部第一部門担当部長 平成11年７月　当社　第一部門担当部長 平成14年６月　東日本電信電話株式会社　取締役企画部長 平成15年４月　同社　取締役　経営企画部長 平成17年６月　当社　取締役	13.00
取締役	第一部門長	上坂　　清	昭和26年３月28日生	昭和49年４月　日本電信電話公社入社 平成９年10月　当社　京都支店長 平成11年７月　西日本電信電話株式会社　京都支店長 平成12年９月　当社　第五部門担当部長 平成14年７月　西日本電信電話株式会社　人事部長 平成15年６月　同社　取締役　人事部長 平成17年６月　当社　取締役　第一部門長	15.04
取締役		今井　　敬	昭和４年12月23日生	昭和27年４月　富士製鐵株式會社入社 平成10年４月　新日本製鐵株式會社　代表取締役会長 平成11年７月　当社　取締役 平成15年４月　新日本製鐵株式會社　取締役相談役名誉会長 平成15年６月　同社　相談役名誉会長（現在に至る）	4.02
取締役		小林　陽太郎	昭和８年４月25日生	昭和33年10月　富士写真フイルム株式会社入社 昭和38年９月　富士ゼロックス株式会社入社 平成４年１月　同社　代表取締役会長 平成11年７月　当社　取締役 平成16年６月　富士ゼロックス株式会社　取締役会長 平成18年４月　同社　相談役最高顧問（現在に至る）	0.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
常勤監査役		深田　烝治	昭和18年４月21日生	昭和42年４月　会計検査院採用 平成10年６月　同　事務総局次長 平成11年12月　同　事務総長 平成14年12月　同　顧問 株式会社北野組　特別顧問 平成17年６月　当社　常勤監査役	11.00
常勤監査役		福澤　　進	昭和21年１月26日生	昭和43年４月　日本電信電話公社入社 平成７年６月　当社　理事　相互接続推進室長 平成８年５月　当社　理事　相互接続推進部長 平成８年６月　当社　理事　経理部長 平成10年６月　当社　取締役　経理部長 平成11年１月　当社　取締役　西日本会社移行本部財務部長 平成11年７月　西日本電信電話株式会社　取締役財務部長　法人営業本部副本部長兼務 平成12年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・テレカ（現　株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション）　代表取締役社長 平成14年７月　財団法人電気通信共済会　会長 平成18年６月　当社　常勤監査役	6.00
監査役		根來　泰周	昭和７年７月31日生	昭和33年４月　法務省入省 平成２年６月　同省　事務次官 平成５年12月　同省　東京高等検察庁検事長 平成７年９月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成８年８月　公正取引委員会委員長 平成14年８月　弁護士登録（第一東京弁護士会）（現在に至る） 平成15年６月　当社　監査役	16.00
監査役		田辺　正通	昭和15年７月29日生	昭和39年４月　日本電信電話公社入社 平成４年７月　当社　理事　パケット通信事業本部長 平成６年２月　当社　理事　マルチメディア推進室次長 平成６年６月　当社　取締役　マルチメディア推進室次長 平成７年７月　当社　取締役　マルチメディアサービス部長 平成８年12月　当社　取締役　ＯＣＮ事業部長 平成９年６月　エヌ・ティ・ティ　ラーニングシステムズ株式会社　代表取締役副社長 平成10年６月　同社　代表取締役社長 平成14年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・アド代表取締役社長 平成16年６月　当社　常勤監査役 平成18年６月　当社　監査役	14.12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
監査役		岩本　繁	昭和16年３月31日生	昭和51年３月　公認会計士登録　（現在に至る） 平成11年５月　朝日監査法人理事長　（現 あずさ監査法人） 平成16年１月　あずさ監査法人理事長 平成16年５月　同社 会長 平成17年８月　全国農業協同組合中央会　理事監査委員長　（現在に至る） 平成18年６月　当社　監査役	10.00
				計	237.7

（注）１．取締役今井　敬、小林陽太郎の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役深田烝治、根來泰周、岩本繁の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容

当社は、社外取締役２名を含む計11名の取締役により取締役会を構成し、原則毎月１回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について決定及び報告を行っております。当社では、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めることにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役２名を含む４名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社は、会社法及び平成18年６月28日付で改正された定款に基づき、取締役会決議により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、取締役及び監査役の責任を会社法に定められた範囲内で免除することができます。また、社外取締役及び社外監査役との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、当社に対する責任を会社法に定められた範囲内で制限する契約を締結しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役３名を含む５名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

さらに、ＮＴＴグループを統括・調整する持株会社として効果的なグループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。また、国際事業展開における経営判断の参考情報を収集することを目的に、平成15年よりアドバイザリーボードを設置しております。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する社内意思決定機関である「幹部会議」において審議をした上で、決定することとしています。「幹部会議」は週１回程度開催しており、平成17年度は合計33回開催されました。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役１名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのＲ＆Ｄビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催されています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。

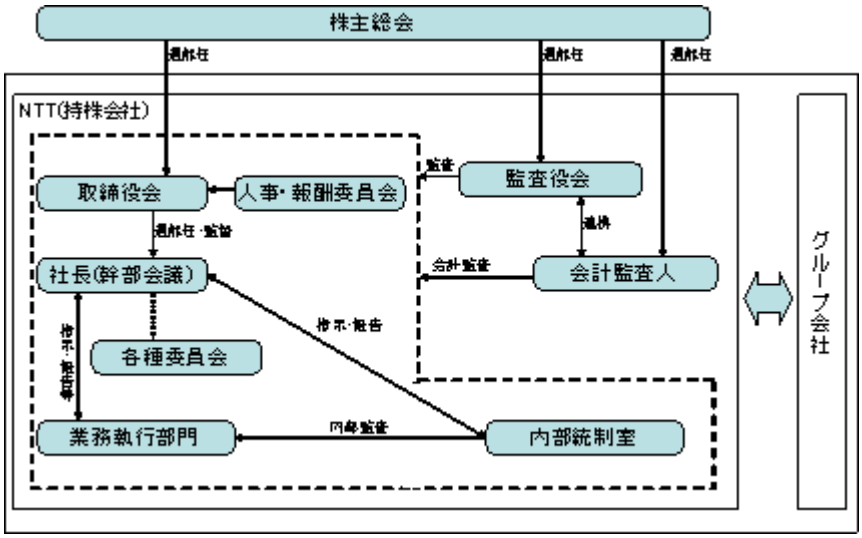

(2) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証を行うとともに、その内容の正確性を担保するための当社による監査レビューの実施や、グループとしてリスクの高い共通項目について統一的な監査を実施しております。

なお、ＮＴＴグループに及ぼす影響が極めて大きいことから、法令を遵守することはもとより、高い倫理感を持って事業を運営していくことが不可欠との認識の基に、企業倫理の徹底に努めているところであります。具体的には、平成14年11月に「ＮＴＴグループ企業倫理憲章」を策定し、社内の申告・相談窓口だけでなく、弁護士を活用した社外の申告・相談窓口等により、風通しの良い会社風土の醸成に努めるとともに、継続的な啓発活動や社内チェックの充実・強化等を図っております。

また、当社は、目まぐるしく変化する経営環境の中で事業リスクの適切な管理に取り組んでいます。具体的には、自然災害や事故などグループ全体に影響を及ぼす大規模なリスク等に備え、リスクの予防、リスクの発生に備えた事前準備およびリスク顕在化時に的確かつ迅速に対応するための体制の確立等を実施しております。

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取り組みを実施してきたところでありますが、平成18年５月１日に会社法が施行されたことを受け、同法362条に従い、ＮＴＴグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議しました。基本方針は以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本的考え方

①当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。

②上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。

③米国企業改革法（302条（開示統制）、404条（財務報告に係る内部統制）等）に基づく内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。

④社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査担当は４名により構成され、各監査役の指揮の下、取締役の業務の執行状況に関し適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。

一方、内部監査においては、前述のグループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っております。

なお、平成18年５月12日に設置した「内部統制室」（スタッフ10名）を中心に、ＩＴを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善の推進に努めております。

(4) 会計監査の状況

会計監査については、監査の効率性や品質の維持の観点から、監査法人の職務を継続させる必要性が高いと考えております。また、その体制は、中央青山監査法人とあずさ監査法人の共同監査としており、両監査法人による相互牽制機能を有しております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりです。

・中央青山監査法人 奥山 章雄、浜田 康、木下 俊男

・あずさ監査法人 佐藤 正典、天野 秀樹、金井 沢治

※上記公認会計士の監査継続年数は、法律等の定めの範囲内となっております。

監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

・中央青山監査法人 公認会計士13名、会計士補７名、その他３名

・あずさ監査法人 公認会計士13名、会計士補２名、その他６名

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係およびその他の利害関係はありません。

(6) 役員報酬の内容

役員の報酬については、主要なステークホルダーである株主利益を重視し、業績との連動を考慮した報酬体系をとっております。

平成17年度において、当社の取締役に支払った報酬は、14名に対し276百万円（社内取締役12名に対し258百万円、社外取締役２名に対し18百万円）、賞与金は14名に対し50百万円、退職慰労金は２名に対し79百万円であります。また、当社の監査役に支払った報酬は、６名に対し68百万円、賞与金は６名に対し19百万円、退職慰労金は１名に対し38百万円であります。

なお、平成18年６月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止しました。

(7) 監査報酬の内容

当社及び子会社が中央青山監査法人及びその関連法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は707百万円であります。また、上記以外の報酬は、税務報酬は20百万円、その他報酬は23百万円であります。

当社及び子会社があずさ監査法人及びその関連法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は809百万円であります。また、上記以外の報酬は、税務報酬は77百万円、その他報酬は０百万円であります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は当社及び子会社の財務諸表の監査であります。また、上記以外の報酬の内容は、税務報酬については税務申告書の作成及び税務コンサルティング等、その他報酬については情報システム監査等であります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第20期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）に係る連結財務諸表及び第20期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）に係る財務諸表、ならびに当連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）に係る連結財務諸表及び第21期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）に係る財務諸表については、中央青山監査法人及びあずさ監査法人の監査を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表に添付しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年３月31日) 金額（百万円）	構成比 （%）	当連結会計年度 (平成18年３月31日) 金額（百万円）	構成比 （%）
(資産の部)					
Ⅰ 流動資産					
１．現預金及び現金同等物	(注５)	1,381,959		1,410,837	
２．短期投資		264,455		55,957	
３．受取手形及び売掛金	(注４)	1,846,176		1,792,948	
４．貸倒引当金		△35,912		△32,011	
５．棚卸資産	(注６)	284,826		391,603	
６．前払費用及びその他の流動資産		453,173		351,523	
７．繰延税金資産	(注14)	321,936		283,431	
流動資産合計		4,516,613	23.6	4,254,288	22.5
Ⅱ 有形固定資産	(注１,３,７,18)				
１．電気通信機械設備		13,945,449		14,333,400	
２．電気通信線路設備		12,865,704		13,137,613	
３．建物及び構築物		5,602,881		5,688,344	
４．機械、工具及び備品		1,918,728		1,889,322	
５．土地		837,103		864,518	
６．建設仮勘定		258,455		290,361	
小計		35,428,320		36,203,558	
減価償却累計額		△24,947,768		△25,767,653	
有形固定資産合計		10,480,552	54.9	10,435,905	55.3
Ⅲ 投資及びその他の資産					
１．関連会社投資	(注３,８,23)	178,033		280,533	
２．市場性のある有価証券及びその他の投資	(注８,９)	438,159		601,701	
３．営業権	(注10,20)	320,536		346,919	
４．その他の無形資産	(注10,12)	1,329,631		1,323,695	
５．その他の資産	(注11,12)	707,543		695,010	
６．繰延税金資産	(注14)	1,127,517		948,144	
投資及びその他の資産合計		4,101,419	21.5	4,196,002	22.2
資産合計		19,098,584	100.0	18,886,195	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年３月31日) 金額（百万円）	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成18年３月31日) 金額（百万円）	構成比 (%)
(負債及び資本の部)					
Ⅰ 流動負債					
１．短期借入金	(注11)	422,886		480,406	
２．１年以内の返済予定長期借入債務	(注11,22)	779,198		794,438	
３．買掛金	(注４)	1,465,229		1,524,746	
４．未払人件費	(注13)	493,935		486,234	
５．未払利息		18,200		17,395	
６．未払法人税等		115,084		215,459	
７．未払消費税等		16,034		26,656	
８．前受金		67,389		62,486	
９．その他の流動負債	(注13,18)	301,624		364,809	
流動負債合計		3,679,579	19.3	3,972,629	21.0
Ⅱ 固定負債					
１．長期借入債務	(注11,22)	4,323,751		3,916,087	
２．リース債務	(注18)	187,845		127,780	
３．未払退職年金費用	(注12)	1,861,073		1,684,741	
４．その他の固定負債	(注８,14)	548,464		552,281	
固定負債合計		6,921,133	36.2	6,280,889	33.3
Ⅲ 少数株主持分		1,729,269	9.1	1,853,151	9.8
Ⅳ 資本	(注16)				
１．資本金		937,950	4.9	937,950	5.0
２．資本剰余金	(注20)	2,799,828	14.7	2,843,108	15.1
３．利益剰余金	(注８,16)	3,334,866	17.5	3,747,265	19.8
４．その他の包括利益（△損失）累積額	(注９,12,16,22)	63,066	0.3	158,291	0.8
５．自己株式	(注16)	△367,107	△2.0	△907,088	△4.8
資本合計		6,768,603	35.4	6,779,526	35.9
負債及び資本合計		19,098,584	100.0	18,886,195	100.0

区分	注記番号	金額（円）		金額（円）	
１株当たり情報：					
純資産額		453,059.74		490,493.28	

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで） 金額（百万円）	百分比（%）	当連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで） 金額（百万円）	百分比（%）
Ⅰ 営業収益	(注４)				
１．固定音声関連収入		3,578,092		3,382,720	
２．移動音声関連収入		3,216,107		3,125,780	
３．IP系・パケット通信収入		1,772,737		1,953,251	
４．通信端末機器販売収入		688,083		592,220	
５．システムインテグレーション収入		910,273		976,582	
６．その他の営業収入		640,576		710,583	
営業収益合計		10,805,868	100.0	10,741,136	100.0
Ⅱ 営業費用	(注４,19)				
１．サービス原価（以下に個別掲記する科目を除く）		2,349,151		2,297,264	
２．通信端末機器原価（以下に個別掲記する科目を除く）	(注３)	1,260,252		1,236,482	
３．システムインテグレーション原価（以下に個別掲記する科目を除く）		592,035		629,690	
４．減価償却費	(注10)	2,141,720		2,110,920	
５．減損損失	(注７)	44,310		6,136	
６．販売費及び一般管理費	(注19)	3,207,199		3,269,944	
営業費用合計		9,594,667	88.8	9,550,436	88.9
Ⅲ 営業利益		1,211,201	11.2	1,190,700	11.1
Ⅳ 営業外損益					
１．支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費	(注３)	△93,966		△75,782	
２．受取利息		26,288		28,842	
３．子会社株式売却益	(注20)	26,984		708	
４．関連会社株式売却益	(注８)	508,492		61,962	
５．市場性のある有価証券及びその他の投資売却益	(注９)	3,968		47,770	
６．その他、純額	(注21)	40,345		51,663	
営業外損益合計		512,111	4.7	115,163	1.1
税引前当期純利益（△損失）		1,723,312	15.9	1,305,863	12.2
法人税等	(注14)	713,918	6.6	542,207	5.1
当年度分		233,060		333,778	
繰延税額		480,858		208,429	
少数株主持分損益及び持分法による投資利益（△損失）調整前利益（△損失）		1,009,394	9.3	763,656	7.1
少数株主持分損益		290,225	2.6	246,396	2.3
持分法による投資利益（△損失）	(注８)	△8,985	△0.1	△18,575	△0.2
当期純利益（△損失）		710,184	6.6	498,685	4.6

区分	注記番号	金額（円）		金額（円）	
１株当たり情報：					
期中加重平均発行済普通株式数（株）		15,475,366		14,315,049	
当期純利益（△損失）		45,891.26		34,836.42	
配当金		6,000.00		6,000.00	

③【連結株主持分計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで) 金額（百万円）	当連結会計年度 (平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで) 金額（百万円）
Ⅰ　資本金			
期首残高		937,950	937,950
期末残高		937,950	937,950
Ⅱ　資本剰余金	(注20)		
１．期首残高		2,722,092	2,799,828
２．子会社等の持分変動による増加		77,736	43,280
期末残高		2,799,828	2,843,108
Ⅲ　利益剰余金	(注８,16)		
１．期首残高		2,710,805	3,334,866
２．利益処分 現金配当金		△39,353	△44,819
３．中間配当 現金配当金		△47,222	△41,467
４．当期純利益（△損失）		710,184	498,685
５．その他の増減		452	―
期末残高		3,334,866	3,747,265
Ⅳ　その他の包括利益（△損失）累積額	(注９,12,16,22)		
１．期首残高		27,129	63,066
２．その他の包括利益（△損失）		35,937	95,225
期末残高		63,066	158,291
Ⅴ　自己株式	(注16)		
１．期首残高		△4	△367,107
２．増減		△367,103	△539,981
期末残高		△367,107	△907,088
株主持分期末残高		6,768,603	6,779,526

包括利益（△損失）			
１．当期純利益（△損失）		710,184	498,685
２．その他の包括利益（△損失）	(注９,12,16,22)	35,937	95,225
包括利益（△損失）合計		746,121	593,910

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで) 金額（百万円）	当連結会計年度 (平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで) 金額（百万円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益（△損失）		710,184	498,685
当期純利益（△損失）から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：			
減価償却費	(注10)	2,141,720	2,110,920
減損損失	(注７)	44,310	6,136
繰延税額	(注14)	480,858	208,429
少数株主持分損益		290,225	246,396
固定資産除却損		186,674	140,990
子会社株式売却益	(注20)	△26,984	△708
関連会社株式売却益	(注８)	△508,492	△61,962
市場性のある有価証券及びその他の投資売却益	(注９)	△3,968	△47,770
持分法による投資（△利益）損失	(注８)	8,985	18,575
受取手形及び売掛金の（△増加）減少額		△37,130	56,589
棚卸資産の（△増加）減少額	(注６)	△46,771	△106,228
その他の流動資産の（△増加）減少額		△66,897	103,014
買掛金及び未払人件費の増加（△減少）額	(注13)	29,595	33,174
未払消費税等の増加（△減少）額		△35,483	10,435
未払利息の増加（△減少）額		△782	△1,104
前受金の増加（△減少）額		8,292	△5,442
未払法人税等の増加（△減少）額		△231,037	99,875
その他の流動負債の増加（△減少）額	(注13)	65,114	77,618
未払退職年金費用の増加（△減少）額		△95,606	△105,616
その他の固定負債の増加（△減少）額		△49,903	24,719
その他		△33,091	△63,829
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,829,813	3,242,896

区分	注記番号	前連結会計年度 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで） 金額（百万円）	当連結会計年度 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで） 金額（百万円）
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,610,991	△1,696,348
有形固定資産の売却による収入		54,095	46,877
長期投資による支出		△195,892	△273,202
長期投資の売却による収入	(注８，９，20)	776,369	58,565
短期投資による支出		△361,850	△253,144
短期投資の償還による収入		113,576	503,334
無形資産及びその他の資産の取得		△543,668	△463,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,768,361	△2,077,262
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務の増加による収入	(注11)	343,814	412,608
長期借入債務の返済による支出	(注11)	△893,682	△799,749
配当金の支払額		△86,575	△86,286
自己株式の取得による支出	(注16)	△367,103	△539,981
少数株主からの株式取得による支出	(注20)	△105,363	△46,321
短期借入金及びその他の増加（△減少）額		△3,054	△80,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,111,963	△1,139,903
Ⅳ 現預金及び現金同等物に係る換算差額		1,049	3,147
Ⅴ 現預金及び現金同等物の増加（△減少）額		△49,462	28,878
Ⅵ 現預金及び現金同等物の期首残高		1,431,421	1,381,959
Ⅶ 現預金及び現金同等物の期末残高	(注５)	1,381,959	1,410,837

補足情報

各連結会計年度の現預金支払額：			
支払利息		94,129	75,688
法人税等（純額）		581,940	170,883
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
投資の売却による株式取得額		16,711	-
キャピタル・リース債務発生額		18,522	21,583

注記事項

注１.会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計原則審議会（Accounting Principles Board、以下「APB」）意見書、財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）等）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年６月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成６年９月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1)「持分法による投資利益（△損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（△損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2)代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(3)土木設備の減価償却方法

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。当該差異は、有形固定資産の個別財務諸表における減価償却方法の変更（定率法から定額法）について、変更時に必要とされる会計処理が日本と米国では異なることに起因するものであります。

(4)未払退職年金費用

SFAS第87号「事業主の年金会計」及び第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」に基づき、未払退職年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度における退職給付費用算定上の基礎率である割引率について、当社及び当社の国内連結子会社は2.5%を採用しておりますが、米国会計基準においては2.0%を採用しております。当該差異は、割引率の設定方法が日本と米国では異なることに起因するものであります。

(5)リース会計

SFAS第13号「リースの会計処理」に基づき会計処理しております。

注２.営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業及びそれに附帯する事業）、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業、ＰＨＳ事業、クイックキャスト事業等の事業及びそれに附帯する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データによるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。なお、移動通信事業に含まれるクイックキャスト事業につきましては、平成16年６月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年３月31日をもってサービスの提供を終了いたします。また、移動通信事業に含まれるＰＨＳ事業につきましては、平成17年４月30日をもって新規契約の申込み受付を終了しており、平成19年度第３四半期を目途にサービスの提供を終了する予定であります。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社法（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年４月１日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年４月１日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に３分の１まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式約7,416千株を一般株式市場に売出しております。平成18年３月31日現在、日本国政府の保有比率は33.7%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

注３.重要な会計方針の要約

(1)新会計基準の適用

条件付資産除却債務に関する会計処理

平成17年４月１日より、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）解釈指針（Interpretation、以下「FIN」）第47号「条件付資産除却債務に関する会計処理－SFAS第143号の解釈指針」を適用しております。この指針は資産除却に係る法的義務の特定及び報告に関する指針を提供するものであり、条件付の資産除却債務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けております。FIN第47号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(2)主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社が過半数の議決権を所有する子会社及びFIN第46号「変動持分事業体の連結－会計調査広報（Accounting Research Bulletin、以下「ARB」）第51号の解釈指針」改訂の適用により連結対象となる変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、１月１日から３月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

当社が重要な影響力を行使しうる、あるいは当社が持分を20%から50%所有する関連会社への投資は、取得原価に当該各社の未分配損益に対する当社の持分額を加減算した金額により計上しております。当社の持分比率が20%未満で、重要な影響を及ぼしていない会社に対する投資は、原価法で処理しております。

当社は、APB意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げております。

子会社あるいは関連会社が、当社における一株当たり平均帳簿価額と異なる価額により、第三者に対して株式を発行する場合等があります。このような取引に関連して発生する持分変動差額については資本取引として処理しております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在での資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。

収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（ＦＯＭＡ、ｍｏｖａ）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。従来、無料通信分は当月内のみ有効とし月額基本使用料の全額を当月に収益認識しておりましたが、平成15年11月からは当月に未使用の無料通信分を２ヶ月間自動的に繰越すサービス（「２ヶ月くりこし」サービス）の提供を開始しております。また、２ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額について、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサービスを導入し、平成16年12月の月額基本使用料に含まれる無料通信分から適用を開始しております。当社は期末時点において未使用の無料通信分の収益を繰延べております。繰延べられた無料通信分については通信料収入と同様に顧客が通信をした時点、または無料通信分が有効期限切れとなった時点で収益認識しております。なお、使用されず失効するであろう無料通信分を見積るのに十分な過去実績が揃ってきたことから、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、使用されず失効すると見込まれる無料通信分を収益として認識する予定であります。

移動音声関連収入のうち契約事務手数料等の初期一括手数料は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。

通信端末機器販売収入については、発生問題専門委員会（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）01-09「売り手による顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。

システムインテグレーション収入は、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

なお、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本政府の国債、コマーシャルペーパー、CD現先に投資しております。これらのうち、取得日から３ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から３ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は発生日レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、当該連結会計年度の損益に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券

公正価値が容易に算定できる売却可能持分証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は移動平均法による原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されております。通信端末機器及び材料品は、時価を超えない範囲で、先入先出法による原価法で計上しております。仕掛品は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であり、原価と見積実現可能価額のいずれか低い価額により評価しております。貯蔵品は、時価を超えない範囲で、総平均法または個別法に基づく原価法で計上しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ12,047万円及び18,883百万円の陳腐化した端末を処分し、連結損益計算書における「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ディジタル交換設備	６年
ケーブル設備	10～13年
地中設備	27年
鉄筋コンクリート造り建物	38～50年
機械、工具及び備品	２～20年

少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ94,807百万円及び77,590百万円であり、そのうち841百万円及び1,808百万円を取得原価に算入しております。

長期性資産の減損に関する会計処理

有形固定資産、ソフトウェアその他の無形資産を含む長期性資産については、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合においては、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の公正価値と帳簿価額の差額を損失として計上することとしております。

営業権及びその他の無形資産

事業の買収に要した費用のうち当該買収により取得した純資産の公正価値を超過する部分については、営業権に計上しております。NTTグループは、SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」を適用しており、営業権の償却は行わず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施することとしております。

その他の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアと施設利用権であります。NTTグループにおいては、米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position、以下「SOP」）第98-１号「社内利用ソフトウェアの会計処理」にしたがって、１年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアを資産計上しております。社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね５年間にわたり定額法で償却しております。

法人税等

法人税等は連結損益計算書上の「税引前当期純利益（△損失）」に基づいて算定されており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、資産・負債法により繰延税金資産及び負債を認識しております。評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

NTTグループは、SFAS第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、SFAS第138号「特定のデリバティブ商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂」及びSFAS第149号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理－SFAS第133号の改訂」を適用しております。当該基準にしたがって、全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または株主持分（「その他の包括利益（△損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約の公正価値は、各連結会計年度末現在で契約を清算したと仮定した場合にNTTグループが受け取る、または支払う金額を将来キャッシュ・フローの割引価額によって算定したものに基づいて見積られております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、SFAS第133号のもとでヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

１株当たり当期純利益

基本的１株当たり当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中の平均発行済株式数に基づいて計算しており、無償新株式の発行を考慮して調整しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

株式分割による無償新株式の発行

資本準備金を資本金に振替えることにより、株式分割による無償新株式の発行を行う場合があります。

包括利益

包括利益は、SFAS第130号「包括利益の報告」において、資本取引によるものを除く株主持分の総変動額として定義されております。NTTグループにおける包括利益は、当期純利益に、外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、追加最小年金債務調整額、未実現デリバティブ評価損益の増減額からなる「その他の包括利益（△損失）」を加減したもので構成されております。NTTグループにおいては、包括利益の合計額を連結株主持分計算書において開示するとともに、その内訳を注16により開示しております。

変動持分事業体（VIE）

FIN第46号改訂の適用により、当社は、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の総資産はそれぞれ約230億円及び約260億円）及びシステム賃貸等に係るVIE（平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の総資産はそれぞれ約550億円及び約480億円）について、当社が第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。

また、上記の当社が第一受益者となるVIEのほか、不動産開発及び賃貸に係るプロジェクト推進を目的としたVIE（平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の総資産はそれぞれ約740億円及び約960億円）について、当社が重要な変動持分を有するVIEと認識しており、当社は、当該VIEに対する優先出資額（平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、それぞれ147億円及び160億円）を持分法に準じて毎期評価するとともに、当該VIEの資金調達に関して他の出資者と共同で責任を負う義務を有することから、当該VIEに関連して優先出資額を超えて将来発生する可能性のある損失は、平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、それぞれ最大で約300億円及び約400億円と見積っております。

資産除却債務に関する会計処理

NTTグループは、SFAS第143号「資産除却債務に関する会計処理」を適用しております。SFAS 第143号は、有形固定資産の除却に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けております。企業が資産除却義務のための負債を最初に認識する場合には、費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務をSFAS第143号の対象となる主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

厚生年金基金の代行返上に関する会計処理

NTTグループは、EITF03-02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しております。EITF03-02は、日本国の雇用者に、退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本国政府への返還処理が完了するまでの全体の過程を「一つの取引」として会計処理するように求めております。また、EITF03-02は、代行部分とそれに関連する年金資産を実際に返還するまでは、会計処理を行わないこととしており、企業が算定した代行部分見合いの退職給付債務と政府が算定した年金資産の要返還額との差額は政府からの補助金の性格を有するものとみなし、返還差益として認識すべきとしております。

平成15年６月、エヌ・ティ・ティ厚生年金基金（以下、「NTT厚生年金基金」）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年９月に認可を受けておりますが、EITF03-02に従い、すべての返上手続きが完了するまで代行部分の清算に係る会計処理は発生いたしません。

返上の時期及び清算に伴う影響額等は未定であります。

最近公表された会計基準

平成16年11月、FASBはSFAS第151号「棚卸資産の原価－ARB第43号第４章の改訂」を公表しました。SFAS第151号は、ARB第43号第４章「棚卸資産の評価」の指針を改訂するものであり、遊休設備に関連する費用、運搬費、処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第４章は、上記費用が異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりました。SFAS第151号は、「異常に発生した場合」という条件に合致するか否かに関わらず、当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また、SFAS第151号は、固定間接費を生産設備の正常操業度に基づいて加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号は平成17年６月16日以降に開始する会計年度から発生する棚卸資産原価に対して適用となり、NTTグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第151号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成16年12月、FASBはSFAS第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂しました。SFAS第123号改訂はAPB意見書第25号「従業員へ発行する株式の会計処理」に規定する処理を廃止し、公正価値法による処理を要求しております。SFAS第123号改訂は平成17年６月16日以降に開始する会計年度から適用となり、NTTグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第123号改訂適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。

平成16年12月、FASBはSFAS第152号「不動産共同使用取引に関する会計処理－SFAS第66号及び第67号の改訂」を公表しました。この基準書はSFAS第66号「不動産売却の会計処理」を改訂するものであり、不動産共同使用取引に関する指針を提供しているSOP第04-２号「不動産共同取引使用に関する会計処理」の参照を要求しております。また、同基準書はSFAS第67号「不動産プロジェクトの原価及び賃貸営業の開始の会計処理」を改訂し、賃貸営業の開始及び不動産プロジェクトの売却時に発生する原価に関する指針を不動産共同使用取引には適用しないことを規定しております。SFAS第152号は平成17年６月16日以降に開始する会計期間から適用となり、NTTグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第152号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成16年12月、FASBはSFAS第153号「非貨幣資産の交換－APB意見書第29号の改訂」を公表しました。この基準書は類似する生産用資産の非金銭取引に関する例外規定を削除し、これに代わり、取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号は平成17年６月16日以降に開始する会計期間から発生する非貨幣取引に対して適用となり、NTTグループにおいては平成18年度から適用となります。SFAS第153号適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。

平成17年５月、FASBはSFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－APB意見書第20号及びSFAS第３号の改訂」を公表しました。この基準書はAPB意見書第20号「会計上の変更」及びSFAS第３号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり、会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更しております。従前のAPB意見書第20号は、任意の会計原則の変更について、その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが、SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定しております。SFAS第154号は平成17年12月16日以降に開始する会計年度から適用となるため、NTTグループにおいては平成18年度から適用となります。当社は、SFAS第154号適用による影響は将来の会計原則変更の有無に左右されると考えております。

平成18年２月、FASBはSFAS第155号「特定の複合金融商品の会計処理－SFAS第133号及び第140号の改訂」を公表しました。この基準書は事業体がSFAS第133号に基づき主契約と区分して公正価値を測定することが求められている組込デリバティブを含む複合金融商品について、複合金融商品全体での公正価値の再測定を選択することも認めております。また、SFAS第133号及びSFAS第140号の特定の定義の明確化ならびに改訂も行っております。SFAS第155号は平成18年９月16日以降に開始する会計期間から取得・発行される、または再測定を実施すべき事象が発生する全ての金融商品に対して適用となり、NTTグループにおいては平成19年度から適用となります。SFAS第155号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成18年３月、FASBはSFAS第156号「金融資産のサービス業務の会計処理－SFAS第140号の改訂」を公表しました。この基準書はサービサーがサービス権の公正価値変動を経済的にヘッジするためにデリバティブを使用することを一部認めており、特定の譲渡及び証券化に係る損益の計上方法を変更しております。SFAS第156号は平成18年９月16日以降に開始する会計期間から適用となり、NTTグループ においては平成19年度から適用となります。SFAS第156号適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

勘定科目の組替え再表示

当連結会計年度の表示方法に合わせるため、過年度財務諸表の一部の金額について、組替え再表示を行っております。

注４.関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち最も重要な取引は、通信端末機器の販売、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	33,449	28,049
営業費用	226,496	217,339
	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
債権残高	23,592	23,084
債務残高	41,625	41,256

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ988百万円及び935百万円であります。

注５.現預金及び現金同等物

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
現預金	814,060	889,637
CD現先、CP現先、債券現先	-	9,997
定期預金、CD、その他	567,899	511,203
合計	1,381,959	1,410,837

CD現先、CP現先及び債券現先は、あらかじめ決められた価額と期日により、金融機関への売戻しの約定付で購入しております。当該CD現先、CP現先、債券現先ならびにその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

注６.棚卸資産

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の棚卸資産は以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
通信端末機器及び材料品	178,790	254,910
仕掛品	75,601	108,491
貯蔵品	30,435	28,202
合計	284,826	391,603

注７.長期性資産の減損

ＰＨＳ事業資産の減損

前連結会計年度において、ＰＨＳ事業の方向性を踏まえ、NTTグループはSFAS第144号に従い、ＰＨＳ事業に係る長期性資産の回収可能性について検討しました。ＰＨＳ事業に係る長期性資産の公正価値を測定するにあたっては、観察可能な市場価格がないことから、当該長期性資産から発生する将来の割引キャッシュ・フローを用いております。前連結会計年度において、NTTグループはＰＨＳ事業の将来キャッシュ・フローがマイナスとなると予測したことから、ＰＨＳ事業に係る長期性資産の簿価を全額減損しました。これにより、前連結会計年度において移動通信事業セグメントに係る非現金の長期性資産の減損損失として44,310百万円を計上しました。また、当連結会計年度において取得したＰＨＳ事業資産につきましても全額減損しております。これにより、当連結会計年度において移動通信事業セグメントに係る長期性資産の減損として、1,071百万円を計上しております。減損損失は連結損益計算書の「減損損失」に計上しております。

注８.関連会社投資

AT&T Wireless Services, Inc.

平成16年２月、米国の移動通信事業者であるAT&T Wireless Services, Inc.（以下「AT&T Wireless」）は、米国の移動通信事業者であるCingular Wireless LLC（以下「Cingular」）及びその関係会社と合併契約を締結しました。この契約においてAT&T Wirelessの全ての発行済普通株式は１株当たり15ドルの現金へ転換されることが合意されました。平成16年10月26日、この合併契約に基づくAT&T WirelessとCingularの合併が成立しました。これに伴い、NTTドコモは保有するAT&T Wirelessの全株式をCingularに譲渡し、6,495百万ドル（約699,514百万円相当）の現金を受領しました。また、この時点でAT&T Wirelessを持分法の適用範囲から除外しております。前連結会計年度において、これらの取引に関する関連会社株式売却益として501,781百万円を計上しております。なお、当該関連会社株式売却益には、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益及び外貨換算調整額の組替修正額が、それぞれ△144百万円、461百万円、64,564百万円含まれております。

Hutchison 3G UK Holdings Limited

平成16年５月27日、NTTドコモは、Hutchison 3G UK Holdings Limited（以下「H3G UK」）の全保有株式を、H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited（以下「HWL」）に120百万ポンドで売却する契約を締結しました。当該契約においては、対価は最終の受取りを平成18年12月の予定とする３回の分割で、現金もしくは、HWLの子会社であるHutchison Telecommunications International Limited（以下「HTIL」）の株式によるものとなっております。この契約の締結に伴い、NTTドコモは議決権や役員派遣等の少数株主としての権利を放棄し、重要な影響を及ぼし得なくなったため、H3G UKを持分法の適用範囲から除外しました。

前連結会計年度において、NTTドコモはHTIL株式187,966,653株（約80百万ポンド相当）を第１回目の対価の支払いとしてHWLより受領しました。このHTIL株式は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」として計上され、対応する価額がH3G UK株式の譲渡が完了するまでの間、連結貸借対照表の「その他の固定負債」に計上されておりました。

平成17年５月９日、NTTドコモはHWLより対価の支払いを前倒しで実施するとの通知を受領し、平成17年６月23日に対価を受領しました。これらの取引に伴い、当連結会計年度において連結損益計算書の「関連会社株式売却益」として61,962百万円（外貨換算調整額の組替修正額38,174百万円を含む）を計上しております。

また、当該契約の一環として、平成16年５月27日、平成15年５月にNTTドコモがH3G UKに拠出した200百万ポンドの株主ローンについて、HWLの関連子会社であるHutchison Europe Telecommunications S.à r.l.にローン債権を譲渡し、その代金については全額回収しております。

三井住友カード株式会社

NTTドコモは、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について合意しました。この合意に基づき、NTTドコモは平成17年７月11日、三井住友カードの発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、増資引受け等により98,000百万円で取得しました。この取引に伴い、株式取得日より三井住友カードに対して持分法を適用しております。

減損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。当該検討・評価の結果、前連結会計年度においては、香港の移動通信事業者であるHutchison Telephone Company Limitedへの投資について一時的ではない価値の下落が見られると判断し、8,612百万円の減損額を計上しております。当連結会計年度においては、衛星通信事業者であるジェイサット株式会社への投資について一時的ではない価値の下落が見られると判断し、19,379百万円の減損額を計上しております。当該減損額は、連結損益計算書の「持分法による投資利益（△損失）」に計上しております。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在でそれぞれ15,247百万円及び20,277百万円となっております。

平成18年３月31日現在、株式を公開している関連会社に対する当社の投資簿価は52,035百万円であり、同日時点での市場価格による評価は63,457百万円であります。

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、72,451百万円、125,890百万円であります。

注９.市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資は売却可能な有価証券と満期保有目的の負債証券を含んでおります。平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の主な有価証券の種類別の原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在			
	原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券：				
持分証券	70,352	126,641	534	196,459
負債証券	151,271	58	16	151,313
満期保有目的証券：				
負債証券	16,271	61	0	16,332
合　計	237,894	126,760	550	364,104

（百万円）

	平成18年３月31日現在			
	原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券：				
持分証券	90,445	232,146	108	322,483
負債証券	152,483	1	515	151,969
満期保有目的証券：				
負債証券	1,569	3	2	1,570
合　計	244,497	232,150	625	476,022

平成17年３月31日現在及び平成18年３月31日現在における市場性のある有価証券の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券：				
持分証券	1,152	411	256	123
負債証券	152	5	195	11
満期保有目的証券：				
負債証券	7	0	-	-
原価法投資	307	1,756	3,867	4,633

（百万円）

	平成18年３月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券：				
持分証券	1,314	96	65	12
負債証券	150,542	515	-	-
満期保有目的証券：				
負債証券	200	2	-	-
原価法投資	2,105	395	4,336	6,363

当社は、通常の事業活動の過程において、長期保有目的で投資有価証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在のこれらの原価法により評価される投資有価証券の簿価総額は、それぞれ74,116百万円及び177,893百万円となっております。このうち、投資の公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化がない、または投資の公正価値を見積ることが実務上困難であるため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成18年３月31日現在で133,144百万円であります。なお、原価法投資には譲渡制限のある持分証券が平成18年３月31日現在で136,407百万円含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	12,546	25,446
実現利益	7,420	48,612
実現損失	60	802

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」から「利益剰余金」に組替えられた純利益額はそれぞれ1,775百万円及び32,514百万円であります。

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在		平成18年３月31日現在	
	原価	公正価値	原価	公正価値
１年以内に満期	11,207	11,253	507	505
１年後から５年後までの間に満期	1,064	1,075	1,062	1,065
５年後から10年後までの間に満期	4,000	4,004	－	－
10年後以降に満期	－	－	－	－
合　計	16,271	16,332	1,569	1,570

平成17年10月24日、NTTドコモは、オランダの移動通信事業者であるKPN Mobile N.V.（以下「KPN Mobile」）との資本関係を解消しました。KPN Mobileとのｉモードライセンス契約は、今後も従前どおり継続されます。

NTTドコモはKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N.V.（以下「KPN」）に、NTTドコモの保有するKPN Mobileの株式全て（2.16%相当）を譲渡しました。一方、KPNは同社が保有するｉモード関連の特許・ノウハウ使用に関してNTTドコモに協力するなどｉモードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに、現金５百万ユーロ（692百万円）をNTTドコモへ支払いました。本合意に伴い、当連結会計年度において、40,030百万円（外貨換算調整額の組替修正額25,635百万円を含む）を連結損益計算書の「市場性のある有価証券及びその他の投資売却益」に計上しております。また、当連結会計年度において、譲渡された株式公正価値と受領した現金の差額等14,062百万円を今回の合意からNTTドコモが享受する便益の対価として営業費用に計上しております。

注10.営業権及びその他の無形資産

営業権

平成12年９月、NTTコミュニケーションズはVerio Inc.（以下「Verio」）の全株式を買収しました。この株式買収は、パーチェス法により処理しております。これにより、Verio株式の取得原価のうち、買収日の見積公正価値に基づいて算定されたVerioの純資産を超過する金額は、全て営業権として連結貸借対照表に計上しております。なお、長距離・国際通信事業セグメントに帰属する営業権は、主にVerioの取得に関連するものであります。

当社は、NTTドコモの自己株式取得に関連して、前連結会計年度及び当連結会計年度に32,657百万円及び12,543百万円の営業権をそれぞれ計上しております。詳細は注20に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度		
	長距離・国際通信事業	移動通信事業	合計
平成16年３月31日残高	62,666	218,895	281,561
営業権追加取得額	－	39,400	39,400
子会社株式売却による営業権減少額	△1,400	－	△1,400
外貨換算調整額	975	－	975
平成17年３月31日残高	62,241	258,295	320,536

（百万円）

	当連結会計年度			
	長距離・国際通信事業	移動通信事業	データ通信事業	合計
平成17年３月31日残高	62,241	258,295	－	320,536
営業権追加取得額	251	12,543	6,908	19,702
外貨換算調整額	5,835	846	－	6,681
平成18年３月31日残高	68,327	271,684	6,908	346,919

その他の無形資産

NTTグループは、その他の無形資産の耐用年数は全て特定可能であると判断しております。償却対象となる無形資産の内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
コンピュータ・ソフトウェア	3,589,054	3,975,994
施設利用権	326,153	330,188
その他	121,125	97,288
減価償却累計額	△2,706,701	△3,079,775
合計	1,329,631	1,323,695

上表のうち、コンピュータ・ソフトウェアの正味価額は、平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在でそれぞれ1,159,477百万円及び1,196,823百万円となっております。

無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ437,399百万円及び556,003百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね５年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し18年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の投資等については、取得原価で計上し平均で12年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

平成22年度までの５年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	見積額
平成18年度	473,578
平成19年度	264,419
平成20年度	202,939
平成21年度	141,132
平成22年度	74,649

次へ

注11.短期借入債務及び長期借入債務

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.30%及び0.23%）	145,242	198,406
コマーシャルペーパー（前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.01%及び0.09%）	277,000	282,000
米ドル建借入債務		
無担保の銀行借入金（前連結会計年度の加重平均利率は3.23%）	644	-
短期借入債務合計	422,886	480,406

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
円建借入債務		
0.30% - 3.30% 固定利付社債		
（償還期限 平成18年‐平成27年）	2,509,042	2,203,302
0.17% - 2.50% ユーロ・円建固定利付社債		
（償還期限 平成18年‐平成19年）	155,234	109,500
0.00% - 0.54% 変動利付社債		
（償還期限 平成19年‐平成23年）	2,000	234,382
0.19%ユーロ・円建変動利付社債		
（償還期限 平成17年）	10,000	-
担保付金融機関借入金		
2.00%（加重平均）固定金利借入金		
（償還期限 平成19年‐平成31年）	6,997	1,460
無担保金融機関借入金		
1.36%（加重平均）固定金利借入金		
（償還期限 平成18年‐平成37年）	1,791,391	1,514,135
0.33%（加重平均）変動金利借入金		
（償還期限 平成18年‐平成27年）	243,240	200,446
	4,717,904	4,263,225
外貨建借入債務		
3.50% - 6.00% 固定利付米ドル建社債		
（償還期限 平成20年）	119,129	130,217
5.76% 変動利付米ドル建社債		
（償還期限 平成19年）	8,671	9,478
1.88%‐2.25% スイスフラン建社債		
（償還期限 平成24年‐平成25年）	8,146	45,696
3.75% - 4.13% ユーロ建社債		
（償還期限 平成18年‐平成23年）	175,463	180,388
無担保金融機関借入金		
4.85%（加重平均）米ドル建変動金利借入金		
（償還期限 平成18年‐平成22年）	74,483	82,090
5.50%（加重平均）英ポンド建固定金利借入金		
（償還期限 平成19年‐平成20年）	-	524
	385,892	448,393
長期借入債務元本合計	5,103,796	4,711,618
社債発行差金（控除）	847	1,093
	5,102,949	4,710,525
１年以内返済予定のもの（控除）	779,198	794,438
長期借入債務合計	4,323,751	3,916,087

利率及び償還期限は、平成18年３月31日現在のものであります。

上表のうち、当社が発行した社債の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成18年３月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は時価による買入消却が可能となっております。

平成18年３月31日現在、「その他の資産」に含まれている総額80,000百万円の資産は、総額80,000百万円の負債の返済に使用が制限されております。

平成22年度までの５年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成18年３月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	年間返済予定額
平成18年度	794,438
平成19年度	839,325
平成20年度	658,864
平成21年度	558,759
平成22年度	688,701
それ以降	1,170,438
合計	4,710,525

平成18年３月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠1,143億円を有しております。

注12.退職給付

(1)退職手当及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、NTT退職手当規程等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有することになります。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

平成４年度に、当社及び一部の子会社は、全額会社拠出の適格退職年金制度を導入しました。当該適格退職年金制度により、50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、従来の退職手当規程により支給される退職金の28%相当を原資とする年金が支給されます。また、従業員の選択により一時金受給も可能となっております。また、当社は、平成12年度に、予測給付債務の減少につながる退職給付制度の変更を行いました。当該予測給付債務の減少は、未認識過去勤務費用と相殺して計上しております。

平成13年11月、当社及びNTT東日本、NTT西日本（東西地域会社）をはじめとする連結子会社７社は、労働組合との間で事業構造改革の実施について合意しました。これにより、東西地域会社の在職者の残存勤務期間が相当程度短縮することとなり、年金数理計算の前提の変動により、退職給付会計上の予測給付債務が増加し、数理計算上の差異（損失）が発生しました。また、この計画には、業務の抜本的アウトソーシングと雇用形態の多様化による人件費の削減及びその他各種経費の削減が含まれており、この計画のもとで、東西地域会社は、注文受付、SOHO販売、設備保守、故障修理等の業務を、各地域（県単位または複数県のブロック単位）に新たに設立するアウトソーシング会社に移管するとともに、51歳以上の移行社員は、東西地域会社を一旦退職し、アウトソーシング会社に再雇用される仕組みを導入しました。平成14年５月１日、当該事業構造改革が実施され、東西地域会社の従業員のうち約60,000人が同社を退職しアウトソーシング会社に再雇用されました。これにより、東西地域会社の在職者の残存勤務期間が大幅に短縮することとなり、SFAS第88号における退職給付制度の縮小が発生しております。これに関連して、平成13年度に322,736百万円の縮小損失を計上しております。

平成15年３月、当社及び東西地域会社をはじめとする連結子会社18社は、退職給付制度について、毎年の個人業績を加味して一定金額を年々積み上げる仕組みの「ポイント制」を導入しました。この制度改正は、退職手当の給付水準の引下げを目的とするものではありませんが、各予想退職年齢における退職給付見込額が制度改正前後で増加または減少すること等により、平成14年度末における予測給付債務が総額70,188百万円減少しており、残存勤務期間にわたり過去勤務債務償却額と相殺して計上しております。

平成16年４月、NTTグループにおける適格退職年金制度は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行するとともに、併せて、現加入者について、市場金利等に連動し年金給付水準が変動する仕組みを導入しました。これに伴い、年金給付水準に係る制度を改定した平成15年12月に予測給付債務が総額119,937百万円減少しており、残存勤務期間にわたり過去勤務債務償却額と相殺して計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT退職手当規程等に基づく退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は３月31日であります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
給付債務の変動		
期首予測給付債務	2,580,180	2,526,053
勤務費用	89,428	87,962
利息費用	49,783	48,835
年金制度変更	△15	△289
数理計算上の差損益	15,077	20,908
その他	781	1,554
給付金支払額（退職一時金及び年金）	△209,181	△221,156
期末予測給付債務	2,526,053	2,463,867
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	998,703	1,100,903
年金資産の実際運用損益	44,624	192,904
会社による拠出額	124,697	113,187
その他	204	211
給付金支払額（年金）	△67,325	△84,945
期末年金資産の公正価値	1,100,903	1,322,260
３月31日現在		
積立状況	△1,425,150	△1,141,607
未認識の数理計算上の差異	274,928	126,113
未認識会計基準変更時差異	4,212	2,951
未認識過去勤務債務（※）	△209,796	△179,393
純認識額	△1,355,806	△1,191,936

(※)未認識過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
未払退職年金費用	△1,401,579	△1,211,971
その他の無形資産及びその他の資産	3,739	935
その他の包括利益（△損失）累積額	42,034	19,100
純認識額	△1,355,806	△1,191,936

次へ

累積給付債務は、平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、それぞれ2,489,602百万円及び2,441,355百万円であります。

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務、累積給付債務及び年金資産公正価値は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
予測給付債務	2,525,849	2,459,768
累積給付債務	2,489,428	2,437,390
年金資産の公正価値	1,100,720	1,318,624

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
勤務費用	89,428	87,962
利息費用	49,783	48,835
年金資産の期待運用収益	△26,057	△28,287
数理計算上の差異償却額	5,209	4,767
会計基準変更時差異償却額	1,218	1,261
過去勤務債務償却額	△31,361	△30,629
連結損益計算書上の退職給付費用総額	88,220	83,909

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	2.0%	2.0%
予定昇給率	1.5-3.4%	1.5-3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.0%	2.0%
予定昇給率	1.5-3.4%	1.5-3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

資産分類別の年金資産の構成は、以下のとおりであります。

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
国内債券	28.2%	28.6%
国内株式	24.9%	27.1%
外国債券	19.6%	17.7%
外国株式	15.2%	16.5%
その他の金融商品	12.1%	10.1%
	100.0%	100.0%

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%であります。

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び上場子会社株式の公正価値は、それぞれ6,783百万円（年金資産合計の0.6%）及び5,842百万円（年金資産合計の0.4%）であります。

NTTグループは、退職手当及び規約型企業年金制度に対して、翌連結会計年度に113,030百万円の拠出を見込んでおります。

退職手当及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成18年度	194,146
平成19年度	181,967
平成20年度	181,665
平成21年度	173,153
平成22年度	206,676
平成23年度－平成27年度	899,433
合計	1,837,040

(2)公的年金制度及びNTT厚生年金基金

昭和60年４月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に毎期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成９年４月１日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。

a)厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成９年４月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎期拠出金を支出しております。厚生年金は、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ111,432百万円及び112,673百万円であります。

b)NTT厚生年金基金

NTTグループは、平成９年４月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けるものであります。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれております。NTT厚生年金基金は、SFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ、上記(1)の退職手当制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成12年３月の厚生年金保険法の改正に伴い、NTT厚生年金基金は、平成13年度においてNTT厚生年金基金の規約を改正し、従業員への年金支給開始年齢を60歳から65歳に段階的に引上げることとしました。この見直しによって予測給付債務が減少しております。

平成15年６月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年９月に認可を受けておりますが、EITF03-02に従い、すべての返上手続きが完了するまで代行部分の精算に係る会計処理は発生しません。返上の時期及び清算に伴う影響額等は未定であります。なお、将来分支給義務の免除により平成15年度のNTT厚生年金基金に係る退職給付費用が45,483百万円減少するとともに、厚生年金への拠出額が12,489百万円増加しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT厚生年金基金の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は３月31日であります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,954,004	2,002,314
勤務費用	44,098	42,962
利息費用	39,008	40,342
数理計算上の差損益	△24,122	△67,617
その他	△105	△585
給付金支払額	△10,569	△15,446
期末予測給付債務	2,002,314	2,001,970
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,165,712	1,211,760
年金資産の実際運用損益	39,078	156,244
会社による拠出額	11,997	11,871
従業員による拠出額	5,605	5,164
その他	△63	△291
給付金支払額	△10,569	△15,446
期末年金資産の公正価値	1,211,760	1,369,302
３月31日現在		
積立状況	△790,554	△632,668
未認識の数理計算上の差異	410,650	191,475
未認識過去勤務債務（※）	△36,049	△31,577
純認識額	△415,953	△472,770

(※)未認識過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
未払退職年金費用	△459,494	△472,770
その他の包括利益（△損失）累積額	43,541	-
純認識額	△415,953	△472,770

累積給付債務は、平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、それぞれ1,671,254百万円及び1,733,036百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
勤務費用	44,098	42,962
利息費用	39,008	40,342
年金資産の期待運用収益	△29,260	△30,467
数理計算上の差異償却額	28,975	25,900
過去勤務債務償却額	△4,533	△4,533
従業員拠出額	△5,605	△5,164
連結損益計算書上の退職給付費用総額	72,683	69,040

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	2.0%	2.0%
予定昇給率	2.5%	3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.0%	2.0%
予定昇給率	2.5%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

次へ

資産分類別の年金資産の構成は、以下のとおりであります。

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
国内債券	34.3%	47.7%
国内株式	17.8%	20.0%
外国債券	13.9%	13.0%
外国株式	11.0%	12.1%
その他の金融商品	23.0%	7.2%
	100.0%	100.0%

NTT厚生年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、その他の金融商品に対し、それぞれ30.0%、25.0%、20.0%、15.0%、10.0%であります。

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、NTT厚生年金基金が年金資産に組み入れている当社株式及び上場子会社株式の公正価値は、それぞれ5,329百万円（年金資産合計の0.4%）及び4,897百万円（年金資産合計の0.4%）であります。

NTTグループは、NTT厚生年金基金に対して、翌連結会計年度に11,568百万円の拠出を見込んでおります。

NTT厚生年金基金の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成18年度	20,073
平成19年度	28,790
平成20年度	38,411
平成21年度	47,182
平成22年度	54,229
平成23年度－平成27年度	384,399
合計	573,084

c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成９年４月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、制度移行以前の退職者に対し旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

NTTグループは、同法等の定めにより、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年７月以降に退職した者の昭和31年６月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT厚生年金基金特例経理に対し支出しております。

NTT厚生年金基金特例経理は、平成９年４月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ71,086百万円及び68,236百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。

注13.構造改革費用

当社は、平成13年度において「地域通信事業」セグメントに属する東西地域会社の事業構造改革の実施に関連する構造改革費用を計上するとともに、これら費用の未払額を「未払退職年金費用」に322,736百万円、「未払人件費」に196,090百万円計上しました。構造改革の進捗に伴い、前連結会計年度においては、当該未払額のうち「未払人件費」17,626百万円を取崩して支出し、当連結会計年度においては、当該未払額のうち「未払人件費」7,133百万円を取崩して支出しております。

また、当社は平成13年度においてVerio関連事業の見直しと東西地域会社以外の国内子会社における構造改革の実施に関連する構造改革費用を計上するとともに、これら費用の未払額を「未払人件費」に19,907百万円、流動負債「その他の流動負債」に61,281百万円計上しました。Verio関連事業の見直しと構造改革の進捗に伴い、前連結会計年度においては、当該未払額のうち「未払人件費」512百万円、「その他の流動負債」2,131百万円を取崩して支出し、当連結会計年度においては、当該未払額のうち「その他の流動負債」3,149百万円を取崩して支出しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のこれらに係る「未払人件費」及び「その他の流動負債」の増減額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
未払人件費		
期首残高	25,271	7,133
当期支払・決済額	△18,138	△7,133
期末残高	7,133	-
その他の流動負債		
期首残高	11,772	9,006
期中調整額	△827	△2,311
当期支払・決済額	△2,131	△3,149
外貨換算調整額	192	728
期末残高	9,006	4,274

注14.法人税等

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の法人税額及び法人税等調整額について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価することとなります。なお、当連結会計年度末における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社132社であり、東西地域会社及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

当社は、所得に対して様々な税金を納付しており、法定実効税率は全体で約41%となっております。当社における税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	40.64%	40.64%
評価性引当金の変動額	1.55%	1.60%
その他	△0.76%	△0.72%
税負担率	41.43%	41.52%

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
繰延税金資産		
未払退職年金費用	704,743	681,907
未払事業税	15,061	21,597
減価償却費	252,314	288,394
海外投資損失	401,331	84,457
有給休暇引当金	99,707	102,302
未払賞与	45,191	44,575
リース資産未償却額	26,336	14,263
繰越欠損金	261,101	328,710
その他	220,497	256,746
繰延税金資産小計	2,026,281	1,822,951
評価性引当金（控除）	△87,618	△108,517
繰延税金資産合計	1,938,663	1,714,434
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	△47,831	△64,889
特別償却準備金	△10,788	△11,461
子会社公募増資等に伴う持分変動差額	△528,062	△516,913
外貨換算調整額	△19,498	△52
その他	△56,716	△56,189
繰延税金負債合計	△662,895	△649,504
繰延税金資産（純額）	1,275,768	1,064,930

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ26,665百万円の増加及び20,899百万円の増加となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰越欠損金の利用によりそれぞれ177,352百万円及び95,669百万円の税金軽減効果が実現しました。

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
繰延税金資産（流動資産）	321,936	283,431
繰延税金資産（投資及びその他の資産）	1,127,517	948,144
その他の固定負債	△173,685	△166,645
合計	1,275,768	1,064,930

平成18年３月31日現在、連結子会社の繰越欠損金は704,070百万円であり、将来における課税所得との相殺に利用することができます。これらの繰越欠損金は、主として４年間で消滅します。実現可能性については、繰越欠損金の消滅前までに十分な課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越欠損金控除可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

注15.消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。

注16.株主持分

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2)①定款の変更、②利益の処分、③合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成７年11月24日、同年４月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成７年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株（株式発行総数の２％）を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国会計基準を適用した場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることになります。

平成16年５月14日、当社の取締役会は、株主総会議案の提出を決議しました。当該議案は、発行済普通株式総数100万株、取得総額6,000億円の範囲内で、当連結会計年度の定時株主総会終結の日までの期間において自己株式を取得することができるとするものであり、平成16年６月29日開催の定時株主総会で承認されました。当社は、当該決議に従い、平成16年11月に、800,145株の自己株式を総額366,466百万円で取得しました。

平成17年５月12日、当社の取締役会は、株主総会議案の提出を決議しました。当該議案は、発行済普通株式総数125万株、取得総額6,000億円の範囲内で、翌連結会計年度の定時株主総会終結の日までの期間において自己株式を取得することができるとするものであり、平成17年６月28日開催の定時株主総会で承認されました。当社は、当該決議に従い、平成17年９月に、1,116,743株の自己株式を総額539,387百万円で取得しました。

平成18年３月31日現在、当社における商法上の配当可能利益の金額は、1,185,401百万円であります。利益処分については、日本会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成18年６月28日開催の株主総会で承認された配当金が41,466百万円（１株当たり3,000円）含まれております。

株式数の推移　（株）

	発行済株式	自己株式
平成16年３月31日	15,741,209	8
端株買取による自己株式の取得		1,298
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得		800,145
平成17年３月31日	15,741,209	801,451
端株買取による自己株式の取得		1,162
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得		1,116,743
平成18年３月31日	15,741,209	1,919,356

次へ

その他の包括利益（△損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（△損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現有価証券評価損益		
期首残高	32,699	71,414
当期増減額	38,715	70,931
期末残高	71,414	142,345
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	2,087	△1,883
当期増減額（※）	△3,970	656
期末残高	△1,883	△1,227
外貨換算調整額		
期首残高	64,028	40,068
当期増減額	△23,960	△13,651
期末残高	40,068	26,417
追加最小年金債務調整額		
期首残高	△71,685	△46,533
当期増減額	25,152	37,289
期末残高	△46,533	△9,244
その他の包括利益（△損失）累積額総計		
期首残高	27,129	63,066
当期増減額	35,937	95,225
期末残高	63,066	158,291

（※）未実現デリバティブ評価損益の純増減額であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における内訳は以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	△698	△347
純利益に含まれる組替え調整	△6,038	△3,623
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	△6,736	△3,970

（百万円）

	当連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	10,792	6,431
純利益に含まれる組替え調整	△9,625	△5,775
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	1,167	656

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）に対する税効果の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	66,630	△27,915	38,715
未実現デリバティブ評価損益	△6,736	2,766	△3,970
外貨換算調整額	△47,260	23,300	△23,960
追加最小年金債務調整額	43,405	△18,253	25,152
その他の包括利益（△損失）	56,039	△20,102	35,937

（百万円）

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	81,997	△11,066	70,931
未実現デリバティブ評価損益	1,167	△511	656
外貨換算調整額	△30,068	16,417	△13,651
追加最小年金債務調整額	64,660	△27,371	37,289
その他の包括利益（△損失）	117,756	△22,531	95,225

注17.セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、主に移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

ビジネスセグメント情報

営業収益：

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	3,937,789	3,817,748
セグメント間取引	651,772	649,514
小計	4,589,561	4,467,262
長距離・国際通信事業		
外部顧客に対するもの	1,045,218	1,092,074
セグメント間取引	119,580	108,023
小計	1,164,798	1,200,097
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,821,941	4,711,872
セグメント間取引	22,669	54,000
小計	4,844,610	4,765,872
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	721,816	770,551
セグメント間取引	110,804	116,722
小計	832,620	887,273
その他の事業		
外部顧客に対するもの	279,104	348,891
セグメント間取引	946,619	933,026
小計	1,225,723	1,281,917
セグメント間取引消去	△1,851,444	△1,861,285
合　計	10,805,868	10,741,136

次へ

セグメント別損益：

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業利益		
地域通信事業	246,759	172,862
長距離・国際通信事業	62,329	62,367
移動通信事業	784,166	832,639
データ通信事業	36,894	40,495
その他の事業	37,554	71,174
合　計	1,167,702	1,179,537
セグメント間取引消去	43,499	11,163
営業利益	1,211,201	1,190,700
営業外収益	636,171	223,507
営業外費用	124,060	108,344
税引前当期純利益（△損失）	1,723,312	1,305,863
持分法による投資利益（△損失）		
地域通信事業	66	203
長距離・国際通信事業	2,170	1,704
移動通信事業	△12,886	△364
データ通信事業	203	282
その他の事業	1,462	△20,400
合　計	△8,985	△18,575

資産：

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
総資産		
地域通信事業	8,717,070	8,471,113
長距離・国際通信事業	1,581,936	1,566,031
移動通信事業	6,254,719	6,495,847
データ通信事業	1,187,798	1,203,968
その他の事業	10,230,533	10,122,629
計	27,972,056	27,859,588
セグメント間取引消去	△8,873,472	△8,973,393
合　計	19,098,584	18,886,195

注10における営業権のうち、「長距離・国際通信事業」に係る営業権は「長距離・国際通信事業セグメント」、「移動通信事業」に係る営業権は「移動通信事業セグメント」、「データ通信事業」に係る営業権は「データ通信事業セグメント」にそれぞれ含めて表示しております。

その他の重要事項：

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	976,092	945,450
長距離・国際通信事業	137,444	139,882
移動通信事業	735,423	737,066
データ通信事業	159,874	164,596
その他の事業	126,764	114,639
計	2,135,597	2,101,633
セグメント間取引消去	6,123	9,287
合　計	2,141,720	2,110,920
設備投資額		
地域通信事業	830,859	912,557
長距離・国際通信事業	149,476	150,949
移動通信事業	861,517	887,113
データ通信事業	110,821	112,146
その他の事業	104,728	129,147
合　計	2,057,401	2,191,912

上表のうち設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっております。また、営業利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

地域別情報については、海外売上高に重要性がないため、開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものはありません。

注18.リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、キャピタル・リースに該当するリース資産は、以下のとおりであります。

（百万円）

資産の種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
建物	180,256	100,638
機械、車両及び工具	230,025	222,185
減価償却累計額	△270,154	△166,815
合　計	140,127	156,008

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成18年３月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成18年度	32,109
平成19年度	30,311
平成20年度	21,845
平成21年度	12,022
平成22年度	9,395
平成23年度以降	232,912
最低支払予定リース料合計額	338,594
控除：利息相当額	△189,604
最低支払予定リース料純額の現在価値	148,990
控除：短期リース債務	△21,210
長期リース債務	127,780

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ179,447百万円及び183,098百万円となっております。

平成18年３月31日現在、１年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成18年度	3,927
平成19年度	4,020
平成20年度	3,509
平成21年度	1,873
平成22年度	1,424
平成23年度以降	17,085
合　計	31,838

直接金融リース（貸手側）

特定の連結子会社は、直接金融リース事業を行っております。直接金融リース事業は、オフィス機器、医療機器、運輸設備その他の各種設備について、全額返済を前提とした融資を行うリース事業であります。受取リース料と対象資産の見積残存価値の合計額がリース機器の原価を超過する場合、当該超過額は、リース期間にわたって利益認識されるべきリース前受収益に計上しております。この場合の見積残存価値は、リース期間の終了時点でのリース機器の処分価額によっております。リース前受収益の償却は、利息法に基づいて計算しております。

次へ

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在の直接金融リースへの投資による最低回収予定リース料は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
最低回収予定リース料合計額	475,562	424,145
リース前受収益	△19,908	△10,101
見積残存価値	8,658	-
	464,312	414,044
控除：回収不能見込額	△4,493	△3,636
	459,819	410,408
控除：短期リース債権	△121,488	△110,125
長期リース債権	338,331	300,283

回収不能見込額は、過去の損失実績と担保資産の見積価値に基づいて計上しております。

平成18年３月31日現在の直接金融リースへの投資による最低回収予定リース料は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	最低回収予定リース料
平成18年度	127,627
平成19年度	105,306
平成20年度	82,140
平成21年度	57,933
平成22年度	32,171
平成23年度以降	18,968
合　計	424,145

オペレーティング・リース（貸手側）

特定の連結子会社はオペレーティング・リース事業も行っております。平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在、オペレーティング・リースに供している資産は、以下のとおりであります。

（百万円）

資産の種類	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
機械、車両及び工具	23,886	2,953
減価償却累計額	△20,470	△1,629
合　計	3,416	1,324

平成18年３月31日現在、解約不能オペレーティング・リースによる将来の最低回収予定リース料は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	最低回収予定リース料
平成18年度	749
平成19年度	155
平成20年度	89
平成21年度	44
平成22年度	34
平成23年度以降	42
合　計	1,113

注19.研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時の費用に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ318,074百万円及び308,446百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時の費用に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ122,994百万円及び110,899百万円であります。

注20.子会社株式の会計処理

平成16年５月、NTTドコモは自己株式43,000株を総額8,447百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が63.6%から63.7%に上昇しました。当該取引に伴う3,289百万円の持分変動差額については、平成17年３月31日現在の連結貸借対照表において営業権に計上しております。

平成16年８月、NTTドコモは自己株式1,815,526株を総額332,241百万円で取得しました。当社は1,748,000株を売却しており、当社のNTTドコモに対する持分比率が63.7%から62.4%に低下しました。当該取引に伴う59,295百万円の持分変動差額については、平成17年３月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金に計上しております。

平成16年11月から平成17年３月において、NTTドコモは自己株式465,627株を総額84,558百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が62.4%から63.0%に上昇しました。当該取引に伴う29,368百万円の持分変動差額については、平成17年３月31日現在の連結貸借対照表において営業権に計上しております。

平成17年５月から平成17年６月において、NTTドコモは自己株式102,383株を総額16,916百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が63.0%から63.2%に上昇しました。当該取引に伴う5,213百万円の持分変動差額については、平成18年３月31日現在の連結貸借対照表において営業権に計上しております。

平成17年８月、NTTドコモは自己株式1,561,220株を総額259,163百万円で取得しました。NTTグループは1,528,658株を売却しており、当社のNTTドコモに対する持分比率が63.2%から62.0%に低下しました。その結果、当該取引に伴う41,272百万円の持分変動差額については、平成18年３月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金に計上しております。

平成17年12月から平成18年２月において、NTTドコモは自己株式134,374株を総額23,999百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が62.0%から62.1%に上昇しました。当該取引に伴う7,330百万円の持分変動差額については、平成18年３月31日現在の連結貸借対照表において営業権に計上しております。

なお、NTTドコモは、当連結会計年度終了後の平成18年５月から６月において、自己株式283,312株を総額49,998百万円で取得しております。この結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が62.1%から62.5%に上昇しており、翌連結会計年度末の連結貸借対照表において、当該取引に伴う持分変動差額を営業権に計上する予定であります。

平成16年11月４日、当社子会社であるエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社（以下「NTT都市開発」）が東京証券取引所へ株式を上場したことに伴い、当社は保有するNTT都市開発株式83,277株（オーバーアロットメントによる売出し分17,277株を含む）を総額35,676百万円で売却しており、前連結会計年度において、26,984百万円の子会社株式売却益を営業外収益に計上しております。また、同日、NTT都市開発は新株式132,000株を発行し、総額56,549百万円を受領しており、当該取引に伴う17,022百万円の持分変動差額については、平成17年３月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金に計上しております。

一連の取引の結果、当社のNTT都市開発に対する持分比率は100%から67.3%に低下しております。

注21.為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益（主として外貨建借入より発生）は、それぞれ212百万円及び8,816百万円の利益であります。

注22.金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び金利オプション契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合もあります。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブとヘッジ対象は、いずれも、連結貸借対照表上、公正価値により計上しております。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当期の損益「その他、純額」として認識しております。当連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。これにより、NTTグループは、為替変動リスクを回避することができます。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。これにより、NTTグループは、金利変動リスクを回避することができます。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（△損失）」に計上しております。当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成18年３月31日現在、「その他の包括利益（△損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約12,447百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、除外しております。

（百万円）

	平成17年３月31日現在		平成18年３月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務 （１年以内返済予定分を含む）	5,102,949	5,159,172	4,710,525	4,649,078
先物為替予約	△208	△208	106	106
金利スワップ・通貨スワップ契約	△5,272	△5,272	5,636	5,636

長期借入債務の公正価値は、当年度分を含め、将来のキャッシュ・フローの割引価額に基づいて見積られており、その割引率の算定にあたっては、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用しております。

先物為替予約、金利スワップ・通貨スワップ契約の公正価値については、平成18年３月31日現在で契約を終了したと仮定した場合に、NTTグループが受け取るまたは支払う金額を将来キャッシュ・フローの割引価額によって算定したものに基づいて見積られております。

平成17年３月31日及び平成18年３月31日現在のデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成17年３月31日現在	平成18年３月31日現在
先物為替予約	10,827	2,435
金利スワップ・通貨スワップ契約	678,388	805,161

信用リスクの集中

平成18年３月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注23.契約債務及び偶発債務

平成22年度までの５年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成18年３月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	年間支払予定額
平成18年度	273,204
平成19年度	14,546
平成20年度	5,573
平成21年度	2,730
平成22年度	1,186
それ以降	785
合計	298,024

平成18年３月31日現在、保証債務に関する偶発債務は21,216百万円であります。主な内訳は、関連会社である環宇郵電国際租賃有限公司の借入金に対する保証14,430百万円であります。

平成18年３月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在しておりません。

注24.後発事象

当連結財務諸表注記事項の他の注記項目に記載の事項を除き、重要な後発事象はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	期末残高 （百万円）
貸倒引当金	35,912	17,311	△21,212	32,011
繰延税金資産に対する評価性引当金	87,618	52,591	△31,692	108,517

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	第20期（平成17年３月31日）		構成比（%）	第21期（平成18年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			115,802			10,366	
２．売掛金			1,567			3,034	
３．貯蔵品			213			236	
４．前渡金			906			1,007	
５．繰延税金資産			5,400			905	
６．短期貸付金	(注１)		426,792			411,010	
７．未収入金	(注１)		106,596			122,423	
８．その他の流動資産			11,135			10,892	
流動資産合計			668,415	8.0		559,875	6.8
Ⅱ　固定資産							
(1)有形固定資産							
１．建物		298,358			300,135		
減価償却累計額		138,713	159,645		147,449	152,686	
２．構築物		28,063			28,407		
減価償却累計額		21,372	6,690		21,726	6,681	
３．機械装置及び運搬具		3,395			3,395		
減価償却累計額		2,784	611		2,844	551	
４．工具、器具及び備品		74,103			74,954		
減価償却累計額		55,806	18,296		58,863	16,091	
５．土地			31,443			29,780	
６．建設仮勘定			743			674	
有形固定資産合計			217,430			206,464	
(2)無形固定資産							
１．ソフトウェア			20,598			25,595	
２．その他の無形固定資産			293			291	
無形固定資産合計			20,892			25,887	

区分	注記番号	第20期（平成17年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	第21期（平成18年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
(3)投資その他の資産					
１．投資有価証券		35,089		45,577	
２．関係会社株式		4,785,083		4,779,238	
３．関係会社長期貸付金		2,617,890		2,524,042	
４．繰延税金資産		55,129		46,097	
５．その他の投資等		865		883	
投資その他の資産合計		7,494,057		7,395,840	
固定資産合計		7,732,381	92.0	7,628,192	93.2
Ⅲ　繰延資産					
社債発行差金		652		751	
繰延資産合計		652	0.0	751	0.0
資産合計		8,401,448	100.0	8,188,819	100.0
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
１．買掛金		1,135		655	
２．１年以内に償還予定の社債	(注２)	162,685		227,112	
３．１年以内に返済予定の長期借入金		256,244		154,784	
４．未払金	(注１)	130,186		121,878	
５．未払費用		12,170		12,347	
６．未払法人税等		18,197		2,316	
７．前受金		1,049		919	
８．預り金		181		196	
９．前受収益		1		1	
10．コマーシャル・ペーパー		－		90,000	
11．その他の流動負債		3,218		1,737	
流動負債合計		585,071	7.0	611,949	7.5

区分	注記番号	第20期（平成17年３月31日）		構成比（%）	第21期（平成18年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
Ⅱ　固定負債							
１．社債	(注２)		1,614,827			1,581,900	
２．長期借入金			1,001,578			919,772	
３．関係会社長期借入金			－			100,000	
４．退職給付引当金			29,299			28,325	
５．その他の固定負債			404			386	
固定負債合計			2,646,110	31.5		2,630,385	32.1
負債合計			3,231,181	38.5		3,242,334	39.6
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	(注３)		937,950	11.2		937,950	11.5
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金		2,672,826			2,672,826		
資本剰余金合計			2,672,826	31.8		2,672,826	32.6
Ⅲ　利益剰余金							
１．利益準備金		135,333			135,333		
２．任意積立金							
特別償却準備金		2,394			530		
別途積立金		1,131,000			1,131,000		
３．当期未処分利益		651,486			961,027		
利益剰余金合計			1,920,214	22.8		2,227,890	27.2
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			6,384	0.1		14,905	0.2
Ⅴ　自己株式	(注４)		△367,107	△4.4		△907,087	△11.1
資本合計			5,170,267	61.5		4,946,485	60.4
負債・資本合計			8,401,448	100.0		8,188,819	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	第20期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで） 金額（百万円）		百分比（％）	第21期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで） 金額（百万円）		百分比（％）
Ⅰ　営業収益	(注１)						
１．受取配当金		144,067			169,025		
２．グループ経営運営収入		20,931			20,281		
３．基盤的研究開発収入		139,234			126,877		
４．その他の収入		19,027	323,261	100.0	23,200	339,384	100.0
Ⅱ　営業費用	(注1,2)						
１．管理費		19,178			19,882		
２．試験研究費		124,969			120,041		
３．減価償却費		29,480			25,926		
４．固定資産除却費		1,520			876		
５．租税公課		4,402	179,551	55.5	3,911	170,639	50.3
営業利益			143,709	44.5		168,745	49.7
Ⅲ　営業外収益							
１．受取利息	(注１)	51,374			48,080		
２．物件貸付料	(注１)	13,636			12,106		
３．雑収入		4,472	69,483	21.4	4,537	64,725	19.1
Ⅳ　営業外費用							
１．支払利息		17,915			17,826		
２．社債利息		35,794			31,012		
３．物件貸付費用		6,555			5,623		
４．雑支出		1,226	61,492	19.0	7,093	61,555	18.1
経常利益			151,700	46.9		171,914	50.7

区分	注記番号	第20期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで） 金額（百万円）		百分比（%）	第21期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅴ　特別利益							
関係会社株式売却益		350,659	350,659	108.5	250,666	250,666	73.8
税引前当期純利益			502,360	155.4		422,581	124.5
法人税、住民税及び事業税		53,900			20,853		
法人税等調整額		△7,200	46,700	14.4	7,694	28,548	8.4
当期純利益			455,660	141.0		394,033	116.1
前期繰越利益			243,048			608,461	
中間配当額			47,222			41,467	
当期未処分利益			651,486			961,027	

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

(1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。

(2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

営業費用明細表

区分	第20期（平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）			第21期（平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）		
	管理費（百万円）	試験研究費（百万円）	計（百万円）	管理費（百万円）	試験研究費（百万円）	計（百万円）
人件費	5,290	27,566	32,857	5,439	26,293	31,732
経費	13,887	97,402	111,290	14,442	93,748	108,191
消耗品費	339	49,324	49,663	356	46,217	46,573
借料・損料	1,720	3,950	5,670	1,742	3,307	5,049
保険料	16	0	17	14	1	15
光熱水道料	103	2,047	2,151	96	1,980	2,076
修繕費	20	995	1,016	12	992	1,005
旅費交通費	196	1,504	1,701	405	1,606	2,012
通信運搬費	835	1,643	2,478	817	1,432	2,249
広告宣伝費	1,609	－	1,609	1,688	－	1,688
交際費	106	24	131	112	31	143
厚生費	95	455	550	93	439	532
作業委託費	7,017	33,282	40,299	7,942	32,756	40,699
雑費	1,826	4,175	6,001	1,160	4,982	6,143
小計	19,178	124,969	144,147	19,882	120,041	139,923
減価償却費			29,480			25,926
固定資産除却費			1,520			876
租税公課			4,402			3,911
合計			179,551			170,639

（注）１．「人件費」には、社員に対する退職給付費用、第20期2,715百万円、第21期2,672百万円が含まれております。
２．「租税公課」には、固定資産税、第20期2,247百万円、第21期2,182百万円が含まれております。

③【利益処分計算書】

区分	注記番号	第20期（株主総会承認日 平成17年６月28日） 金額（百万円）		第21期（株主総会承認日 平成18年６月28日） 金額（百万円）	
Ⅰ　当期未処分利益			651,486		961,027
Ⅱ　任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		1,863	1,863	448	448
合計			653,350		961,475
Ⅲ　利益処分額					
１．配当金		44,819 (１株につき3,000円)		41,465 (１株につき3,000円)	
２．役員賞与金 （うち監査役分）		70 (19)	44,889	69 (17)	41,534
Ⅳ　次期繰越利益			608,461		919,941

重要な会計方針

第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。	２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法（ただし建物は定額法）、無形固定資産については定額法によっております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、建物については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後も実質残存価額まで償却を行っております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。	３．固定資産の減価償却の方法 同左
４．繰延資産の処理方法 社債の発行にかかる社債発行差金については、償還期間にわたり毎期均等額を償却しております。 また、社債の発行にかかる社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。	４．繰延資産の処理方法 同左
５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当期においては、引当金の計上はありません。	５．引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左

第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期から費用処理しております。	(2) 退職給付引当金 同左
６．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	６．リース取引の処理方法 同左
７．ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。	７．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左
② ヘッジ対象 ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）または負債（社債、借入金及び未払金等）としております。	② ヘッジ対象 同左
(3)ヘッジ方針 為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。 金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。	(3) ヘッジ方針 同左

第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。 ８．消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 ８．消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
――――――	固定資産の減損に係る会計基準 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 この変更に伴う税引前当期純利益への影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

	第20期（平成17年３月31日）	第21期（平成18年３月31日）
注１	関係会社に対する資産・負債 関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。 短期貸付金　426,792百万円 未払金　112,976百万円	関係会社に対する資産・負債 関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。 短期貸付金　411,010百万円 未収入金　82,563百万円 未払金　106,573百万円
注２	日本電信電話株式会社等に関する法律第９条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 なお、日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律（平成９年法律第98号）附則第９条の規定により、当社は、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱と連帯して平成11年６月30日以前に発行した社債の債務を負うとともに、４社の総財産を当該社債の一般担保に供しております。 社債（１年以内に償還予定のものを含む）　1,777,513百万円 上記のうち平成11年６月30日以前に発行した社債（１年以内に償還予定のものを含む）　823,028百万円	日本電信電話株式会社等に関する法律第９条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 なお、日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律（平成９年法律第98号）附則第９条の規定により、当社は、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱と連帯して平成11年６月30日以前に発行した社債の債務を負うとともに、４社の総財産を当該社債の一般担保に供しております。 社債（１年以内に償還予定のものを含む）　1,809,012百万円 上記のうち平成11年６月30日以前に発行した社債（１年以内に償還予定のものを含む）　714,612百万円
注３	授権株式数並びに発行済株式数 授権株式数　普通株式　61,929,209株 発行済株式数　普通株式　15,741,209株	授権株式数並びに発行済株式数 授権株式数　普通株式　61,929,209株 発行済株式数　普通株式　15,741,209株
注４	自己株式 当社が保有する自己株式数 普通株式　801,450.67株	自己株式 当社が保有する自己株式数 普通株式　1,919,356.08株
注５	他社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 ㈱エヌ・ティ・ティ・ファイナンス・ジャパン　87,800百万円	他社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 ㈱エヌ・ティ・ティ・リース　64,000百万円 エヌ・ティ・ティ・リース㈱と㈱エヌ・ティ・ティ・ファイナンス・ジャパンが平成17年４月１日に合併したことにより、合併期日において当社が行っていた㈱エヌ・ティ・ティ・ファイナンス・ジャパンの債務に対する保証については、合併存続会社であるエヌ・ティ・ティ・リース㈱の当該承継債務に対して保証を行っております。
注６	配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する純資産額　6,384百万円	配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する純資産額　14,905百万円

（損益計算書関係）

	第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）		第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）	
注１	関係会社との主な取引		関係会社との主な取引	
	営業収益	175,891百万円	営業収益	165,377百万円
	営業費用	70,558百万円	営業費用	68,581百万円
	営業外収益		営業外収益	
	受取利息	51,319百万円	受取利息	48,052百万円
	物件貸付料	13,017百万円	物件貸付料	11,472百万円
注２	研究開発費の総額		研究開発費の総額	
	営業費用に含まれる研究開発費	146,979百万円	営業費用に含まれる研究開発費	135,228百万円

（リース取引関係）

第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 建物 取得価額相当額　904百万円 減価償却累計額相当額　419百万円 期末残高相当額　485百万円 その他の有形固定資産 取得価額相当額　457百万円 減価償却累計額相当額　274百万円 期末残高相当額　183百万円 無形固定資産 取得価額相当額　28百万円 減価償却累計額相当額　14百万円 期末残高相当額　14百万円 合計 取得価格相当額　1,390百万円 減価償却累計額相当額　707百万円 期末残高相当額　682百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　100百万円 １年超　858百万円 合計　958百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　515百万円 減価償却費相当額　176百万円 支払利息相当額　363百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 建物 取得価額相当額　904百万円 減価償却累計額相当額　434百万円 期末残高相当額　470百万円 その他の有形固定資産 取得価額相当額　359百万円 減価償却累計額相当額　215百万円 期末残高相当額　143百万円 無形固定資産 取得価額相当額　29百万円 減価償却累計額相当額　19百万円 期末残高相当額　9百万円 合計 取得価額相当額　1,293百万円 減価償却累計額相当額　669百万円 期末残高相当額　623百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　72百万円 １年超　825百万円 合計　897百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　179百万円 減価償却費相当額　92百万円 支払利息相当額　54百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

１．第20期（平成17年３月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	41,742百万円	6,027,946百万円	5,986,204百万円
関連会社株式	9,603百万円	8,012百万円	△1,591百万円
計	51,345百万円	6,035,958百万円	5,984,613百万円

２．第21期（平成18年３月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	41,129百万円	6,121,502百万円	6,080,372百万円
関連会社株式	9,804百万円	22,480百万円	12,675百万円
計	50,934百万円	6,143,982百万円	6,093,048百万円

（税効果会計関係）

第20期（平成17年３月31日）		第21期（平成18年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,645百万円	退職給付引当金	11,510百万円
減価償却費損金算入限度超過額	37,389百万円	減価償却費損金算入限度超過額	34,841百万円
その他	16,229百万円	その他	12,975百万円
繰延税金資産　合計	65,264百万円	繰延税金資産　小計	59,326百万円
		評価性引当額	△1,631百万円
		繰延税金資産　合計	57,695百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	△363百万円	特別償却準備金	△56百万円
その他有価証券評価差額金	△4,370百万円	未収還付事業税	△424百万円
その他	△1百万円	その他有価証券評価差額金	△10,203百万円
		その他	△9百万円
繰延税金負債　合計	△4,734百万円	繰延税金負債　合計	△10,693百万円
繰延税金資産の純額	60,529百万円	繰延税金資産の純額	47,002百万円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
（調整）		（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.1%
その他	△0.1%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8%

（１株当たり情報）

第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）		第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）	
１．１株当たり純資産額	346,069円68銭	１．１株当たり純資産額	357,869円26銭
２．１株当たり当期純利益	29,439円71銭	２．１株当たり当期純利益	27,520円99銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 （平成16年４月１日から 平成17年３月31日まで）	第21期 （平成17年４月１日から 平成18年３月31日まで）
当期純利益（百万円）	455,660	394,033
普通株主に帰属しない金額（百万円）	70	69
（うち利益処分による役員賞与金 （百万円））	70	69
普通株式に係る当期純利益（百万円）	455,590	393,964
普通株式の期中平均株式数（株）	15,475,366	14,315,049

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>第20期
（平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで）</th><th>第21期
（平成17年４月１日から
平成18年３月31日まで）</th></tr>
<tr><td>平成17年３月29日開催の取締役会において、４月から６月中に、長期資金を電信電話債券及び外貨建社債等並びに長期借入により、総額1,500億円以下で調達することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。

<table><tr><td>区分</td><td>日本電信電話㈱
第13回スイスフラン
建普通社債</td></tr><tr><td>発行年月日</td><td>17．６．27</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>2.5億スイスフラン
(21,707百万円)</td></tr><tr><td>発行価格
（％）</td><td>100.377</td></tr><tr><td>利率
（％）</td><td>1.875</td></tr><tr><td>償還期限</td><td>24．６．27</td></tr><tr><td>使途</td><td>子会社への貸付金等</td></tr></table></td><td>―――――</td></tr>
</table>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	298,358	2,782	1,006	300,135	147,449	9,538	152,686
構築物	28,063	1,002	657	28,407	21,726	955	6,681
機械装置及び運搬具	3,395	51	52	3,395	2,844	104	551
工具、器具及び備品	74,103	3,755	2,905	74,954	58,863	5,710	16,091
土地	31,443	3	1,666	29,780	-	-	29,780
建設仮勘定	743	9,214	9,283	674	-	-	674
有形固定資産計	436,108	16,810	15,570	437,347	230,882	16,309	206,464
無形固定資産							
ソフトウェア	247,022	17,653	3,201	261,473	235,877	12,621	25,595
その他の無形固定資産	2,261	2	0	2,263	1,972	3	291
無形固定資産計	249,283	17,655	3,202	263,737	237,849	12,625	25,887
繰延資産							
社債発行差金	808	222	-	1,030	278	122	751
繰延資産計	808	222	-	1,030	278	122	751

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）			937,950	－	－	937,950
資本金のうち既発行株式	普通株式	（株）	(15,741,209)	(－)	(－)	(15,741,209)
	普通株式	（百万円）	937,950	－	－	937,950
	計	（株）	(15,741,209)	(－)	(－)	(15,741,209)
	計	（百万円）	937,950	－	－	937,950
資本準備金	株式払込剰余金	（百万円）	2,672,826	－	－	2,672,826
	計	（百万円）	2,672,826	－	－	2,672,826
利益準備金及び任意積立金	利益準備金	（百万円）	135,333	－	－	135,333
	任意積立金					
	特別償却準備金	（百万円）	2,394	－	1,863	530
	別途積立金	（百万円）	1,131,000	－	－	1,131,000
	計	（百万円）	1,268,727	－	1,863	1,266,863

（注）１．当期末における自己株式数は1,919,356.08株であります。
２．特別償却準備金の当期減少額は、第20期利益処分による積立額の減少によるものであります。

【引当金明細表】
該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
普通預金	10,364
その他の預金	2
合計	10,366

(b) 売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
総務省	1,703
独立行政法人情報通信研究機構	782
日本電気㈱	222
テルモ㈱	63
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	60
その他（エヌ・ティ・ティ レゾナント㈱ほか）	202
合計	3,034

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円） (A)	発生高（百万円） (B)	回収高（百万円） (C)	貸倒損失（百万円） (D)	期末残高（百万円） (E)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間 （日） $\frac{\frac{(A)+(E)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,567	26,550	25,083	－	3,034	89.2	31.6

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(c)貯蔵品

内訳	金額（百万円）
研究用消耗品	101
その他	134
合計	236

(d) 短期貸付金

内訳	金額（百万円）
西日本電信電話㈱	193,746
東日本電信電話㈱	141,096
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	76,167
合計	411,010

② 固定資産

(a) 関係会社株式

主な銘柄別内訳

銘柄	金額（百万円）
東日本電信電話㈱株式	2,014,365
西日本電信電話㈱株式	1,875,124
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱株式	713,235
エヌ・ティ・ティ・リース㈱株式	25,074
エヌ・ティ・ティ都市開発㈱株式	22,283
その他（エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱株式ほか）	129,155
合計	4,779,238

(b) 関係会社長期貸付金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
西日本電信電話㈱	1,058,132
東日本電信電話㈱	777,785
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱	688,124
合計	2,524,042

③ 流動負債

(a) 買掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
エヌ・ティ・ティ アイティ㈱	467
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ㈱	71
㈱ダン・タクマ	49
㈱エヌ・ティ・ティ ネオメイト中九州	31
日本メックス㈱	7
その他（㈱エヌ・ティ・ティ ネオメイト関西ほか）	28
合計	655

④ 固定負債

(a) 社債

内訳	金額（百万円）
内国債	1,230,000

外国債	351,900
合計	1,581,900

(b) 長期借入金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本政策投資銀行	216,056
第一生命保険(相)	105,000
日本生命保険(相)	102,500
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	89,680
明治安田生命(相)	83,000
その他（住友生命（相）ほか）	323,536
合計	919,772

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、1,000株券、その他必要券種
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 　中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券にかかわる印紙税相当額およびこれに係る消費税額等の合計額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第６条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

（注）１．当社は、旧商法第220条ノ２第１項に規定する端株原簿を作成しております。
　　なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

２．端株の買取り及び買増し

取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
買取・買増手数料	当社の定める１株当たりの売買手数料額を買取り又は買増しした端株の１株に対する割合で按分した額およびこれに係る消費税額等の合計額

３．株券喪失登録の申請

取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
登録申請手数料	申請１件につき9,030円（消費税額等を含む） 株券１枚につき　525円（消費税額等を含む）

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、並びにこれらの訂正報告書

事業年度（第20期）（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）平成17年６月30日、平成17年８月11日、平成17年９月２日、関東財務局長に提出。

(2)半期報告書

（第21期中）（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）平成17年12月16日、関東財務局に提出。

(3)発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

平成17年６月30日、平成17年８月11日、平成17年８月24日、平成17年９月２日、平成17年９月15日、平成17年10月６日、平成17年11月18日、平成17年12月16日、平成18年６月30日、関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成17年８月24日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号に基づく臨時報告書）
平成18年３月13日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年３月31日）平成17年４月14日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年４月30日）平成17年５月11日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年５月１日　至　平成17年５月31日）平成17年６月13日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年６月１日　至　平成17年６月30日）平成17年７月８日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年６月28日　至　平成17年６月30日）平成17年７月８日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年７月１日　至　平成17年７月31日）平成17年８月12日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年８月１日　至　平成17年８月31日）平成17年９月12日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年９月１日　至　平成17年９月30日）平成17年10月６日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年10月１日　至　平成17年10月31日）平成17年11月14日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年11月１日　至　平成17年11月30日）平成17年12月13日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年12月１日　至　平成17年12月31日）平成18年１月19日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年１月31日）平成18年２月14日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年２月28日）平成18年３月13日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成18年３月１日　至　平成18年３月31日）平成18年４月13日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年４月30日）平成18年５月12日、関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成18年５月１日　至　平成18年５月31日）平成18年６月13日、関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成１７年6月２９日

日本電信電話株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　上野紘志
指定社員 業務執行社員	公認会計士　浜田　康
指定社員 業務執行社員	公認会計士　初川浩司

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　佐藤正典
指定社員 業務執行社員	公認会計士　天野秀樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士　金井沢治

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注１及び注３参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成１７年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成１８年6月２９日

日 本 電 信 電 話 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥 山 章 雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田　　康
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 下 俊 男

あ　ず　さ　監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 正 典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 沢 治

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注１及び注３参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成１７年6月２９日

日 本 電 信 電 話 株 式 会 社
　取 締 役 会　御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　上 野 紘 志

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　浜 田　　康

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　初 川 浩 司

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐 藤 正 典

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　天 野 秀 樹

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　金 井 沢 治

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までの第２０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成１７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１８年6月２９日

日本電信電話株式会社
取締役会　御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奥山章雄

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浜田　康

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木下俊男

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤正典

指定社員
業務執行社員　公認会計士　天野秀樹

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金井沢治

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第２１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。